

紀要

53

東北女子大学 東北女子短期大学

目 次

小澤 焜：国家総動員体制下における教育制度改革 3 ～青年学校令改正による男子義務制度の成立とその意義～……………	1
西山 邦隆・山田和歌子：細菌汚染の移動と拡散 ―条件設定による測定― ……	12
高橋 芙美子：ダウン症児の親の会の活動について ―親と学生ボランティアへの調査を通して― ……	18
尾崎 康弘・高橋 信進・花田 玲子：家政数学導入の試みⅢ ―アンケート調査を中心として― ……	26
蓮井 裕二：水分補給剤の開発……………	32
蓮井 裕二・西山 邦隆：機能性オリゴ糖の開発及びオリゴ糖による黄色ブドウ状球菌の 抑制と乳酸菌の増殖効果……………	38
葛西 美樹・工藤 寧子・奈良 拓哉： 被服構成実習支援のためのマルチメディア教材開発と効果的運用方法……………	46
一戸 智之：ベートーヴェン ピアノ・ソナタ第31番 作品110の作品解釈 ―演奏者の見地から― ……	53
友田 志郎：プログラミング入門用言語としての ActionScript の利用 ……	67
崎野 三太郎：マルコフ連鎖によるアンケート分析の試み ―女子大学生の数学の印象の予測― ……	75
安川 由貴子：地域子育て支援拠点事業の役割と課題 ―保育所・保育士の役割との関連から― ……	79
前田 朝美・出口佳奈絵・本橋 綾・加藤 秀夫・苧坂 枝織・西田 由香： トマトの摂取時刻の違いによるリコピンの生体内利用……………	89
齋藤 望・今村麻里子・前田 朝美：中食の利用に関する実態と意識……………	96
福士 章子・太田 誠耕：高等教育機関における保健管理について……………	103
保村 和良：幕末から明治初期の国内留学事情 ―洋学修業を志した津軽のサムライたち― ……	112
佐々木 隆：茶道は人を美しくする 「五徳」の考察……………	122
真野由紀子・中島 里美：栄養士課程学生のスーパーマーケットにおける食育活動……………	131
畑山 聡：小論文に関する一考察……………	137
大瀬 恵理子：マリナー・ウェブスターのキルトにみるバラ文様 ―19世紀バラ文様との比較を中心に― ……	145
兼平 拓道：パナソニックの企業分析(Ⅳ) ―分社化と組織戦略― ……	155
兼平 友子：オランダ幼児教育法における「足場」の考察……………	165
中島 里美：給食管理実習(校内実習)における学生自己評価に関する考察……………	171
澤田 千晴・安田 智子・宮地 博子・北山 育子： 栄養士養成校の学生における調理実習の指導方法に関する研究(第2報) ―習熟度自己評価と作業動作から― ……	176
小野 美沙子：後期高齢者医療制度についての一考察 ―団塊世代の高齢化の観点から― ……	182

栄養士課程学生のスーパーマーケットにおける食育活動

真野由紀子*・中島 里美*

'Shokuiku' in the Supermarket of Dietitian Course Students

Yukiko MANO*・Satomi NAKASHIMA*

Key words : 食育 Shokuiku
スーパーマーケット Supermarket
栄養士課程 Dietitian Course Students

I 目的

栄養士にとって地域の健康状況を把握し、食や栄養の情報を正しく伝えることは重要な仕事である。食や栄養に関する知識だけでなく、話す力・説明する力、さまざまな年代（高齢者・子ども等）の人と関わる力を養うことが必要である。

そこで本学の栄養士養成課程の学生に、スーパーマーケットにおける食育活動体験を試みた。スーパーマーケットは、健康な食生活や生活習慣に対する関心の有無に関わらず、多くの人が日常的に利用する場である。

学生の食育活動状況と、その体験を通じた学習の効果を検討したので報告する。

II 方法

1. 対象者

東北女子短期大学生生活科2年後期選択科目である「栄養士実務演習」の平成25年度履修者26名である。

2. 食育活動のながれ

市内のUスーパーマーケットに協力依頼し、月1回土曜日の午後2時から4時まで、店内に設置されている休憩コーナーを借りて、食育活動を実施した。

食育活動については毎回テーマを変え、その予告ポスターを作成し、事前に店内に掲示した。また当日は、食育活動コーナーへの集客のための店

内放送やチラシの配布、声かけも学生が行った。

3. 授業のながれ

(1) 講義

最初に青森県の状況や各テーマに関しての参考となりうる資料の提示や概要を講義した。その主な内容は①国民の健康状況と青森県民の健康状況について②野菜摂取量と野菜の機能について③食塩摂取量と減塩の工夫について④身体活動指針（アクティブガイド）とロコモティブシンドロームについてである。

(2) 班毎に準備

食育活動は8～9名の班編成で、「1日に必要な野菜の量と働き」、「あなたの家のみそ汁の塩分は?」、「体を動かして健康になろう!!」と3つの別のテーマで、各班ごとに準備に取り組んだ。指導案を作成し、シナリオ、媒体の順に作成した。プレゼンテーションの練習を重ね、改善しつつ、最終リハーサルに進めた。また同時に店内掲示の予告ポスターや、子供たちへのプレゼント用の折り紙製作も行った。

4. 食育活動状況

3つのテーマで食育活動を行ったが、それぞれのテーマの導入として、青森県民の健康状況についての情報提供を実施し、平均寿命と健康寿命については毎回取り上げた。また、それぞれのテーマに合わせて、三大生活習慣病に関連の深い食塩摂取量、野菜の摂取量、肥満者の割合、運動習慣のある者の割合について全国平均と青森県を比較できるように示し、問題提起をした。

*東北女子短期大学

また、毎回子ども向けの食育劇や体験コーナーを設け3回、別のテーマで実施した。いずれも、来場した子供たちには、学生が折り紙で作ったサンタクロースやおひな様をプレゼントした。

第1回目

テーマ「1日に必要な野菜の量と働き」



写真1 野菜の食べ方をアドバイス

1日の摂取目標量を数字としてではなく、見た目の量が分かるように生野菜の実物を示した。また、野菜は加熱すると量に変化があるため、料理としての目安がわかるよう10品を示した。緑黄色野菜と淡色野菜、煮物や炒め物・茹で野菜・生野菜と調理法に変化をもたせ、加熱や脱水によりかさの減る野菜と減らない野菜など様々なアドバイスができるような野菜とし、全ての料理を生状態で70gを調理し盛付けた。また、来場者に体験してもらえよう、普段食べている分をその料理の中から選んでもらい、量や質についてアド



写真2 食育劇「正しい歯みがきしてるかな?」

バイスした。[写真1]

また、ビタミン類、カリウム、食物繊維など機能的な働きについて説明し、それらが多く含まれる野菜の紹介を行った。

子どもの食育は、「正しい歯みがきしてるかな?」をいうテーマでペープサートをを用いた食育劇を行った。[写真2]

第2回目

テーマ「あなたの家のみそ汁の塩分は?」



写真3 みそ汁の試飲の様子

食塩の摂りすぎと疾病との関連について説明し、減塩の必要性を訴えた。加工食品など塩分量の多い食品の紹介や、食べ方、調理の仕方についてアドバイスを行った。

みそ汁の塩分チェックコーナーでは、0.6%、0.8%、1.0%のみそ汁を試飲してもらい、自分の家のみそ汁はどれに近いのか、また1日何回みそ汁を摂っているかを尋ね、みそ汁から摂取している



写真4 食育劇「正しい食事マナーを身につけよう」

食塩量を実感してもらった。また、マーケットの協力により、あらかじめ家庭のみそ汁の測定についてアナウンスし、持ってきてもらったみそ汁の塩分測定を実施した。

子どもの食育では「正しい食事マナーを身につけよう」をいうテーマで食育劇を行った。[写真4]

第3回目

テーマ「体を動かして健康になろう!!」



写真5 ロコモティブシンドロームについて説明



写真6 ロコトレの体験

パネルにポスターを展示する形態で、各コーナーに説明者として学生が立ち、アクティブガイドの紹介、ロコモティブシンドロームについての説明をした。[写真5]プレゼンテーションの形式ではないため、来場者がそのコーナーに来るごとに何度も同じ説明を繰り返し実施した。

アクティブガイドは、厚生労働省のパンフレットを大判プリンタで印刷し掲示した。来場者にチェック項目を確認し、いつもよりプラス10分

の運動を勧めるためのアドバイスを行った。

ロコモティブシンドロームについても、日本整形外科学会で配布しているパンフレットを参考に、7つのロコチェックやロコモ度テストとして立ち上がりテストを実際に行ってもらい、ロコトレとして片足立ちやとスクワットを体験してもらった。[写真6]

子どもの食育では、クイズ「さわってなあに？」と題して、箱の中の食品（りんご・みかん・こんにゃく）をさわって中身を当ててもらった体験型食育を実施した。[写真7]



写真7 食育クイズ「さわってなあに？」

5. 食育活動を経験しての学習効果の調査

(1) アンケート調査

資料1のアンケート用紙にて調査した。全ての

スーパーマーケットでの食育活動に関するアンケート

1. 活動をしてどの程度の達成感を感じましたか。次の図表上の回答すると思うところに 黒点 ● をつけて下さい。
全く感じなかった _____ とても感じました _____

2. 自分自身、他者への食育活動に興味を持ちましたか。次の図表上の回答すると思うところに 黒点 ● をつけて下さい。
全く興味もたない _____ とても興味もたつた _____

3. 食育活動を通して自分に自信が持てるようになったことはありますが、次の選択肢の中から当てはまるものすべてを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答)
a 人前で発表することに対すること
b 人に説明することに対すること
c 異業種の人と協力して企画・実行することに対すること
d 人に英語で話すこと
e 子ども・幼児・児童への対応
f さまざまな年代への対応
g 自分が担当した分野についての知識が深まった
h 職業、シフト、課外活動などの教育計画の知識
i その他()
j 自信を持てたようになったことは全くない

4. 食育活動を行うにあたりどのような知識・技能が必要だと感じましたか。次の選択肢の中から当てはまるものすべてを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答)
a 図表・図解の作成・変更状況
b 声に関する知識
c 人前で話す能力・声や表情を持ってもらえれば説明の仕方
d 様々な年代の対応の仕方 (特にどのような人への対応ですか) ①子ども ②高齢者 ③女性 (道その他)
e その他()

資料1 食育活動に関するアンケート

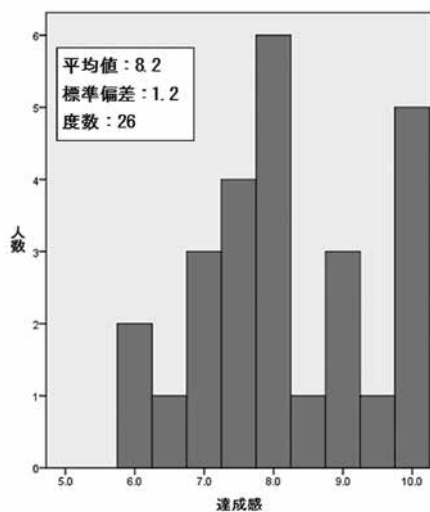


図1 活動を通して感じた達成感の程度

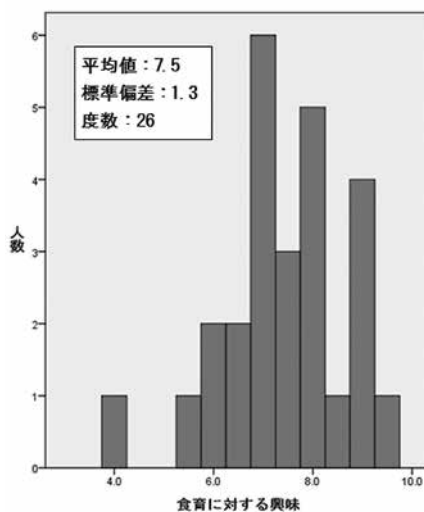


図2 地域での食育活動に対する興味の程度

食育活動を終了した「栄養士実務演習」の最後の授業で実施した。調査項目は、①食育活動体験による達成感と地域における食育活動への興味の程度 (VAS法)、②食育活動を通じて自分に自信が持てるようになったこと (選択肢)、③食育活動を行うために必要だと感じた知識・技術 (選択肢) である。①食育活動体験による達成感と地域における食育活動への興味は、程度を問う質問のため、10cmのスケール・バーを用いて左端を「全く感じなかった」「全く興味を持ってない」、右端を「とても感じた」「とても興味をもった」として直線上に1カ所チェックをしてもらい、0.0～10.0の数値を用いた。

(2) 解析方法

『食育活動を通して感じた達成感の程度』と『地域での食育活動に対する興味の程度』の関連は、それぞれの分布の正規性をShapiro-Wilk検定により確認した結果、 $P \geq 0.05$ で正規性が確認できたため、Pearsonの相関係数を算出した。

『食育活動を通して感じた達成感の程度』と『自信が持てるようになった項目数』の関連は、『自信が持てるようになった項目数』の分布がShapiro-Wilk検定において $p < 0.05$ で正規分布していないため、Spearmanの順位相関係数を

算出した。

『自信がもてるようになったこと』の各項目を「選択した群」「選択しなかった群」に分け、「達成感の平均」を2群間で比較した(2標本t検定)。

なお解析には、IBM SPSS Statistics 22.0を用い、有意水準は5%未満(両側検定)を有意とした。

III 結果と考察

『食育活動を通して感じた達成感の程度』の平均値は 8.2 ± 1.2 と「とても感じた」により近い結果であった(図1)。また、『地域での食育活動に対する興味の程度』の平均値は 7.5 ± 1.3 と、興味をもった学生が多かった(図2)。

『食育活動を通して感じた達成感の程度』と『地域での食育活動に対する興味の程度』の有意な相関は認められなかった。

『食育活動を通して自信が持てるようになったこと(複数回答)』を対象者全体(26名)に対する%で各項目ごとに図3に示した。「自分が担当した分野についての知識」が最も多く69.2%であった。次いで「人前で発表すること(話すこと)」が57.7%、「人に説明すること(伝えること)」が50.0%の順であった。「自信が持てるようになっ

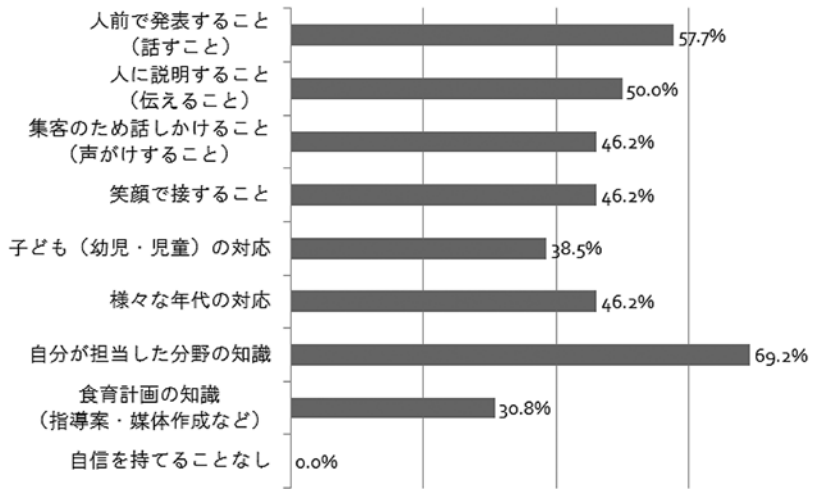


図3 食育活動を通じて自分に自信が持てるようになったこと (各項目)

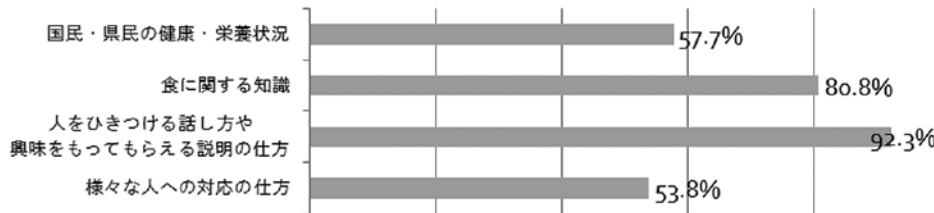


図4 食育活動を行うために必要な知識・技術

たことはなし」を選択したものはいなかった。

栄養士にとって、コミュニケーション能力は必須であるが、人と話すことなど人との関わり方が苦手な学生が多いと感じている。この食育活動を通して、「人前で発表すること (話すこと)」「人に説明すること (伝えること)」について半数以上の学生が自信を持てるようになったことは学習効果が得られたと推察される。しかし、コミュニケーション能力に関する項目の中では、「子どもへの対応」が他の項目に比べて38.5%と少なく、学生にとって子どもに接する機会の少なさが要因ではないかと推察される。

『食育活動に必要な知識・技術 (複数回答)』は、それぞれの項目ごとに対象者全体 (26

名) に対する%で図4に示した。「人をひきつける話し方や興味をもってもらえる説明のしかた」が最も多く、92.3%であった。

『食育活動の達成感』と『自信が持てるようになった項目数』に有意な相関はなかった。「自信をもてるようになった項目数」の多少にかかわらず、達成感が得られていた。また『自信をもてるようになった項目』による達成感の違いも認められなかった。

『自信が持てるようになったこと』の各項目を「選択した群」「選択しなかった群」に分け、「達成感の平均」を2群間で比較した結果、有意な差は認められなかった。

IV まとめ

全ての学生が、この活動を通して達成感を感じ、何らかの自信をもつという経験をしていた。また食育活動に必要な知識・技術について考える機会となったと推察される。

今回、食育活動の場をあえてスーパーマーケットにしたのには理由がある。ひとつはいろいろな年齢の人（幼児から高齢者まで）が集まる場所であること。これは異年齢間でのコミュニケーション力を培うには好都合である。また健康セミナーのような健康意識を持って集まった集団ではなく、買い物目的に集まった集団であること。これは食育する側にとっては、やりにくい条件である。いかに集まってもらい、話を聞いてもらうかという食育以前の課題がある。実際、集客には苦勞し、知らない人に呼びかけるという、学生の苦手とする体験ができた。

食育は対象が個人であれ集団であれ、栄養士が担うべき重要な仕事である。この経験が、将来の食育活動に挑む第一歩となるよう願うものである。スーパーマーケットにおける食育についての報告はいくつかあるが¹⁾⁻²⁾、篠田らによると、スーパーマーケットでの健康支援サービスを実施した際、買い物ついでに利用する人は50%おり、利用によって健康意識に変化があった人も53%

いたと報告されている²⁾。今回の食育活動を通して、スーパーマーケットで食育活動することは、その店の利用者が食や健康に関する情報を得る良い機会となることを再認識した。そのために適正な情報を提供し、健全な食生活のために食育活動に取り組むことは重要である。そのことを実感でき、学生にとってより達成感があるような食育活動の体験について検討していきたい。なお本研究の一部は平成26年8月、第61回日本栄養改善学会で示説発表したことを付記する。

謝辞

食育活動にあたり、ご協力をいただいた、弘前市内Uマーケットの皆様へ感謝いたします。

参考文献

- 1) 廣瀬美咲・鶴田陽子・田中恵美・梅木陽子・早淵仁美：スーパーマーケットにおける食育バランスガイドを活用した食育—男女別に見た食意識・食行動の変容—福岡女子大学人間環境学部紀要. 第4巻. 29-30 (2010)
- 2) 篠田佳織・鈴木岸子・堀容子・岡田武・星野純子・榑原久孝・近藤高明・丸山智美・柳澤尚代：スーパーマーケットにおける健康支援サービスの効果. 日本看護医療学会雑誌 vol.13. 82 (2011)

小論文に関する一考察

畑 山 聡*

Study of short essay

Satoshi HATAYAMA*

Key words : 答える Answer
結論 Conclusion
論拠 Rationale

一. はじめに

全国の大学や短大では、推薦入試やAO入試等の際に、受験生に小論文を課すところが多い。ただ、どのような目的や理由から、受験生に小論文を課しているのかは必ずしも明確ではない。

教科の学力に自信のない受験生にとってみれば推薦入試やAO入試等は真に有り難い入試制度であるに違いない。苦手な教科の受験が不要だからである。ⁱところが、一定の学力レベル以上の受験生になると、小論文ほど不安なものはない。何故なら、彼らには小論文と作文の違いが不明であり、小論文への対処の仕方が全く分からないからである。人間は、どうしたら良いか分からないと不安になる。もっとも、何が分からないのかも分からない受験生は不安にはならないようである。ⁱⁱ

高校側が受験生に対してキチンと対応してくれるだろうなどと思ったら大間違いである。というのは、ホテルや高校等で行われる大学説明会・入試説明会等で高校生に尋ねると、先生方から「もっと独創的な事を書くように」とか「もっと気の利いた内容でなければ」と小論文について指導を受けている生徒が多いようだからである。独創的で気の利いた優れた内容の小論文が書けるのなら何の世話も必要ない。そのような内容の小論文が書けないからこそ高校生は不安になり悩んで

いるのである。

そこで拙稿では小論文とはどのようなものか。いかに対処すれば良いのかを、解答例を示しながら考えてみることにした。

二. 小論文とは何か

試験対策としての小論文作成の基本は以下の3点である。

1. 出題テーマに「答える」こと

入試や大学の定期試験などで課される小論文試験対策の第一は、問われていることに答えることにある。何故なら、試験である以上、問われていることに答えるのは、言わば当たり前のことだからである。出題テーマ(題目)をよく読み、そして「テーマで問われていることに一つひとつ忠実に丁寧に答える」ことが必要である。小論文も形を変えた試験である以上、問題や問われていることにキチンと答えなければ合格点は取れない。

ところが、受験生心理とは不思議なもので、小論文では他人よりも「気の利いた内容」や「独創的な事」を書かなければならないと考える人が多いようである。これが実は小論文の落とし穴である。というのは、そのような欲をだすと、出題テーマで問われていることとは、ちょっと違う外れた事を書いてしまいがちなものだからである。つまり、高得点を取りたいと欲を出したために、余計なことを書いてしまい、勝手に自滅してしまうのである。小論文では、高得点を取る必要はな

*東北女子短期大学

いのであって、合格点が取ればよいのだということ肝に銘ずることが重要である。そのような意味で、小論文とは自滅しなかった者が生き残るサバイバル試験だと言うことさえ出来る。

1行目の出だしから、しっかりと出題テーマにキチンと答えると良い小論文になる。出来れば、最初の出だしにテーマに対する「結論」を書くと、簡潔な感じがして読み手に好印象を与える。出だしから長々とした能書きを書くのは採点者にあまり良い印象を与えない。簡潔さに欠けるからである。小論文の最後は再び「結論」でしめるとキリッと簡潔な印象を与えるものとなる。ⁱⁱⁱ

要するに、小論文では、最初の出だしと最後の終わり方が大切だという事である。途中、多少の中だるみがあっても、不思議なことに良い印象を採点者に与えるようである。

2. 出題テーマについての「自分の意見や考え」を分かり易く述べること

小論文とは「小さな論じる文」と書く。「論じる」とは「筋道をたてて物事について意見を述べる」こと。つまり、小論文では、出題テーマについての「あなたの意見や考えを述べる」ことが要求されているわけである。

高校生の段階では以上で十分であるが、大学生になったら、小論文のテーマに「自分の考えを述べなさい」とか「あなたはどのようにしますか」などの記述が無い限りは、出来るだけ「私は〇〇と考える」などと「私」という言葉は用いない方が賢明である。その訳については、次の「理由」「根拠」で述べる。

3. 自分の意見や考えの「理由」や「根拠」を具体的に述べること。

「論じる」とは、「筋道をたてて」物事について意見を述べることだとすると、何ゆえ、そのように考えるのか理由や根拠を述べなければ「筋道をたてて」いることにはならない。つまり、「理由」を述べなければ「論じて」いることにはならない。自分の考えの「理由」を明らかにして、初

めて「論じて」いることになる。理由を述べるにあたっては、出来るだけ具体的に述べると説得力が出てくる。何らかの具体的な事例をあげて理由を述べるのも一つの有効な方法である。

高校生の段階では以上で十分であるが、大学生になったら、客観的な理由や根拠を示すようにしなければならない。小論文試験は、個人的な好悪の感情、つまり論者の主観的な気持ちを問うている訳ではないからである。小論文試験は、個人的で主観的な意見や考えを問うているのではないから「私は」という表現は極力用いない方が賢明な訳である。ここに客観的と書いたが、理系であれば実験・実測等から得られたデータを用いたりするが、文系であれば客観的な事実やデータであるとか、原理原則であるとかが根拠として使用されることになる。^{iv} もっとも、客観的根拠とは書いたものの、文系の論文では、厳密に言うと主観的であることを免れるのは極めて難しい。^v

三. 小論文の解答例

以下には、実際の小論文試験で使用された題目と解答例を示す。解答例であって、けっして模範解答ではない。気の利いた独創的な小論文など減多に書けるものではない。

1. 小論文題目：「人の尊厳性を大切にすることと行動」^{vi}

(解答例)

人の尊厳性を大切にすることを持ち、行動することは、とても大事なことである。ところが、世の中を見回してみると、人々の心やその行動は、人の尊厳性を大切にしているようには思えない。というのは、毎日のように殺人事件が起き、尊いはずの人の生命が奪われ、また実の親による幼児虐待や学校現場におけるクラスメイトらによる「いじめ」など、人の尊厳性を損なうような事件が沢山起きているからである。

ここでは学校現場で起きている「いじめ」に焦

点を当てて「人の尊厳性を大切にできる心と行動」について考えてみたい。いじめは、人の尊厳性を損なうものであり、人の尊厳性を大切にできる心と行動に反することである。

なぜなら、最悪の場合には死に至ることさえある陰湿な「いじめ」は、人を人として扱わない卑怯で卑劣な行為であり、まさに人の尊厳性を損なう行動だからである。

中学生の時にクラスの中でこんな事があった。太った女の子に対して、誰からともなく「デブヒメ」というあだ名がつけられ、あろうことか毎日のように「デブヒメ」という言葉が教室の中で交わされるようになった。おそらく、皆は軽いカラカイのつもりで「デブヒメ」という言葉を使っていたのかもしれない。しかし、ある日、彼女が涙ぐんでいるのを、たまたま見かけたことがあった。皆は軽い冗談やカラカイの気持ちでいたのかもしれないが、彼女は傷ついて涙ぐんでいたのがある。

重要なことは彼女が現に精神的に傷ついているという事実である。「デブヒメ」と言われた彼女の心は傷つき、人としての誇りを奪い否定することは、まさに人としての尊厳性を損なうことである。しかも、周りに居てそれを止めようとする者はただの一人も居なかった。これは、クラスメイトが人の尊厳性を大切にできる心を持たず、そのような行動をとっていなかったからに他ならない。

尊厳性というと何か難しく感じてしまうかもしれないが、決して難しいことではない。というのは、人を思いやる気持ちを持ち、優しく親切にしてあげるだけで実現できる事だからである。

このように、自己中心的である自らを反省し、人の尊厳性を大切にできる心を持ち行動することは、とても大事なことであると考えます。

以上

(若干のコメント)

小論文の書き出しや、最後の終わり方は苦勞する点である。しかし、このように最初と最後を、問題文を使って結論を書くとは案外うまくいく。「人

の尊厳性」とは難しい課題であるから、間違っても「人の尊厳性とは〇〇」と書き出しはいけない。筆が進まなくなってしまうのが目に見えているからである。このような場合には、尊厳性を損なうような事例を持ち出して論じるのが賢明である。

2. 小論文題目：「今、問題とされている「食」について関心のある事柄をあげ、自分の考えを述べなさい」^{vii}

(解答例)

今、問題とされている「食」について関心のある事柄としては、「食の安全性」や「食にからむ詐欺行為」などの問題をあげることができる。

第一の「食の安全性」を脅かす問題としては外国からの輸入食品の問題などがある。狂牛病(BSE)のおそれがある牛肉問題や農薬入りの焼きギョウザ問題などがその代表例である。しかし、アメリカは自国の牛肉には何ら問題がないと言い、中国は農薬が中国で混入された可能性はなく何ら問題はないと言う。日本政府の対応はあいまいで、最近では話題にさえされずに真偽はあやふやなままである。

第二の「食にからむ詐欺行為」の問題としては消費期限等の改ざん行為などの問題がある。北海道の「白い恋人」や伊勢の「赤福餅」そして中国の期限切れ鶏肉問題などが代表例である。牛肉加工のミートホープに至っては、他の肉を牛肉と偽ったせいで倒産してしまった。大阪の船場吉兆は、宮崎牛を但馬牛と偽ったり、客が食べ残した料理を使い回したりして世間を驚かせた。

いずれの問題についても、業者等の無責任ぶりやモラルを欠如した拝金主義は目に余るものがある。とりわけ食の安全性は国民の健康や生命にかかわる重大問題であり厳重に守られなければならない。

これらの根本にある本質的な大問題は、日本人が飽食に慣れ食べ物を大切にしなくなったことにある。毎日のようにホテルでの宴会や飲食関係・

コンビニ等の店から排出される残飯の量は膨大なもので、世界の飢餓問題を一挙に解決できる程の量であると言われている。日本人が値段の安いものが食べたいと欲しがらるものだから、大量生産を可能にするために過剰な農薬が中国で使用されていたのかもしれない。また飽食日本の大量消費の供給をまかなうために様々な偽装行為がなされたのかもしれない。

食の安全性の確保等は、一国の命運を左右する程に重要な政策課題である。問題に対して毅然とした態度が取れない日本人の国民性や、飽食に慣れ食糧を外国の輸入に頼って自国の食糧自給率に危機感を抱かない平和国家、日本、そして日本人のありように一番の問題があるように考えられる。

要するに、今、問題とされている「食」にかかわる事件の原因をたどれば、日本人そのものの今日のあり様に問題の根源があると考えざるを得ないのである。このように、日本人は「食に関する危機意識」に欠けていると考えるのは私だけだろうか。

以上

(若干のコメント)

書き出しは題目をそのまま使うと書きやすい。今、何が問題とされているのかが分からなければ、自らの身近な事例を取り上げて論じるしか方法がないであろう。

3. 小論文題目：「あなたが、本学への進学を目指す目的と理由及び4年間どのような心構えで学生生活をおくり、どのように自分の能力等を伸ばしたいと考えているかについて、具体的に述べなさい」^{viii}

(解答例)

私が貴学への進学を目指す目的は、将来、小学校教諭になり次代を担う子ども達一人ひとりに確かな学力を身につけさせ、その能力を伸ばすとともに豊かな情操と道徳心を培い、健やかな身体を

養って、我が国と郷土を愛する国民の育成に役立つ人間になることにあります。

そのような目的を達成するために貴学へ進学することが最善の選択であるというのが貴学への進学を目指す理由です。すなわち貴学では茶道や華道といった、わが国の固有の伝統文化を大切に、挨拶や礼節を重んじ、しっかりとした人間形成を図ることを教育方針としていることを知りました。そのことは貴学の学校案内等を読むと分かります。素晴らしい内容の校訓や「教育即生活」といった建学の精神の下に展開されている教養科目や専門科目、そして活躍する卒業生の声にそのことが明確に示されています。

したがって、貴学に進学したら、挨拶や礼節を身につけ、茶道や華道はもちろん、邦楽といったわが国の固有の伝統文化も学びたいと考えています。また、教養科目からは自ら考える力をバランスよく学べるものと期待しています。

勉学においては、受身ではなく、前向きに積極的に取組まなければならないと考えています。まずは自らの頭で考え理解することに努めることが大事だと考えます。そして分からない事を分からないままにするのではなく、先生に積極的に質問し不明な点を解決するものでなければ、大学での勉強をものにするとはとても出来ないと考えます。

4年間の大学生活においては、勉学はもちろんのことですが、学校行事等にも積極的に参加したいと考えています。貴学で行われている体育大会や学園祭等では企画や準備、そして運営などの仕事に携わりたいと思います。そのような多くの経験は、自らの主体性の形成や実力となって、きっと実を結ぶはずであり、無駄な努力などというものは無いと考えるからです。

このような心構えで4年間の学生生活を送ることによって、小学校教諭として必要な専門教科の知識や技能のみならず、視野が広く、教養深く、経験豊富で的確な判断ができる教員になるための能力等を伸ばしたいと考えるものです。

以上

(若干のコメント)

問われている事柄は4つ。①目的、②理由、③心構え、④どのように自分の能力を伸ばすかである。将来、どのような社会人・職業人になりたいのかを考えれば、何とかなるかな？

4. 小論文題目：「心と体を育む食生活」^{ix}

(解答例)

まず、どのような食生活が心を育むのかを考えてみたい。

第一に、きちんとした挨拶ではじめる食事である。私たちは食事の際に、小さい時から「いただきます」「ごちそうさまでした」と、きちんと言うように躰けられてきた。これは、自らの命の元とするために、他の生き物の命を食物としていただくことに感謝し命の大切さを理解する心を育むきっかけになる。また、食物を育て収穫した人、料理を作ってくれた人など、一回の食事にも様々な人々の働きが関わっていることを知ることで、人間は本来一人では何もしえず、互いに助け合うことが大切であるという心を育むきっかけにもなる。

第二に、親子そろって食べる食事である。心身の発達過程で親子が食事を共にすることで、「食事は親しい存在と行う楽しいもの」という価値観が形成される。自力で食料を調達できない乳幼児にとって食事を与えてくれる人は特別な存在であり、愛着という特別な信頼関係や感情的結びつきを養育者との間に築くことができる。

第三に、おいしさを味わい楽しみながら食べる食事である。人間は動物とは違って、仲間と一緒においしさを共に味わい楽しみながら食べることができる。人間以外の大抵の動物は、群れていても、実際には独りで餌を黙々と食べ、時には餌を独り占めしようとしているようでもある。むしろ、おいしさを共に味わって食べているわけでもない。それに対して、人間にこのような能力が備わったのは、十分な食べ物を得るためには仲間と協力する必要があるからなのであろう。そし

て、協力して得た食べ物を争わずに一緒に楽しんで食べるためには、食べ物を公平に分け合い、年齢や体の大きさなどに応じて分け合う必要があったからかもしれない。そうしたところから、公平さや思いやりの気持ちが生まれ育まれるに違いない。

次に、どのような食生活が健康な体を育むのかについて考えてみたい。小・中学校の全国学力調査によると、成績上位の県は朝食をきちんと取り、夕食も家族一緒を取っている家庭が多いそうだ。そうだとすると、家庭での規則正しい一家団欒での食生活が、健康な体を育むためには不可欠であるということになる。

このように「心と体を育む食生活」とは、家族や仲間と一緒に、食物や食事に感謝の気持ちを持ちながら、おいしさを共に味わい、楽しく、そして規則正しく食べる食生活であると考えられる。^x

以上

(若干のコメント)

心を育む食生活は難問である。一家団欒での食生活や仲間と一緒に食生活を強調して、心と体の両方を育む食生活の根拠・理由に使う方法も考えられる。

5. 小論文題目：「体罰について」

(解答例)

体罰とは、教員が児童、生徒に対して懲戒行為として行った行為が身体的性質のものである場合を意味する。^{xi}

体罰が学校教育法等によって禁じられている理由としては主に以下の2つが考えられる。

1つ目としては、体罰は児童生徒に身体的苦痛を与えるばかりか、後々精神的苦痛をも与える恐れのあるものだからである。精神的苦痛とは、例えば学校に行く時間になると腹痛を訴えたり、食欲が低下したりといった事例をあげることができる。児童生徒が体罰のショックで精神面に回復し難いダメージを被る恐れがあるのである。

2つ目としては、正当な懲戒を超えた体罰は、教育的効果がないと考えられるからである。すなわち体罰は刑法上許されない暴行・脅迫であり、子供にとっては恐怖心が生じるだけで、事の善悪や妥当性を理解することを困難ならしめるだけだからである。

このような理由から、教師は、体罰によるのではなく、コミュニケーション等による正当な懲戒の手段によって児童生徒を指導しなければならない。

体罰に関して問題になるのは、懲戒と体罰の境界が必ずしも明確ではないことにある。そのため教育現場に混乱がみられる。すなわち、どこまでが正当な懲戒として許されるのか。そして、どこからが不当で許されない体罰として禁止されるのか、その境界が曖昧で一義的に明らかになる訳ではないために、教育現場では体罰はしてはいけないと認識されていても、現実には体罰は存在するし、また、逆に教師側が体罰という言葉に敏感になり過ぎて、懲戒として児童生徒を叱るべき時に叱ることが出来ずに教育的指導を行うことに委縮してしまっているという実情も存在する。

これは児童生徒の教育の実現のためには極めて不都合な事態だと言わなければならない。そこで、具体的事例の積み重ねによって、体罰と懲戒との境界を明確にしていく必要があると考えられる。

以上

(若干のコメント)

校長試験に出題された題目である。懲戒と切り離して体罰だけを論ずる訳にはいかないであろう。したがって「体罰とは何か」ということも書いた方がよい。どのような小論文試験にも言える事であるが、出題者の意図するところを否定するのは得策ではない。本問であれば(条件付きであるにせよ)体罰を肯定的に論ずるのは避けるべきである。というのは、そのような場合には、十分な説得力ある論述が要求されるからである。

6. 小論文題目：「あなたは教師として教育に対する思いをどのように実践しますか」

(解答例)

教師には教育に対する熱意や使命感が必要である。私は、そのような教育に対する思いを具体的に実践できる教師になりたいと考えるものである。

次代を担う子供たちの成長や幸せを何よりも大切に願う熱意、そして子どもが社会において自立して生きていくための問題解決能力等の学力や豊かな人間性を育むことが教師としての使命である。そのような教師としての教育に対する熱意や使命感という「思い」を具体的に「どのように実践するか」について、学習面と生活面に分けて以下に述べる。

学習面では、一回一回の授業を「一度限りの大切な授業」だと考え、予習や準備を十分に行い、丁寧で分かり易い授業を、労を惜しまずに繰り返し行うことである。確かに教師にとっては、教える単元や内容を再び教える機会はあるかもしれない。しかし、子どもらにとっては、一回一回の授業が、一生に一度の授業になるかもしれないからである。子どもの学力向上のために、教科書を中心とした授業を大切に、よりよい授業を実践する事が重要である。

生活面では、教師は人間として子どもにとって理想的な存在や目標となるように、正しい生活習慣やコミュニケーション能力、思いやりや道徳心等について、自分自身のあり方を常に見つめ反省して、向上心を持った、生き生きとした存在であるように実践する事が重要である。

以上に述べたように、私は教師として、教育に対する熱意や使命感という思いを具体的に実践していきたいと考えるものである。

以上

(若干のコメント)

教員採用試験で出題された題目である。「教育に対する思い」とは随分と漠然とした出題であるが、おそらく熱意とか使命感等を問いたかったのであろう。解答例は学生が作成したものに手直し

を加えたものである。

7. 小論文題目：「人を思いやる気持ちを育むために、あなたは教師として取り組みたい内容を3つにまとめ、具体的に述べなさい」

(解答例)

子どもたちの人を思いやる気持ちを育むために、私は教師として下記の事柄に取り組みたい。

第一に、教師自身が作り出す「教室の環境を整えること」に教師として取り組みたい。子どもは担任の先生に毎日接し見ているせいか、子どもたちは先生に似てくるというような話をよく耳にする。例えば、教師が子どもを傷つけるような乱暴な言動をしているような環境では、子どもが友達に対して思いやりを欠けた言動をしてしまうことがあっても決して不思議ではない。逆に、教師が子どもに優しく微笑みながら毎日接している環境では、子どもたちも自然と優しく明るい気持ちを持つようになり、他人を思いやる気持ちを持って接するようになると考えられる。

第二に、「自分の気持ちを他人に伝えること」は大切な事であるということ、道徳の時間などを利用して、子どもたちに理解させるように教師として取り組みたい。例えば「〇〇さんは、今日、学級文庫の本を綺麗に並べてくれたね。キッチンと整理されていると、みんな気分が良くなるね。ありがとう」というように、整理整頓してくれた事に対する感謝の気持ちを教師自らが伝えることで、子どもたちも自分の気持ちを他人に伝えることは大切な事だということを知り、他人を思いやる気持ちを持って行動することが出来るようになるのではないだろうか。また、その際に他人から親切にされたら、お礼や感謝の気持ちを伝えることは大切なことだと子どもたちに教えることによって、その効果は一層高まるものと考えられる。

第三に、「相手の立場に立って物事を考えること」を子どもたちに身に付けさせるように教師として取り組みたい。相手の立場に立って物事を考えるということは、多くの人との関わりが必要に

なる。しかし、それを教室の中だけで実践しようとしても、どうしても同級生らの考え方にだけ偏ってしまいがちである。そこで例えば、特別支援学校の子どもたちとの交流を通して、身体に障害のある子どもは、どのようなことが不便なのかを知る事によって、相手の立場に立って物事を考えることが出来るようになり、他人を思いやる気持ちを育むことにつながるのではないだろうか。

以上、子どもたちの人を思いやる気持ちを育むために、私は教師として上記の3つの事柄について取り組みたいと考えるものである。

以上

(若干のコメント)

教員採用試験に出題された題目である。題目には、単に「人を思いやる気持ち」としかないが、その意をくんで「子どもたちの人を思いやる気持ち」とした。解答例は学生が作成したものに手直しを加えたものである。具体的内容を3つ書けとあるから、とにかく3つ書けば合格である。

四. 終わりに

解答例は、決して独創的で気の利いた内容にはなっていないかもしれないが、小論文作成の基本要件は最小限満たしているはずである。

一定レベル以上の学力を持った高校生が、小論文のコツを掴めたなら、難関医学部等の推薦入試も積極的に受験しようという気持ちが起きるはずである。小論文の問題に、それこそ問題がある場合もあるが、その時には、この大学の先生のレベルはこの程度のものだと割り切ることである。

拙稿は、大学説明会や入試説明会等に何度も赴いて、高校生の小論文に対する不安や悩みを数多く聞いてきて、何とかしてあげたいとの思いから出来上がった産物である。また、大学で学生に対して卒業論文の指導を行ってみると、学生もまた同じような不安や悩みを抱いていた。

論じるとは客観的な根拠や理由を示して自らの考えを結論として述べる事である。換言すれば、

読み手を納得させ、説得するために、自らの結論を検証する作業であると言ってもいい。題目について反対意見が存在するならば、反対意見を紹介し批判して自らの考えを述べると説得力が格段と違ってくる。物事を多面的に検討するのは重要なことだからである。

試験対策としてではなく、本格的な小論文を書くのであれば、何が問題なのか、何故問題なのかの記述も必要不可欠である。そうでないと、何のために「ああでもない、こうでもない」と論じているのかが不明だからである。世に論文と銘打っているものは星の数ほど存在するが、この問題意識や問題の根拠が曖昧なものが多いようである。

問題の所在を明確に示して、その点に関する従来の見解を紹介解説し、それに対する批判的検討と自説の論拠の展開を行い、そして最後に自説の結論という順番で書くことと起承転結がハッキリとした小論文になる。

以上

註

- i AO入試を実施している旧国立大学の中には、試験入試ほどの負担ではないが教科の受験を課すところもあるようである。
- ii 教科の学力が高い高校生が、小論文に対して自信を持って不安になるのは、受験参考書の解答例の内容が立派過ぎるか、あるいは難しい言葉や文章を並べ立てているせいかもしれない。
- iii この点については異論のある方もいるであろう。ただ、かなり高度な実力が試される国家試験においても、最初に結論を書くことと採点者には好印象であると言われている。
- iv アンケート調査の結果を根拠データとして使用するものが散見されるが、正しい統計的調査や処理が必要になるのは言うまでもない。また、

データの解釈を誤っているものも見受けられる。この場合には結論を基礎づける根拠が存在しないことになる。場合によっては正反対の結論になるべきものもあるようである。論理飛躍にならないように、根拠と結論の結びつきは簡潔明瞭にかつ丁寧に示す必要がある。

- v 文系の論文には論者の人生観や世界観などの価値判断が入りこむからである。例えば、刑法学では、刑法は何の為に存在するのかについて見解が分かれている。典型的には、一つは「重要な社会道徳を守るため」であると説くもの。もう一つは「法によって保護すべき利益すなわち法益を保護するため」であると説くものに分かれる。また、これらの折衷説も多様に存在する。どのような立場に立つかによって、刑法学の原理原則や体系、そして個々の論点の結論が異なってくる。
- vi 東北女子大学の推薦入試で過去に出題された小論文の題目である。尊厳性という言葉は難しい。抽象的で漠然とした言葉だからである。なお、題目は既に公開済のものである。
- vii 同じく東北女子大学の推薦入試で過去に出題された小論文の題目である。
- viii 同上。
- ix 同上。
- x 「心と体を育む食生活」という題目の解答例を一人で作成するのは極めて困難な作業であった。そのため、本解答例は、東北女子大学の優秀有能なる俊英研究者である岩井哲雄准教授(当時)、小林琢哉准教授、斎藤雅俊准教授と私の4人による合作である。もっとも、一つの解答例に纏める作業を行ったのは私である。したがって解答例の最終的な責任は、もちろん私にある。
- xi このような体罰の定義でも許容されるものと考えられる。

参考文献

- 広中俊雄、五十嵐清編『法律論文の考え方・書き方』(有斐閣選書R)
- 高窪利一編『法学小論文の書き方』(学陽書房)

マリー・ウェブスターのキルトにみるバラ文様

—19世紀バラ文様との比較を中心に—

大 瀬 恵 理 子*

The Rose Pattern in Marie Webster's Quilts

— With Special Reference to Comparing with the Rose Pattern in the 19th Century —

Eriko OHSE*

Key words : マリー・ウェブスター Marie Webster
バラ文様 rose pattern
フォーマットとパターン format & pattern

1. はじめに

アメリカン・キルトは18世紀初頭から物資の乏しい生活環境のなかで、開拓移民の女性達によるどんな小さな布も無駄にしない儉約・工夫の精神から生まれたものである。一針一針忍耐強く端切れを繋ぎ合わせるなかから、暖かさ心地良さを備えたベッドまわりの布製品が作られてきた。ローラ・フィッシャーは「アメリカのキルトはこの国の歴史と共に発達し、名も無い家族の中で何世代も伝えられる手工芸の性格と、作者一人一人の創造性も育てるといふ二つの面を合わせ持ちながら、更に高度で個性的なフォークアートに形成された」⁽¹⁾と述べている。キルトは創造性を発揮できる数少ないものの一つとして、女性達に楽しみと心の安らぎを与えてきたのである。またキルトは精巧な技術と独創性・布の手ざわり・生き生きしたデザインなど、多面的な観点からアメリカの主要なフォークアートとして認められているのである。

マリー・ウェブスター(1859~1956)は19世紀後半のコロニアル・リバイバル(Colonial Revival)⁽²⁾の時期に生まれ育ち、20世紀初頭アーツ・アンド・クラフト運動⁽³⁾の影響を受けて植物文様を中心に33枚のキルトをデザイン・制作した。キ

ルトの研究者・キルトビジネスの起業家としても活躍したウェブスターが、現代キルトの時代を切り開いた経緯については先の論集で報告した。ウェブスターはキルトの表布の制作技法としてアップリケ(appliqué)に拘り約17種類の花のキルトを創作し、バラ・チューリップ・朝顔・アイリス・花水木などが生命力に溢れた優美な姿で表現されている。従来アップリケは花や果物など自然を写し取ったモチーフが大部分を占めており、特にバラは多様性に富んだ形態で描かれてきた。ウェブスターは著書 *Quilts: Their Story and How to Make Them* (1915) のなかで「自然はどの源よりも美しいキルトデザインに示唆を与えている。なかでもバラは繰返し使われ常にキルターの好む花である」⁽⁴⁾と述べ、1908年~1920年代に8枚のバラ文様を施したアップリケ・キルトをデザイン・制作した。これらバラ文様の形態やデザイン構成を観ると様式化された印象の濃い19世紀キルトとは異なり、明るく淡い色調でバラを忠実に捉えた優美な作風が窺えるのである。本稿では18世紀末から20世紀初頭のアメリカに於けるアップリケ・キルトの変遷を概観し、キルト関連の文献に記録された19世紀及び20世紀初頭のバラ文様を形態面から比較することに重点を置いて、「写実的で優美」とされるウェブスターキルトにみるバラ文様のデザイン形態を検証する。

*東北女子短期大学

19世紀から20世紀のアップリケやバラ文様を考察するためにB.ブラックマン著 *Encyclopedia of Appliqué* (2009)、M.クイン著 *The Collector's Dictionary of Quilt Names & Patterns* (1980・初版1916)、G.マーストン著 *American Beauties: Rose and Tulip Quilts* (1988)などの文献を参照した。

2. アップリケ・キルトの変遷

表布 (top)・裏布 (backing)・詰め物 (filler) から成るキルトの制作方法として、布を切ってパターン通りに並べ数多くの布のピースを縫い合わせていくピースング (piecing) と、パターンに切った小さな布をもう一枚の大きな布の上に置いて縫い付けていくアップリケ (appliqué) の2つの技法が使われてきた。アップリケはフランス語の動詞 *appliquer* (重ね合わせる)・形容詞 *appliqué* (ぴったり当てられた) に由来し、古くからヨーロッパでも上等な端切れは捨てがたく切り抜いてアップリケされてきた。またアップリケは布の材質や色・柄によって多様な装飾効果を生むため応用範囲が広く、衣服・袋物のほか室内装飾品などにも応用されてきたのである。

18世紀末～19世紀中頃にサウスカロライナ州チャールストンを中心に制作されたブロードリー・パース (broderie perse) は、アメリカで最初に流行したアップリケ・キルトである。当時人気のチンツから花や鳥などの図柄を切り抜き土台布の中央に縫いつけ、周りに幾重にも枠をとったメダリオン (medallion) スタイルで構成されていた。チンツはインドから輸入された布に影響を受け生命の木 (the tree of life) やバラを施したプリントが多く、東洋的要素も含まれていたのである。また19世紀前半にはキャリコが高価なチンツに代わって入手可能となり、キルト作りが普及していった。キャリコを用いた明確なライン・形状の洗練されたアップリケが好まれ、構成はメダリオンスタイルからブロック別に繋ぎ合わせるブロック (block) スタイルへと変化するのである。

1840年代～1850年代にメリーランド州ボルチ

モアで流行したアップリケ・キルトは、緻密で具象的描写が特徴のボルチモア・アルバム・キルト (Baltimore Album quilts) である。極めて優れた技量を見せた花のモチーフから建物・船など多様な図柄を施したブロックスタイルで構成されていた。当時は「白の土台布に赤と緑」が一般的な配色であり、赤は色褪せしにくいトルコ原産のターキーレッドのキャリコが使われ、緑は青に黄を加えて二段階で染色されていた。またペンシルヴァニア州のドイツ系アメリカ人が用いた装飾模様・8つ葉ロゼット (rosette) は、開花した花を真上から捉えその中心から放射状に花卉を配した文様であり、19世紀の様式的形状の花のモチーフに応用されたのである。

19世紀末には茶のキャリコや安価なシルクの需要が伸びるにつれて布を縫い合わせるピースング・キルト (piecing quilt) が流行し、例えば1870年代にはログ・キャビン・キルト (Log Cabin quilts)、1880年代にはクレージー・キルト (Crazy quilts) が盛んに作られアップリケ・キルトは一時下火になるのである。

20世紀初頭、アップリケの主流は従来の様式的形状の8つ葉ロゼットに基づく文様からアール・ヌーヴォー (Art Nouveau)⁽⁵⁾ に影響された植物文様へと移り変わっていった。ウェブスターの活躍した1910年代以降は具象的形態でアップリケされたバラ・チューリップ・パンジー・ポピー・アイリスが中心モチーフとなり、絵画的デザインのサンボンネット・スー (Sunbonnet Sue) やコロニアル・レディー (Colonial Lady)、蝶、動物などがモチーフに加わるのである。さらに1920年代以降、ウェブスターの 'Practical Patchwork Company' をはじめ女性達が起業した会社は植物モチーフのアップリケ・キットを販売し、アップリケはキルト産業の支えとなるのである。

以上アメリカに於けるアップリケ・キルトの変遷を概観してきたが、いつの時代も女性達は自然のなかに着想を求め数多くのモチーフを生み出してきたのである。また19世紀の8つ葉ロゼットを応用した文様から20世紀初頭のアール・ヌー

ヴォーに影響を受けた文様への変化は、バラ文様のデザイン形態にも影響を与えたと思われる。

3. バラ文様の形態

バラは観賞用植物の総称であり、19世紀以降莫大な数の品種が作られ世界中で栽培されてきた。花の形は大輪・小輪、一重咲き・八重咲きなど、花色は深紅・ピンク・黄・白など極めて多彩で花の王といわれる植物である。また19世紀に北アメリカで普及し、当時流行した赤と緑を基調とした花のアップリケのなかで最も人気を博したのはバラ文様である。例えば情熱を象徴する赤バラをデザインした文様‘Rose of Sharon’がある。‘Sharon’（シャロン）とは地中海を臨むイスラエルの花や草木が生い茂る肥沃な平原をさし、ユダヤ教やキリスト教世界における理想郷である。これは結婚の愛を讃える旧約聖書ソロモンの雅歌（the Song of Solomon）第2章の“I am the rose of Sharon and the lily of the valleys”⁽⁶⁾に由来し、愛や結婚のモチーフとしてリネンやベッドカバーなどに使われてきた。‘Rose of Sharon’は制作された時代や地域によって多様性に富み、8つ葉口

ゼットを基本に中央のバラから葉や花の付いた茎が放射状に伸びた形態である。

マーストンは「19世紀中頃に制作されたほとんどのアップリケは‘pattern’（模形型）ではなく‘format’（形態）を基本に作られており、多くの‘shapes’（型）がフリーハンドでカットされていた」⁽⁷⁾とし、1920年代までアップリケのなかで多数を占めていたバラ文様は次の7つの‘format’のいずれかに当てはまると述べている。

1. Whig Rose, with its complex center and four curved branches.
2. Center Rose, a simple, slightly abstracted rose flower seen from above, with leaf points or buds, but no stem.
3. Central Stem, a realistic picture of a rose on a stem, often with branches, leaves, buds or secondary blossoms.
4. Rose Wreath, a fairy large ring, usually supporting four roses and a number of leaves.
5. Rose Wreath, a fairy large ring, usually supporting four roses and a number of leaves.
5. Crossed Rose, roses on the ends of crossed stems, sometimes with a fancy center or

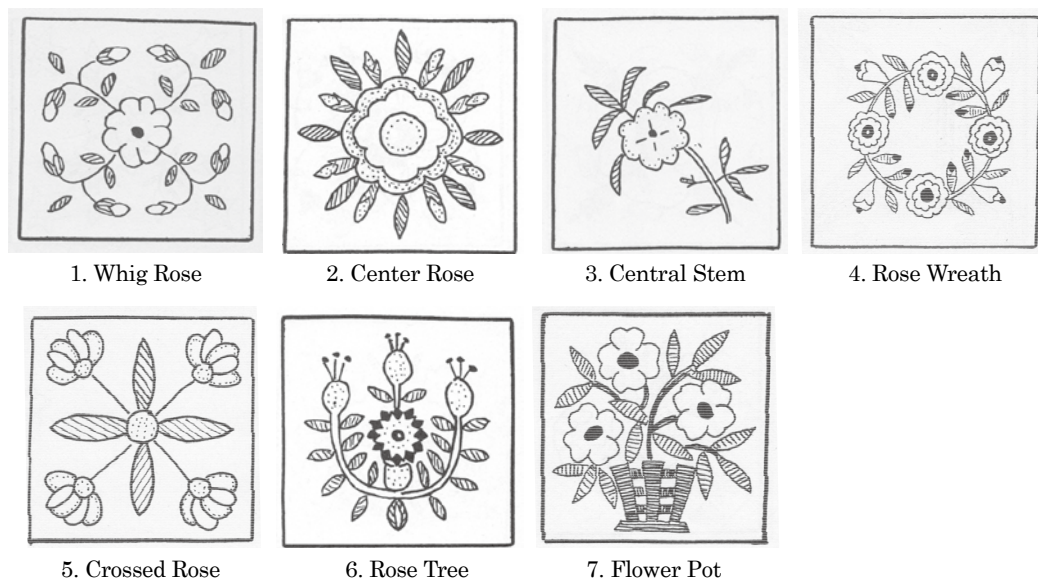


図1 マーストン分類のバラ文様‘format 1～7’
 (The Collector’s Dictionary of Quilt Names & Patterns より該当するformatの図柄を引用)

leaves.

6. Rose Tree, a large “U” shape with fancy roses, many leaves and buds.
7. Flower Pot, some type of pot or basket containing any number of roses. ⁽⁸⁾

‘Whig Rose’は装飾的な中心部と4つの曲線の枝を持つバラ、‘Center Rose’は真上から捉えた茎のない葉や蕾の付いた抽象的なバラ、‘Central Stem’は茎に咲く具象的なバラ、‘Rose Wreath’は4輪のバラと数枚の葉を付けたリース状のバラ、‘Crossed Rose’は十字型の茎の端に付けたバラ、または装飾を施した中心部や葉を付けたバラ、‘Rose Tree’はU字型の枝に装飾を施したバラと多くの葉や蕾を付けたバラ、‘Flower Pot’は花瓶またはバスケットに生けた数本のバラ、と捉えることができる(図1)。このなかで‘Whig Rose’と‘Center Rose’・‘Crossed Rose’は花の中心から放射状に花卉などを配した文様8つ葉ロゼットを基本にしており、19世紀のバラをモチーフにしたアップリケのなかで盛んに使われた‘format’である。これら7つの‘format’は、バラを忠実に捉えた具象性の強いものから大部分をデフォルメした抽象性の強いものまでそれぞれに形態的傾向を見て取れる。前述の‘Rose of Sharon’は中心のバラから花の付いた茎が放射状に伸びた形態として、具象的傾向の‘Whig Rose’にあてはめることができる。本稿ではマーストンの7つの‘format’を具象性の強い形態から抽象性の強い形態まで3ランクに分類し、19世紀及び20世紀初頭に制作されたバラ文様をこれにあてはめ分析して形態的傾向を掴むことを試みた。

具象性の最も強いAランクはバラの形態を忠実に捉えた‘Central Stem’と‘Flower Pot’の2タイプ、具象性と抽象性を合わせ持つBランクは曲線状にデフォルメした枝にバラを配置した‘Whig Rose’、リース型とU字型の枝や蔓にバラを配置した‘Rose Wreath’と‘Rose Tree’の3タイプ、さらに抽象性の最も強いCランクは茎なしのバラを抽象的に捉えた‘Center Rose’と茎を

十字型に配し十字の中心部や葉を抽象的に描いた‘Crossed Rose’の2タイプ、以上の3ランクに分類した。

次章ではキルト関連の文献数点に掲載された19世紀及び20世紀初頭のバラ文様について、マーストンの‘format’にあてはめ形態的傾向について考察する。

4. formatによるバラ文様の形態分析

The Collector’s Dictionary of Quilt Names & Patterns (以下 *Collector’s Dictionary* と略す)は、著者が文献・定期購読誌などから収集・記録した19世紀を中心とするキルトパターンの図柄と名前が掲載されている。総数2658の内アップリケによる図柄は578あり、このなかで植物モチーフは428である。内訳はバラ120・チューリップ43・デージー11・ポインセチア9と続き、およそ17種類の植物文様がある。120あるバラ文様に特定した図柄の出典は、掲載数が多い順にキャリア・ホール他著 *The Romance of the Patchwork Quilt in America* (1935・以下 *The Romance* と略す)、ナンシー・カボットによる大手紙 *Chicago Tribune* のキルトコラム(1930年代)、マリー・ウェブスター著 *Quilts: Their Story and How to Make Them* (1915・以下 *Quilts* と略す)、『Ladies Art Company’のキルトパターン・カタログ(1889～)など19世紀から20世紀初頭に出版された文献・定期購読誌などである。これら出版物に掲載されたほとんどのアップリケは19世紀に制作されているが、120のバラ文様から20世紀の制作を除く110を対象にマーストンの‘format’に従い分類した。結果19世紀のバラ文様の図柄について‘Central Stem’タイプと‘Flower Pot’タイプを合わせたAランクは32(29%)、‘Whig Rose’タイプと‘Rose Wreath’タイプ・‘Rose Tree’タイプを合わせたBランクは29(26%)、‘Center Rose’タイプと‘Crossed Rose’タイプを合わせたCランクが49(45%)であった。19世紀のバラ文様の図柄は、対象を忠実に写し取った具象性の強い形態に比べてその一部または全体をデフォルメした抽象的傾向の形態が2倍以

上含まれていた。

次に *Encyclopedia of Appliqué* は著者が文献・定期購読誌などからアップリケに特定して収集・記録した19世紀～20世紀前半のキルトパターンの図柄と名前が掲載されている。総数1568のうち植物モチーフは1288あり、内訳はバラ239・チューリップ105・ゆり36・ポピー22・パンジー17・向日葵11・ポインセチア及びダリア各10と続き、およそ100種類の植物文様がある。バラ文様239のうち19世紀文様は165、ウェブスターを含むキルトデザイナーが生みだした20世紀文様は50と明記され、残りの24は不明である。バラ文様に特定した図柄の出典は掲載数が多い順にナンシー・カボットのキルトコラム(1930年代)、*The Romance*(1935)、*Quilts*(1915)、『Ladies Art Company』のキルトパターン・カタログ(1889～)など19世紀から20世紀後半にかけて出版された多数の文献・キルトパターン付定期購読誌である。20世紀文様はキルトビジネスを起業したウェブスターをはじめルビー・マッキム、カーリー・セクストンによるデザインが多い。これら19世紀及び20世紀のバラ文様をそれぞれマーストンの‘format’に従い分類した。まず165ある19世紀バラ文様はAランクが39(24%)・Bランクは52(31%)・Cランクは74(45%)となり、抽象性の強い形態が具象性の強い形態の2倍近くを占めた。一方50ある20世紀バラ文様はAランクが25(50%)・Bランクが8(16%)・Cランクが17(34%)となり、具象的傾向の形態が5割以上を占めた。19世紀～20世紀の図柄を広範囲に収集した *Encyclopedia of Appliqué* のバラ文様について19世紀文様は抽象性の強い形態、20世紀文様は具象的傾向の形態が多かった。

最後に *Collector's Dictionary* 及び *Encyclopedia of Appliqué* に記録されたバラ文様図柄のなかで特に採用数の多い文献 *The Romance* と *Quilts* に掲載されたバラ文様アップリケ・キルトについて調べてみた。まずキャリー・ホールは前者に於いて19世紀から20世紀初頭に制作された植物文様キルトを収集・記録しており、バラ文様キルトを

23枚(内14枚は19世紀制作・5枚は20世紀制作・4枚は明記なし)掲載した。19世紀デザインに焦点をあてるために20世紀制作の5枚を除いた18枚をマーストンの‘format’にあてはめ分類した。結果Aランクは4枚(22%)・Bランクは10枚(56%)・Cランクは4枚(22%)となり、具象性の強い形態が少なくBランクを合わせた抽象的傾向の形態が8割近くを占めた。一方ウェブスターは後者に於いてバラ文様キルトを13枚(内11枚は19世紀制作、2枚は明記なし)掲載しており、これをマーストンの‘format’にあてはめ分類した。結果Aランクは5枚(38.5%)・Bランクは3枚(23%)・Cランクは5枚(38.5%)と具象性の強い形態が4割を占め、前述の文献に比べて具象的傾向のバラ文様が多かった。

このように19世紀のバラ文様について文献4冊を分析した結果、ウェブスターの *Quilts* を除いて抽象的形態のバラ文様が高い割合でみられた。一方 *Encyclopedia of Appliqué* に記録された20世紀の図柄については具象的形態のバラ文様が5割以上を占め、19世紀バラ文様との形態の違いがみられた。よって19世紀のバラ文様は抽象的形態が主流であり、20世紀には具象的形態のバラ文様が好まれるようになったのである。そしてウェブスターが1908年以降に制作したバラ文様アップリケ・キルトは、20世紀のアップリケデザインに少なからぬ影響を及ぼしたと推測できる。次章ではアメリカで流通した定期購読誌による社会的影響と関連させて、ウェブスターキルトのバラ文様について考察する。

5. 定期購読誌とウェブスターのバラ文様

19世紀末には、ウェブスターキルトが掲載された *Ladies' Home Journal* (1883～・以下LHJと略す)をはじめ多数の定期購読誌がアメリカ中に流通した。例えばインテリア関連の専門誌 *Good Housekeeping* (1885～)・*House Beautiful* (1896～)・*The Craftsman* (1900～)などは中流階級のアメリカ人にライフスタイルの簡素化を奨励し、実用的な家庭用家具やカーテン・カーペットなど

テキスタイルの開発・発展に大きな役割を担っていたのである。また手芸関連の専門誌 *The Modern Priscilla* (1887～)・*Needlecraft* (1909～) は家庭に於ける布製品のデザインや制作技術を推奨しており、*Harper's Bazaar* (1867～) は「コロニアル・リバイバル風キルトなどのハンドクラフトは、家庭内の特別な場所を飾る芸術的価値がある。」⁽⁹⁾と述べていた。いずれの定期購読誌もその記事や広告のなかで 'beautifying the American home, illustrating new production techniques, and creating one's own gifts'⁽¹⁰⁾ (家庭を美しく飾り・新しい制作技術を提示し・オリジナルの贈り物を創り出すこと) をテーマに掲げ、良質な材料で簡素に表現したテキスタイルをいかに家庭内装飾に活用できるかを提案していたのである。さらに *LHJ* は 'simple good design' というアーツ・アンド・クラフト運動の理念を基にファッション・家庭内装飾などを中流階級の女性達に紹介し、キルトをはじめオリジナルのホーム・グッズを募集しコンテストを企画した。1909年に *LHJ* に送付されたウェブスターのオリジナルキルト 'American Beauty Rose' を手にした編集長エドワード・ボックは彼女の才能を見出し、さらに作品を制作するように勧めたのである。当時人気の定期購読誌にオリジナルキルトが掲載され女性達のデザインが普及し、1920年代以降キルトパターンやキット・セットなどがアメリカ全土に通信販売されたのである。ここでウェブスターキルトにみるバラ文様(図2)をマーストンの 'format' にあてはめ形態的傾向を掴み、キルト全体の構成・配色などについて検討する。

(1) American Beauty Rose (1908)⁽¹¹⁾

LHJ (1911.1) 'The New Patchwork Quilt' に他のウェブスターキルト3枚と共に掲載されたもので、これを機にキルトデザイナーとしてのキャリアをスタートさせた。'Whig Rose' タイプのバラ文様・ブロックスタイルで構成した。著書 *Quilts* に記録した19世紀伝統の 'Rose of Sharon' を基に淡いピンク系3色でグラデーション効果を

付けたバラ文様である。バラ文様ブロック3種 - 中心ブロックA・コーナースタイルB・その他のブロックC - 計16ブロックをすべて柔らかな曲線の蔓で繋げてキルト全体に配置した。ウェブスターのデビューを飾ったこれら4枚のキルトは *LHJ* にフルカラーで掲載され、全米からデザインパターン入手を希望する反響を得た。

(2) Wild Rose (1911～1912)

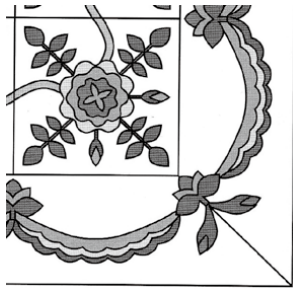
LHJ (1912.8) 'The Baby's Patchwork Quilt' に幼児向けクリブキルト (crib quilt) として他のウェブスターキルト5枚と共に掲載された。シンプルでやや抽象的な 'Center Rose' タイプのバラ文様・メダリオンスタイルで構成した。キルト中央に野バラを細かく隙間なくキルティングし、周囲にはピンク系1色・中心部が黄色の野バラのアプリケを配置した。さらにボーダー (border) はピンク系の糸で貝 (shell) 模様のキルティングを施した。

(3) Wreath of Roses (1915)

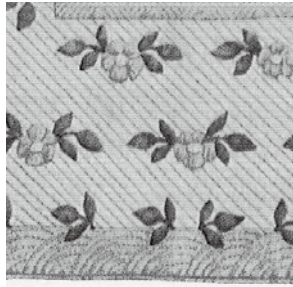
LHJ (1915.10) 'A Rose Patchwork Bedroom' に掲載以来人気を博したパターンで、'Wreath Rose' タイプのバラ文様・ブロックスタイルで構成した。これはテーブルカバー・クッション・ドレッサーカバーなどの装飾模様にも応用され、コロニアル・リバイバル風の簡素なインテリアデザインとして提案されたものである。9つある各ブロックに配置したリースは8つのバラのユニット (構成単位) から成る。各ユニットは 'Central Stem' タイプで、葉の付いたピンク系2色・中心部が黄色の満開のバラと咲きかけのバラに伸びる柔らかな曲線の茎で構成した。これらバラリースは流線形の茎で繋がるボーダーのバラと共に軽快なリズムを創り出している。

(4) Wayside Roses (1915)

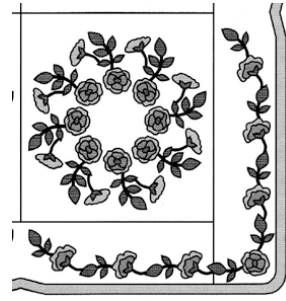
'Central Stem' タイプのバラ文様を1ブロックに1つ配置し、計16のブロックスタイルで構成した。ピンク系2色・中心部が黄色のバラ文様は、*LHJ* (1915.10) でチェアカバーの装飾模様にも応用された。柔らかな曲線の茎で繋げた開花から満開までのバラを各ブロックに配置しており、植



(1) American Beauty Rose



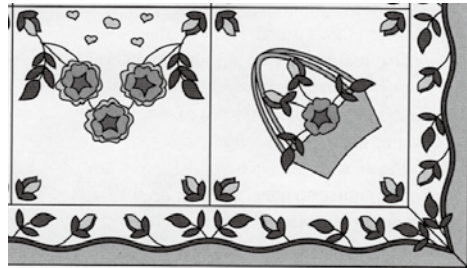
(2) Wild Rose



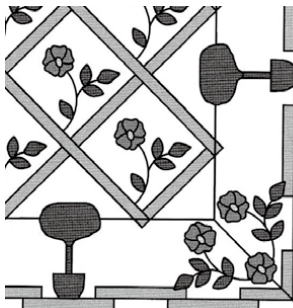
(3) Wreath of Roses



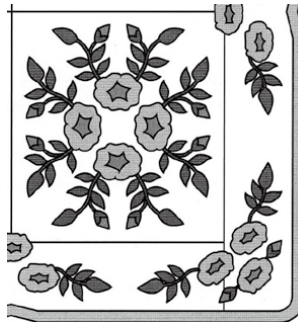
(4) Wayside Roses



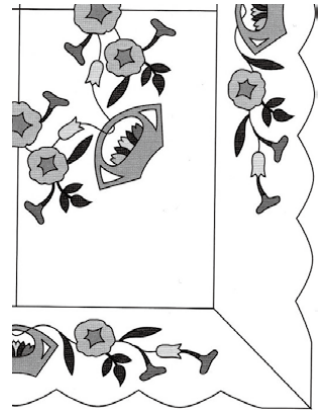
(5) Magpie Rose



(6) Cherokee Rose



(7) Cluster of Roses



(8) Dutch Basket

図2 ウェブスターキルトのバラ文様
(バラのユニットとボーダーの特徴を示すため各キルトの右下コーナー部を中心に引用)

(2)を除き *Marie Webster's Garden of Quilts* P.28 ~より一部引用。
(2)は *Quilts: Their Story and How to Make Them* P.149 ~より一部引用。

物に寄せる優れた観察眼が窺える。ブロックやボーダーに描かれたこれらのバラは極めて優美な印象を与えている。

(5) Magpie Rose (1916)

‘Central Stem’タイプと‘Flower Pot’タイプを組み合わせたバラ文様・メダリオンスタイルで構成した。各コーナーに配置したバラの花籠とボーダーはウェブスターキルトには異色の白黒ストライプの布が使用され、からだ全体が白と黒で覆われた鳥・カササギ (magpie) を連想するポップな印象の配色である。キルト中央に菱形曲線の蔓に沿った蕾と満開のバラを配置し、その中心には無数のバラをキルティングした。またすべてのバラにリバーズ・アップリケで立体感を出し、ピンク系3色のグラデーション効果を得て極めてリアルなバラの姿を捉える事が出来る。

(6) Cherokee Rose (1916)

Needlecraft (1930.9) に掲載以降知名度が高まったもので、‘Central Stem’タイプのバラ文様・ブロックスタイルで構成した。チェロキー・ローズはジョージア州の州花で原住民チェロキー・インディアンゆかりの蔓性のバラである。バラ一輪を施した50のブロックを配置し、各ブロックをピンクの格子・サッシュで囲みボーダーに繋げた。ボーダーにはプリント模様緑の布で抽象的形態の鉢植えの木をアップリケし、端に角型飾りを施した。端正なバラと風変わりな鉢植えの組み合わせが斬新である。

(7) Cluster of Roses (1922年頃)

‘Wreath Rose’タイプのバラ文様・ブロックスタイルで構成した。9つある各ブロックのバラリースは4つのユニットから成り、各ユニットはバラと蕾に繋がる茎で構成した‘Central Stem’タイプである。また三輪のバラをシンプルにまとめた12のユニットをボーダーに配置した。満開のバラにはリバーズ・アップリケを施し、ボリューム感のあるバラの房 (cluster) が生き生きと表現されている。このキルトはウェブスターが起業した通信販売会社‘Practical Patchwork Company’のキット商品として開発されたもので、1910年

代のバラ文様に比べてアウトラインを簡略化した初心者向けデザインである。制作用キットや仮縫い済み表布・完成キルトなど選択可能な形で商品化・販売されたものである。

(8) Dutch Basket (1920年代前半)

‘Central Stem’タイプと‘Flower Pot’タイプを組み合わせたバラ文様・メダリオンスタイルで構成した。バラの他に黄・紫・ピンクのチューリップや紫の朝顔を配置して多色遣いを試みた。チューリップを施した青い花籠と流線型の蔓で繋がる3種類の花で中央の大きなリースを形成し、花と花籠のユニットでボーダーを構成した。‘Cluster of Roses’同様に‘Practical Patchwork Company’のキット商品として開発されたものである。

以上8枚のバラ文様キルトは、全体の構成には19世紀の伝統的な中央メダリオンやブロックセットを利用し、バラの形態や配置・配色にはウェブスター独自のエッセンスを加えていることが見て取れる。これらをマーストンの‘format’にあてはめると‘Whig Rose’タイプが1、‘Center Rose’タイプが1、‘Central Stem’タイプが2、‘Wreath Rose’タイプが2、‘Central Stem + Flower Pot’タイプが2となり、具象性の強い形態のバラ文様が5割を占める。一作目の‘American Beauty Rose’は19世紀伝統の8つ葉ロゼットを基本とする‘Whig Rose’タイプであり、三作目以降は‘Central Stem’タイプで具象的傾向が強い。また各キルトのバラユニットも‘Wild Rose’を除きすべて‘Central Stem’タイプである。いずれも生き生きと捉えたバラの花びらと柔らかな曲線の茎や蔓を配置した具象性の強い形態が特長である。これらバラ文様には力強いアウトラインを持つアーツ・アンド・クラフト風植物装飾や、植物モチーフと曲線の組み合わせが特徴の装飾芸術、アール・ヌーヴォーの影響が色濃く窺えるのである。日々の生活ではインディアナ州マリオンの裏庭で花を育て観察するなかからモチーフの着想を得ており、当時流行のコロニアル・リバイバル調の室内装飾としてキルトをデザイン・制作したのであ

る。またウェブスターキルトのバラ文様は、前世紀の重厚な色遣いとは異なる丈夫で柔らかなリネン（亜麻織物）や綿モスリンを材料に明るく淡い色調で彩られているが、これは当時のテキスタイル染料の技術的進歩により可能となったのである。さらに‘Magpie Rose’に白黒ストライプ・‘Cherokee Rose’にはプリント模様の緑を効果的に配置し、5つのバラ文様キルトのボーダーには波型曲線や角型飾りでアクセントをつけるなど斬新なアイデアも秀逸である。技法的には立体的効果を出すリバース・アップリケを施しており、ウェブスター制作のキルトすべてにハンド・アップリケやハンド・キルティングなどアメリカン・キルト伝統の技を生かしているのである。

このようにウェブスターキルトにみるバラ文様は、19世紀のメダリオンやブロックスタイル及びマーストンの‘format’を土台にし、世紀末から20世紀初頭の装飾様式を取り入れた「写実的で優美」な形態であると理解できた。そして伝統と革進を併せ持つこれらウェブスターのバラ文様がアップリケデザインに於いて具象的形態の流れを興し、定期購読誌を通じて女性達に与えた影響は計り知れないものであった。以後、無名の女性達のオリジナルキルトが定期購読誌に掲載されて独創的デザイン力が引き出され、1920年代以降女性達によるキルト・パターン・ビジネスの起業へと繋がるのである。19世紀に家庭や地域に於いて‘format’を土台にフリーハンドで作られていたアップリケ・キルトは、20世紀には‘pattern’を介して全米の女性達に普及したのである。ウェブスターはアップリケデザインに於いて19世紀‘format’の時代から20世紀‘pattern’の時代へと切り開いた牽引役も果たしたと考える。

6. おわりに

ウェブスターは著書 *Quilts* 第5章 ‘How Quilts Are Made’の結びで、キルト制作について自身の考えを次のように述べている。

In quilt making, as in every other branch of needlework, much experience is required to do good work. It takes much time and practice to acquire accuracy in cutting and arranging all the different pieces. A discriminating eye for harmonizing colours is also a great advantage.

．．．．．

Appreciation of nature is an attribute of many quilt makers, as shown by their efforts to copy various forms of leaf and flower. There are many conventionalized floral patterns on appliqué quilts that give evidence of much ability and originality in their construction. For the pioneer woman there was no convenient school of design, and when she tired of the oft-repeated quilt patterns of her neighbourhood she turned to her garden for suggestions. The striking silhouettes of familiar blossoms seen on many quilts are the direct result of her nature study.⁽¹²⁾

「優れたキルトを制作するためには多くの経験が必要であり、アップリケ用ピースを正確にカットし配置するには時間をかけた訓練が不可欠です。また調和のとれた色を見分ける観察眼が助けとなるのです。」とキルトに取り組む基本的な心構えを説き、「キルトの作り手は花や葉の多様な形態を写し取り自然を正確に理解することが必要です。多くの技術や斬新さを表現するアップリケ・キルトを構成するうえで、数多くの伝統的な花のパターンがあるのです。開拓期の女性は地域に伝わるキルトパターンに飽きるとデザインのヒントを求めて庭に向かい、自然の姿を学ぶなかから花々の際立つシルエット（輪郭）を生み出してきたのです。」とこの章を締め括っている。ウェブスターが日々植物と向き合いながらデザインの潮流を引き寄せ創作したバラ文様は、自身の語るこれらの言葉をまさに体現したものであろう。

数年前にウェブスターのキルトと出会って以来、その優雅で生命力を湛えた植物文様とりわけ

バラ文様に魅了されてきた。今回 19 世紀及び 20 世紀初頭のバラ文様の形態を考察したマーストンの 'format' に接し、ウェブスターキルトのバラ文様を検証する機会を得たことは幸いであった。ウェブスターによって興された 20 世紀・現代キルトの流れは続く女流キルターに引き継がれていくのである。

(注)

- (1) ローラ・フィッシャー他 (1994)『アメリカ/キルトの世界』日本ヴォーグ社, 14.
- (2) 建国百年博覧会 (1876) 以来植民地時代の実用的な手仕事の価値が再評価され、シンプルなデザインの家具や室内装飾が奨励された。
- (3) 19 世紀後半ウィリアム・モリスが中世の手仕事を模範に掲げたデザイン運動。自然をモチーフに洗練されたフォルムへの回帰を勧め、日常の暮らしに美しい彩りをもたらした。
- (4) Webster, M. (1990. 初版 1915) *Quilts: Their Story and How to Make Them*. Practical Patchwork Company, 122.
- (5) アーツ・アンド・クラフト運動を源流とする 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけてヨーロッパを中心に流行した装飾芸術。植物の枝や蔓を思わせる曲線の流れを特色とし、建築・工芸・絵画・ポスターなど 20 世紀の芸術に大きな影響を与えた。
- (6) 小林恵 (1989)『アメリカンパッチワークキルト事典』文化出版社, 118. 現在のバラではなく、灌木のハイビスカス科の野の花をさす。
- (7) Marston, G. (1988) *American Beauties: Rose and Tulip Quilts*. American Quilter's Society, 6.
- (8) *American Beauties*, 10.
- (9) J. アトキンズ (2007)『現代アメリカンキルトの歴史を作った人々』日本ヴォーグ社, 10.
- (10) Ayres, D. (2002) *American Arts and Crafts Textile*. Harry N. Abrams, 55.
- (11) ウェブスターのバラ文様キルトのうち複写許可を得た 'American Beauty Rose'・'Wild Rose'・'Wreath of Roses'・'Wayside Roses'・'Cluster of Roses' については東北女子短期大学紀要 51 号 (122-125) にキルト全体の写真を掲載した。
- (12) *Quilts*, 113-114.

参考文献

- 1) Khin, Y. M. (1988) *The Collector's Dictionary of Quilt Names & Patterns*. Portland House
- 2) Brackman, B. (2009) *Encyclopedia of Applique*, C&T Publishing
- 3) Marston, G. (1988) *American Beauties: Rose and Tulip Quilts*. American Quilter's Society
- 4) Webster, M. (1990) *Quilts: Their Story and How to Make Them*. Practical Patchwork Company
- 5) Hall, C. & Kretsinger, R. (1935) *The Romance of the Patchwork Quilt in America*. Crown Publishers
- 6) Perry, R. (2001) *Marie Webster's Garden of Quilts*. Practical Patchwork Company
- 7) Ayres, D. (2002) *American Arts And Crafts Textiles*. Harry N. Abrams

パナソニックの企業分析 (IV)

— 分社化と組織戦略 —

兼 平 拓 道*

Corporate Analysis of The Panasonic Corporation (IV)
— Company Split-Up and Organizational Strategy —

Takumichi KANEHIRA*

Key words : パナソニック Panasonic
分社化 Company Split-Up
連結決算 Consolidated Accounts
垂直統合 Vertical Integration

1. どん底から抜け出したパナソニック

プラズマテレビ事業への無謀な巨額投資と三洋電機買収のツケから、ここ2年間で1兆5000億円もの巨額赤字を計上し、史上最大の経営危機に瀕していたパナソニックが復調の兆しを見せている(表1)。2012年6月の社長就任からわずか4ヶ月後の10月、津賀一宏社長は「パナソニックはデジタル家電の負け組」と敗北宣言をして、「脱家電」の大胆な構造改革に乗り出した。半導体の国内外の主要工場を海外企業に売却したほか、プラズマテレビ事業や個人向けスマートフォン事業からの撤退など、次々と事業のリストラクチャリングに踏み切った。

パナソニックといえば、日の丸家電メーカーの代名詞である。津賀社長は、その“家電の王様”と呼ばれるテレビを“捨てた男”として世間を驚かせた。家電に代わる事業として、自動車や住宅などのBtoB事業(法人向け事業)への大規模なシフトを掲げたのである。この事業戦略への転換効果は現時点では定かではないが、2014年3月期の最終損益(連結決算)が過去2年間連続した赤字から、120,442(百万円)の黒字に転じたのは事実である。津賀社長が不退転の決意で臨むと

した「赤字事業の止血」には、一応のピリオドは打たれたように見られる。

表1 財務パフォーマンスの推移(連結ベース)

決算年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
売上高	7,765,507	7,417,980	8,692,672	7,846,216	7,303,045	7,736,541
売上高(単独ベース)	4,249,233	3,926,593	4,143,023	3,872,416	3,916,950	4,084,606
営業利益	72,823	190,453	305,254	43,725	160,936	305,114
税引前利益(△は損失)	△ 382,634	△ 29,315	178,807	△ 812,844	△ 398,386	206,225
当期純利益(△は損失)	△ 378,961	△ 103,465	74,017	△ 772,172	△ 754,250	120,442
当期純利益(△は損失)単独ベース	△ 56,312	△ 124,938	△ 49,860	△ 527,004	△ 659,372	△ 25,941
設備投資額	494,368	385,489	403,778	333,695	310,866	217,033
減価償却費	325,835	251,839	284,244	295,808	277,582	278,792
研究開発費	517,913	476,903	527,798	520,217	502,223	478,817
フリーキャッシュ・フロー	△ 352,830	198,674	266,250	△ 339,893	355,156	594,078
長期負債	651,310	1,028,928	1,162,287	941,768	663,091	557,374
資産合計	6,403,316	8,358,057	7,822,870	6,601,055	5,397,812	5,212,994
資産合計(単独ベース)	4,442,290	4,565,292	5,065,412	5,572,978	4,837,454	4,672,025
株主資本	2,783,980	2,792,488	2,558,992	1,929,786	1,264,032	1,548,152
資本合計	3,212,581	3,679,773	2,946,335	1,977,566	1,304,273	1,586,438
期末発行済株式総数(千株)	2,453,053	2,453,053	2,453,053	2,453,053	2,453,053	2,453,053
株主数(人)	277,710	316,182	364,618	557,102	577,756	499,728
1株当たり当期純利益(△は損失)	△ 182.25	△ 49.97	35.75	△ 333.96	△ 326.28	52.10
1株当たり年間配当金	30.00	10.00	10.00	10.00	0.00	13.00
1株当たり株主資本	1,344.50	1,348.63	1,236.05	834.79	546.81	669.74
売上高営業利益率(%)	0.9	2.6	3.5	0.6	2.2	3.9
売上高税引前利益率(%)	△ 4.9	△ 0.4	2.1	△ 10.4	△ 5.5	2.7
売上高当期純利益率(%)	△ 4.9	△ 1.4	0.9	△ 9.8	△ 10.3	1.6
株主資本利益率(%)	△ 11.8	△ 3.7	2.8	△ 34.4	△ 47.2	8.6
総資産株主資本比率(%)	43.5	33.4	32.7	29.2	23.4	29.7
配当性向(%)	—	—	28.0	—	—	25.0

* 東北女子短期大学

出所: 1) 『パナソニック株式会社 DATA BOOK 2014』
2) 『パナソニック株式会社 有価証券報告書(各年次)』

パナソニックの財務パフォーマンスの中で、一際目を引いた項目がある。2014年の当期純利益で、単独が赤字でも連結は黒字になっている点である。2014年の単独決算の当期純利益が△25,941（百万円）とマイナスの純損失になっているにもかかわらず、連結決算の当期純利益は120,442（百万円）とプラスになっている。これを額面どおりに受け取ると、親会社のパナソニックの赤字を子会社がフォローしていることになる。もしそうだとすれば、パナソニックは連結子会社によるグループ力が強く、分社化戦略で成功している企業なのではないかという仮説が浮かび上がる。

そこで、パナソニックが、どのように連結子会社を組織戦略として活かしているのかを解明するために、分社化の進捗と子会社の貢献度を明らかにする。さらに一歩踏み込み分社化の形態を分析することにより、パナソニックの組織戦略における分社化の強さを検証する。

2. 分社化検証の意義

企業は生き物である。利益が上がり組織が拡大するのは良いことだが、「明」があれば「暗」もある。インセンティブの低下やエージェンシー・コストの発生など「規模の不経済」という問題が発生するからである。企業単独でこの問題解決に奔走するのも1つの対処法ではあるが、これを解決する組織戦略の1つとして、経営効率の悪い事業の一部および多くの部分を別会社に行なわせるという選択肢も考えられる。さらに事前に「規模の不経済」を回避するために、新規事業を子会社として立ち上げるケースや、他企業との合弁によって新会社をスタートさせるケースもある。本稿では、これらを分社化と定義する。

ただし、分社化戦略は諸刃の剣でもある。分社化戦略が成功すれば、企業グループ全体の経営効率は高まる。しかし、逆に失敗すれば、企業グループは空中分解し、親会社の経営母体を脅かすことにもなりかねない。その意味では、分社化戦

略の検証は企業グループの将来を占ううえで重要な試金石となる。とくにパナソニックのような世界的規模での連結子会社を抱える多国籍企業の企業分析をするには、分社化戦略の検証は必要不可欠なものであると考える。

3. 分社化の進捗と子会社の貢献度

パナソニックの分社化の進捗と子会社の貢献度をめぐる検証方法については、小田切宏之（2010）『企業経済学第2版』東洋経済新報社を参考にする。分社化の進捗の分析については『パナソニック株式会社 有価証券報告書（各年次）』の「関係会社の状況」からパナソニックの連結子会社数を抽出する。抽出期間は、2009年3月期（第102期）から2014年3月期（第107期）にかけての決算期間とする。そのうえで小田切宏之（2010）『企業経済学第2版』東洋経済新報社で取り上げている、製造業大手136社の連結子会社数の調査データと比較して、パナソニックの分社化の進捗を検証する。

次に、子会社の貢献度、つまり連結ベースにおいて、連結子会社がどの程度親会社のパナソニックに貢献しているのかについては、『パナソニック株式会社 有価証券報告書（各年次）』の連結および単独決算の財務データから、連結・単独倍率（連単倍率）を売上高、純損益、資産合計について計算する。連単倍率とは、親会社の単独決算と子会社や関連会社を含めたグループ全体の連結決算との比率（割合）を表したものをいう。連結財務データを単独財務データで除して求める。売上高や純損益、資産合計などの項目の比較で使われる。これを分析することで、企業グループにおける子会社のパフォーマンス、つまり子会社がどの程度親会社を含む企業グループに貢献しているのかを推測できる。各比較において倍率が1倍を超えていれば、連結決算の対象となる子会社が貢献していることになる。逆に赤字で貢献できず大きく足を引っ張る子会社が存在すれば、倍率は1倍を割り込むケースもある。

また、連結ベースと単独ベースの利益率を比較するために、純損益の対売上高比率と対資産合計比率を連結・単独ベースで計算し、連結ベースと単独ベースでの対売上高と対資産合計の利益率を比較する。抽出期間は、2009年3月期（第102期）から2014年3月期（第107期）にかけての決算期間とする。

売上高連単倍率については、小田切宏之（2010）『企業経済学第2版』東洋経済新報社で取り上げている、製造業大手94社の調査データと比較して判定する。純損益、資産合計の各連単倍率と純損益の対売上高比率と対資産合計比率の連結・単独ベースについては、各データを比較しながら分析し、グループ組織に対する子会社の貢献度や役割を考察する。

『パナソニック株式会社 有価証券報告書（各年次）』によると、パナソニックの連結子会社数は2014年3月期においては504社となっている（表2）。一方、小田切宏之（2010）『企業経済学第2版』東洋経済新報社で取り上げている製造業大手136社の連結子会社数調査では、連結子会社数（海外子会社を含む）で50社以下が56社（41%）、51～75社が32社（24%）、76～100社が16社（12%）、100社超が32社（24%）というデータが出ている。この数値と比較してみると、パナソニックはきわめて多数の連結子会社を持つ企業といえる。

表2 連結子会社数の推移

決算年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
連結子会社数	539	679	633	578	537	504

(注) 各表示年3月期もしくは3月期末

出所：『パナソニック株式会社 有価証券報告書（各年次）』

次に2009年から2014年の6決算期の連結子会社数を時系列で見してみる。連結子会社数は2009年から2011年にかけて、3年間で94社増加しているものの、2012年以降は減少に転じ、2011年の633社をピークに2014年には129社も減少し504社となっている。このことは、2012年6月社長に就任した津賀一宏体制の構造改革によって、連

結子会社のリストラクチャリングが断行されたのを裏付けている。つまりパナソニックの分社化の進捗は、製造業では高い部類に入るが、直近の3年間はパナソニックの構造改革により分社化の進捗にブレーキを掛けているといえる。

次に、子会社の貢献度を分析する。『パナソニック株式会社 有価証券報告書（各年次）』の連結および単独決算の財務データから、連結・単独倍率を売上高、純損益、資産合計について計算する（表3）。加えて、純損益の対売上高比率と対資産合計比率を、連結・単独ベースで計算する（表4）（表5）。売上高連単倍率を見てみると、2014年の連結売上高は7,736,541（百万円）で単独売上高は4,084,607（百万円）となっている。これを踏まえると、2014年の売上高連単倍率は7,736,541（百万円）÷ 4,084,607（百万円）で1.89倍となる。小田切宏之（2010）『企業経済学第2版』東洋経済新報社で取り上げている製造業大手94社の調査データによると、売上高連単倍率は1.5以下が33%、1.5～2.0が39%、2.0～2.5が15%、2.5超が13%との結果が示されている。この数値と比較してみると、パナソニックの子会社は、平均よりやや高いレベルで親会社を含む企業グループに貢献していると推測できる。また、2009年から2014年の6決算期の売上高連単倍率を時系列で見ても、いずれも平均値よりも高いため、子会社が継続的に親会社を含む企業グループに貢献していると考えられる。

純損益連単倍率については、個別財務諸表ベースの純利益がマイナスのため純損益連単倍率では比較できず、連結純損益と単独純損益を比較して分析する。特徴的なのは2014年である。単独純損益が△25,941（百万円）とマイナスにもかかわらず、連結純損益は120,442（百万円）とプラスになっている。これは、親会社パナソニックの赤字を子会社が補うだけでなく、それを上回る利益を計上し連結利益を黒字にしていることに他ならない。単独純損益のマイナスを子会社がカバーし、マイナス幅を減じる、もしくはプラスに転じさせたケースは2010年と2011年にも見られる。

表3 連単倍率の推移

(単位：百万円)

決算年	連結売上高	単独売上高	売上高連単倍率
2009年	7,765,507	4,249,233	1.83
2010年	7,417,980	3,926,593	1.89
2011年	8,692,672	4,143,023	2.10
2012年	7,846,216	3,872,416	2.03
2013年	7,303,045	3,916,950	1.86
2014年	7,736,541	4,084,606	1.89

(単位：百万円)

決算年	連結純損益	単独純損益	純損益連単倍率
2009年	△ 378,961	△ 56,312	6.73
2010年	△ 103,465	△ 124,938	0.83
2011年	74,017	△ 49,860	△ 1.48
2012年	△ 772,172	△ 527,004	1.47
2013年	△ 754,250	△ 659,372	1.14
2014年	120,442	△ 25,941	△ 4.64

(単位：百万円)

決算年	連結資産合計	単独資産合計	資産合計連単倍率
2009年	6,403,316	4,442,290	1.44
2010年	8,358,057	4,565,292	1.83
2011年	7,822,870	5,065,412	1.54
2012年	6,601,055	5,572,978	1.18
2013年	5,397,812	4,837,454	1.12
2014年	5,212,994	4,672,025	1.12

(注) 各表示年3月期もしくは3月期末
各連単倍率は小数第3位四捨五入
出所：『パナソニック株式会社 有価証券報告書（各年次）』

確かに、パナソニック凋落の最大の原因であるプラズマテレビ事業の失敗が露呈した2009年と、津賀体制の構造改革が進行した2012年と2013年は、子会社の貢献度は後退している。しかし、時系列で見ると、パナソニックの子会社は、パフォーマンスの低下を跳ね返すだけの力を持っていることがわかる。つまりパナソニックの子会社は、収益力において親会社に貢献する力があり、企業グループ力の強さに結びついていると考えられる。また、連単純損益の対売上高比率（表4）と連単純損益の対資産合計比率（表5）の推移を見ても、おおむね純損益連単倍率の分析結果と一致する。

表4 連単純損益の対売上高比率の推移

(単位：百万円)

決算年	連結純損益	連結売上高	連結純損益の対売上高比率
2009年	△ 378,961	7,765,507	-4.88%
2010年	△ 103,465	7,417,980	-1.39%
2011年	74,017	8,692,672	0.85%
2012年	△ 772,172	7,846,216	-9.84%
2013年	△ 754,250	7,303,045	-10.33%
2014年	120,442	7,736,541	1.56%

(単位：百万円)

決算年	単独純損益	単独売上高	単独純損益の対売上高比率
2009年	△ 56,312	4,249,233	-1.33%
2010年	△ 124,938	3,926,593	-3.18%
2011年	△ 49,860	4,143,023	-1.20%
2012年	△ 527,004	3,872,416	-13.61%
2013年	△ 659,372	3,916,950	-16.83%
2014年	△ 25,941	4,084,606	-0.64%

(注) 各表示年3月期もしくは3月期末
各対売上高比率は小数第3位四捨五入
出所：『パナソニック株式会社 有価証券報告書（各年次）』

表5 連単純損益の対資産合計比率の推移

(単位：百万円)

決算年	連結純損益	連結資産合計	連結純損益の対資産合計比率
2009年	△ 378,961	6,403,316	-5.92%
2010年	△ 103,465	8,358,057	-1.24%
2011年	74,017	7,822,870	0.95%
2012年	△ 772,172	6,601,055	-11.70%
2013年	△ 754,250	5,397,812	-13.97%
2014年	120,442	5,212,994	2.31%

(単位：百万円)

決算年	単独純損益	単独資産合計	単独純損益の対資産合計比率
2009年	△ 56,312	4,442,290	-1.27%
2010年	△ 124,938	4,565,292	-2.74%
2011年	△ 49,860	5,065,412	-0.98%
2012年	△ 527,004	5,572,978	-9.46%
2013年	△ 659,372	4,837,454	-13.63%
2014年	△ 25,941	4,672,025	-0.56%

(注) 各表示年3月期もしくは3月期末
各対資産合計比率は小数第3位四捨五入
出所：『パナソニック株式会社 有価証券報告書（各年次）』

2014年では、連結純損益の対売上高比率は1.56%とプラスだが、単独純損益の対売上高比率は△0.63%とマイナスになっている。連結純損益の対資産合計比率は2.31%とプラスだが、単独純損益の対資産合計比率は△0.56%とマイナスである。対売上高と対資産合計のいずれにおいても子会社の親会社グループ全体に対する貢献度が高いのが分かる。さらに時系列分析でもほぼ同様の軌道が見られ、純損益連単倍率の分析結果を裏付けている。

資産合計連単倍率については、2009年から2014年の6決算期で見ると、総じて1倍を超えており連結ベースでは親会社以外の資産が多いことがわかる。ただし、時系列で見ると連結子会社数の推移とほぼ同じ軌道を辿っている。2009年の1.44倍から2010年には1.83倍に上昇、これをピークに2011年の1.54倍そして2014年の1.12倍まで下降トレンドを示している。2012年6月社長に就任した津賀一宏体制の構造改革の影響があるせいか、連結ベースで子会社の資産が圧縮された形跡が見取れる。

以上の分析を考慮に入れると、パナソニックはここ2年の津賀体制の構造改革によって、分社化のペースは調整局面にあるものの、分社化の進捗そのものは高い企業に分類される。売上高、純損益、資産合計の各ベースにおいても、全体的に子会社の親会社およびグループ全体に対する貢献度は高く、パナソニックは優秀な連結子会社を傘下に持つグループ力が強い企業であるといえる。

4. 分社化の戦略タイプ

連結子会社による分社化戦略で高いパフォーマンスを示しているパナソニックだが、次はその分社化戦略の組織的形態を把握することにより、パナソニックの分社化戦略の強さを解明する。分析方法は、小田切宏之(2010)『企業経済学第2版』東洋経済新報社を参考にする。『パナソニック株式会社 第107期 有価証券報告書』(平成25年

4月1日 至 平成26年3月31日)によると、国内外の連結子会社数は540社である。そのうち本稿では「関係会社の状況」で連結子会社の名称や住所、そして主な事業内容と営業上の取引が具体的に記載されている、国内外の連結子会社66社を分析対象とする。

抽出した連結子会社を①本業・関連事業子会社(主な事業内容が親会社の「主な事業内容」と同じもしくは関連している。日本標準分類2桁分類〔中分類〕で同じ)、②垂直的關係にある非関連事業子会社(子会社の事業内容が親会社の「主な事業内容」とは異なるが垂直的關係にあるもの。日本標準分類2桁分類〔中分類〕で別)、③垂直的關係にない非関連事業子会社(子会社の事業内容が親会社の「主な事業内容」とは異なり垂直的關係にないもの。日本標準分類2桁分類〔中分類〕で別)の3つに分類する。

次に関連関係会社比率(本業・関連子会社の全子会社に占める比率)と非関連関係会社の垂直関係比率(非関連事業子会社に占める垂直的關係にあるものの比率)を求める。その上で、パナソニックを①関連分社化型(関連関係会社比率が70%以上)、②垂直非関連分社化型(関連関係会社比率が70%未満で非関連関係会社の垂直関係比率が50%以上)、③非垂直非関連分社化型(関連関係会社比率が70%未満で非関連関係会社の垂直関係比率が50%未満)のどのタイプに該当するかを分析する。

分社化のタイプ分類を検証するには、パナソニックの「主な事業内容」を確定することが重要となる。具体的には『パナソニック株式会社 第107期 有価証券報告書』(平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)のセグメント別の事業内容と財務データ(売上高と営業利益および各構成比)からパナソニックの「主な事業内容」の判断材料を抽出し、総務省統計局(2014)『日本標準産業分類2桁分類(中分類)』と照らし合わせて確定する。また、セグメント別事業内容による産業分類(表6)とセグメント別連結財務データ(表7)から、各セグメントを分析する。

表6 セグメント別事業内容による産業分類

セグメント名	主要商品・サービス	日本標準産業分類2桁分類(中分類)
アプライアンス	エアコン、冷蔵庫、洗濯機、美・理容器具、モーター、電子レンジ、コンプレッサー、ショーケース、大型空調、掃除機、炊飯器、燃料電池等	29電気機械器具製造業
エコソリューションズ	照明器具、管球(LEDを含む)、太陽光発電システム、配線器具、内装建材、水廻り設備、換気・送風・空調機器、空気清浄器等	29電気機械器具製造業
AVC ネットワークス	液晶テレビ、航空機内AVシステム、パソコン、デジタルカメラ、プロジェクター、オーディオ機器ビデオ機器、携帯電話、監視・防犯カメラ、IP関連機器、社会インフラシステム機器等	30情報通信機械器具製造業
オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	車載マルチメディア関連機器、電装品、リチウムイオン電池、蓄電池、乾電池、電子部品、電子材料、制御機器、半導体、光デバイス、電子部品実装システム、溶接機器、自転車等	28電子部品・デバイス・電子回路製造業 29電気機械器具製造業
その他	戸建住宅、集合住宅、リフォーム、分譲用土地・建物、輸入部材等	06総合工事業

出所：『パナソニック株式会社 第107期 有価証券報告書』
(平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「アプライアンス」の主要商品およびサービスは、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、美・理容器具、モーター、コンプレッサー、ショーケース、大型空調、掃除機、炊飯器、燃料電池等である。この事業内容は日本標準産業分類2桁分類(中分類)では29電気機械器具製造業に該当する。財務データでは売上高は1,196,603(百万円)で構成比は14%、営業利益は28,482(百万円)で構成比は11%である。

表7 セグメント別財務データ(連結ベース)

(単位:百万円)

セグメント名	売上高	構成比(%)	営業利益	構成比(%)
ア プ ラ イ ア ン ス	1,196,603	14	28,482	11
エコソリューションズ	1,846,606	22	95,048	38
AVC ネットワークス	1,573,419	19	21,471	9
オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	2,737,604	33	85,747	34
そ の 他	957,987	12	20,011	8
計	8,312,219	100	250,759	100
消 去 ・ 調 整	△575,678	—	54,355	—
連 結 決 算	7,736,541	—	305,114	—

出所：『パナソニック株式会社 第107期 有価証券報告書』
(平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「エコソリューションズ」の主要商品およびサービスは、照明器具、管球(LEDを含む)、太陽光発電システム、配線器具、内装建材、水廻り設備、換気・送風・空調機器、空気清浄器等である。この事業内容は日本標準産業分類2桁分類(中分類)では29電気機械器具製造業に該当する。財務データでは売上高は1,846,606(百万円)で構成比は22%、営業利益は95,048(百万円)で構成比は38%である。

「AVC ネットワークス」の主要商品およびサービスは液晶テレビ、航空機内AVシステム、パソコン、デジタルカメラ、プロジェクター、オーディオ機器、ビデオ機器、携帯電話、監視・防犯カメラ、IP関連機器、社会インフラシステム機器等である。この事業内容は日本標準産業分類2桁分類(中分類)では30情報通信機械器具製造業に該当する。財務データでは売上高は1,573,419(百万円)で構成比は19%、営業利益は21,471(百万円)で構成比は9%である。

「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」の主要商品およびサービスは車載マルチメディア関連機器、電装品、リチウムイオン電池、蓄電池、乾電池、電子部品、電子材料、制御機器、半導体、光デバイス、電子部品実装システム、溶接機器、自転車等である。この事業内容は日本標準産業分類2桁分類(中分類)では28電子部品・デバイス・電子回路製造業と29電気機械器具製造業に該当する。財務データでは売上高は2,737,604(百万円)で構成比は33%、営業利益は85,747(百万円)で構成比は34%である。

「その他」は戸建住宅、集合住宅、リフォーム、分譲用土地・建物、輸入部材等である。この事業内容は日本標準産業分類2桁分類(中分類)では06総合工事業に該当する。財務データでは売上高は957,987(百万円)で構成比は12%、営業利益は20,011(百万円)で構成比は8%である。

これを踏まえて、「主な事業内容」を割り出ししてみる。売上高構成比で見ると「アプライアンス」が14%、「エコソリューションズ」が22%、「オートモーティブ&インダストリアルシステム

ズ」が33%で、いずれも、日本標準産業分類2桁分類(中分類)では29電気機械器具製造業に分類される。ただし、「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」は28電子部品・デバイス・電子回路製造業にも分類される。その合計は69%となるため、パナソニックの主な事業内容は29電気機械器具製造業となる。営業利益構成比で見ると「アプライアンス」が11%、「エコソリューションズ」が38%、「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」が34%で、いずれも、日本標準産業分類2桁分類(中分類)では29電気機械器具製造業に分類される。ただし、「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」は28電子部品・デバイス・電子回路製造業にも分類される。その合計が83%になるため、パナソニックの主な事業内容は29電気機械器具製造業となる。すなわち、パナソニックの主な事業内容は売上高と営業利益の両方の観点から29電気機械器具製造業となる。

このため、パナソニックの連結子会社を分類する際には、有価証券報告書の「関係会社の状況」の主な事業内容が「アプライアンス」、「エコソリューションズ」、「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」で、同時に主な取引関係が製造および製造販売になっている子会社は「本業・関連事業子会社」に分類される。「アプライアンス」、「エコソリューションズ」、「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」で、主な取引関係が製造、製造販売以外になっている子会社と、主な事業内容が「AVCネットワークス」と「その他」になっている子会社が「非関連事業子会社」に分類される。さらに「非関連事業子会社」は、垂直関係と非垂直関係に分類される。

この分類ルールに基づいて作成したのが、連結子会社形態別分類表(表8)である。本稿で分析対象となる国内外の連結子会社は66社である。その内訳は、「本業・関連事業子会社」は26社、「非関連事業子会社〔垂直的關係〕」は25社、「非関連事業子会社〔非垂直的關係〕」は15社となる。次に関連関係会社比率(本業・関連子会社の全子

会社に占める比率)を求めると39.4%となる。非関連関係会社の垂直関係比率(非関連事業子会社に占める垂直的關係にあるものの比率)を求めると62.5%となる。

表8 連結子会社形態別分類表

(有価証券報告書「関係会社の状況」より作成)

子会社形態	会社名	主な事業内容	主な取引関係
本業・関連事業子会社(26社)	パナソニック ファクトリーソリューションズ(株)	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	当社製品の製造
	パナソニック エコシステムズ(株)	エコソリューションズ	当社製品の製造
	パナソニック デバイス SUNX(株)	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	当社製品の製造販売
	パナソニック ライティングシステムズ(株)	エコソリューションズ	当社製品の製造
	パナソニック エコソリューションズ住宅設備(株)	エコソリューションズ	当社製品の製造
	パナソニック 溶接システム(株)	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	当社製品の製造
	三洋電機(株)	アプライアンス エコソリューションズ オートモーティブ&インダストリアルシステムズ その他 本社	当社製品の製造販売並びに材料・商品の供給
	パナソニック ノースアメリカ(株)*	アプライアンス エコソリューションズ AVCネットワークス オートモーティブ&インダストリアルシステムズ その他	当社製品の北米における製造販売及び当社関係会社への経営指導
	パナソニック ブラジル(有)*	アプライアンス AVCネットワークス オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	当社製品のブラジルにおける製造販売
	パナソニック AS チェコ(有)*	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ その他	当社製品の欧州における製造
ザイコ エレクトリック(株)*	エコソリューションズ	当社製品のトルコにおける製造販売	
パナソニック インド(株)*	アプライアンス AVCネットワークス オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	当社製品のインドにおける製造販売	
アンカー エレクトリカルズ(株)*	エコソリューションズ	当社製品のインドにおける製造販売	
パナソニック エナジーマレーシア(株)*	エコソリューションズ	当社製品のマレーシアにおける製造	
パナソニック AP エアコンマレーシア(株)*	アプライアンス	当社製品のマレーシアにおける製造	
パナソニック AS アジアパシフィック(株)*	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	当社製品のタイにおける製造	
パナソニック アジアパシフィック(株)*	アプライアンス エコソリューションズ AVCネットワークス オートモーティブ&インダストリアルシステムズ 本社	当社製品のアジアにおける製造販売および当社関係会社への経営指導	
パナソニック台湾(株)*	アプライアンス エコソリューションズ AVCネットワークス オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	当社製品の台湾における製造販売	
パナソニック・万宝 AP コンプレッサー-広州(有)*	アプライアンス	当社製品の中国における製造	
パナソニック セミコンダクター-蘇州(有)*	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	当社製品の中国における製造	

本業・関連 事業子会社 (26社)	パナソニック デバイス上海 (有)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の中国におけ る製造
	パナソニック AP エアコン広州 (有)*	アプライアンス	当社製品の中国におけ る製造
	パナソニック AP 洗濯機 杭州 (有)*	アプライアンス	当社製品の中国におけ る製造
	パナソニック エコシステムズ 広東(有)*	エコソリューションズ	当社製品の中国におけ る製造
	パナソニック AS 大連(有)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の中国におけ る製造
非関連事業 子会社 [垂直的関係] (25社)	三洋エナジー (蘇州) (有)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の中国におけ る製造
	福西電機(株)	エコソリューションズ	当社製品の販売
	パナソニック コンシューマ マーケティング(株)	アプライアンス AVC ネットワークス	当社製品の販売
	パナソニック デバイス販売 (株)	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の販売
	パナソニック カーエレクトロ ニクス(株)	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の販売
	パナソニック ES 産機システム (株)	エコソリューションズ	当社製品の販売
	パナソニック リビング首都圏・ 関東(株)	エコソリューションズ	当社製品の販売
	三洋電機サービス(株)	その他	当社製品の補修部品の 供給
	サンヨー ノースアメリカ・コ ポレーション*	エコソリューションズ オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ その他	当社製品の北米におけ る販売および地域拠点 業務
	パナソニック カナダ(株)*	アプライアンス AVC ネットワークス	当社製品のカナダにお ける販売
	パナソニック ラテンアメリカ フリーゾーン(株)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ 全社	当社製品の中南米にお ける販売および当社関 係会社への経営指導
	パナソニック マーケティング ヨーロッパ(有)*	アプライアンス AVC ネットワークス その他	当社製品の欧州におけ る販売
	パナソニック ASヨーロッパ(有) *	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の欧州におけ る販売
	パナソニック デバイス販売 ヨーロッパ(有)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の欧州におけ る販売
	パナソニック マーケティング CIS(株)*	アプライアンス AVC ネットワークス	当社製品の CIS 地域に おける販売
	パナソニック ロシア(有)*	アプライアンス AVC ネットワークス	当社製品のロシアにお ける販売
	パナソニック マーケティング ミドルイースト・アフリカ(有) *	アプライアンス AVC ネットワークス	当社製品の中近東地域 における販売
	パナソニック デバイス販売 韓国(株)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の韓国におけ る販売
	パナソニック マーケティング 台湾(株)*	アプライアンス AVC ネットワークス	当社製品の台湾におけ る販売
	パナソニック デバイス販売 台湾(株)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の台湾におけ る販売
台湾三洋捷能国際股份(有)	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の台湾におけ る販売	
パナソニック チャイナ(有)*	アプライアンス エコソリューションズ AVC ネットワークス オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ その他 全社	当社製品の中国におけ る販売および当社関係 会社への経営指導	
パナソニック デバイス販売 中国(有)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の中国におけ る販売	
三洋電機 (香港) (有)*	アプライアンス エコソリューションズ オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ その他	当社製品の香港におけ る販売	

非関連事業 子会社 [垂直的関係 なし] (15社)	パナソニック・信興デバイス 販売香港(有)*	オートモーティブ&イン ダストリアルシステ ムズ	当社製品の香港におけ る販売
	パナソニック 香港(有)*	アプライアンス AVC ネットワークス その他 全社	当社製品の中国・香港 における運送並びに保 管
	パナホーム(株)	その他	当社製品の販売並びに 材料の購入
	パナソニック インフオメー ションシステムズ(株)	エコソリューションズ	当社に対する情報処理 サービスの提供
	パナソニック液晶ディスプレイ (株)	AVC ネットワークス	当社製品の製造
	パナソニック SN 九州(株)	AVC ネットワークス	当社製品の製造
	パナソニック システムネット ワークス(株)	AVC ネットワークス	当社製品の製造販売お よび当社に対する IT サービスの提供
	パナソニック モバイルコミュ ニケーションズ(株)	AVC ネットワークス	当社製品の製造
	パナソニック ファイナンス アメリカ(株)*	全社	当社関係会社との資金 預貸
	パナソニック アビオニクス (株)*	AVC ネットワークス	当社製品の米国におけ る製造販売
	パナソニック ヨーロッパ(株) *	全社	当社関係会社への経営 指導
	パナソニック ファイナンス ヨーロッパ(株)*	全社	当社関係会社との資金 預貸
パナソニック ホールディング オランダ(有)*	全社	当社海外子会社への出 資	
パナソニック グローバルトレ ジャーリーセンター(有)*	全社	当社関係会社との資金 預貸	
パナソニック AVC ネットワー クス チェコ(有)*	AVC ネットワークス	当社製品の欧州におけ る製造販売	
パナソニック AVC ネットワー クス クアラルンプールマレー シア(株)*	AVC ネットワークス	当社製品のマレーシア における製造	
パナソニック システムネット ワークス マレーシア(株)*	AVC ネットワークス	当社製品のマレーシア における製造	

(注) *は海外連結子会社

出所：「パナソニック株式会社 第107期 有価証券報告書」
(平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

以上を踏まえてパナソニックの分社化戦略タイ
プを求めると、関連関係会社比率 (39.4%) が
70%未滿で非関係関連会社の垂直関係比率
(62.5%) が50%以上であるため、パナソニック
は垂直非関連分社化型に分類される。

まずは非関連分社型について考察する。パナソ
ニックの分社化戦略においては、「アプライア
ンス」、「エコソリューションズ」、「オートモーテ
ィブ&インダストリアルシステムズ」の主な事業内
容に該当する部分は、主に販売を業務内容とする
部分を分社化しているのが特徴である。一方で、
製造や製造販売(販売を伴う製造)は分社化せず、
つまり親会社単独の枠内で事業展開をする傾向が
見られる。「アプライアンス」、「エコソリューショ
ンズ」、「オートモーティブ&インダストリアルシ
ステムズ」は、営業利益の構成比率が比較的に高
く、今後「脱家電」を前面に押し出している津賀
体制が、新たに掲げる BtoB の成長路線の柱にな

る可能性が大きい。このため、研究開発から製造過程に至る製造業の生命線を親会社で直接的に経営管理していくという意図から、あえて分社化を選択しないのではないかと考える。

これに対して「AVC ネットワークス」は、技術力の比較優位性の競争というよりは、低価格競争にならざるを得ないため、営業利益の構成比率が比較的に低い。すでにグローバル市場においてデジタル汎用化されており、アジアなどの新興電機メーカーが同じようなものを簡単に作れるからである。このため研究開発技術や製造技術を国内の親会社の枠組みにとどめておく必然性がない。それよりは価格競争で勝ち残るために、低コストを狙って海外の子会社で製造を積極的に展開していると見られる。

垂直分社型の背景には、垂直統合とは言わないまでも連結グループ内のオペレーションを、ある程度親会社が経営管理していこうという戦略があると思われる。戦後日本企業を大成功に導いた系列グループの形態は、ある程度は維持していこうという意向である。しかし、規模の不経済性や経営コストの肥大、エージェンシー費用発生などの垂直統合のデメリットは、パナソニックほどの大企業になれば避けられない。この問題を、事業の分社化により解消する狙いがあるのではないかと推測する。分社化により親会社が子会社に権限と責任を委譲することで、より厳密な業績管理やコスト管理を要求できる。また企業規模の縮小により、より効率的な事業の選択と集中が図れ、収益性を高めることが可能となる。

パナソニックは、販売戦略において積極的に垂直型分社化をしているのが特徴である。グローバル市場で商品を売るためには、もちろん技術革新も重要だが、むしろ今では消費者をいかに把握するかがポイントとなってきた。さほど以前のように、技術的に目を見張るような商品はないからである。むしろ、消費者が何を求めているのかをマーケティングしたうえで逆算し、商品開発と販売戦略を立てなければならない。その意味で、パナソニックは販売部門を分社化し、連結子会社に

それぞれの権限と責任を委譲して販売戦略を担わせる組織戦略を立てていると考えられる。この販売事業の分社化戦略が、パナソニックを強力な企業グループに結束させているのは間違いない。

5. もはや家電メーカーではない

いま見てきたとおり、パナソニックは現在、グループ内で連結子会社の整理統合をしながらも、分社化を積極的に行なっている。しかも子会社に優良企業が多く、親会社およびグループ全体に大きく貢献している。パナソニック単独の事業不振を子会社が結集したグループ力がフォローするだけでなく、赤字を黒字に転換するほどのパワーである。また分社化の形態では、従来の系列グループの概念は継続しながらも、連結子会社を効果的に運用している組織戦略が明らかになった。グローバル市場の覇権奪回に向けて強力な販売戦略を展開するために、販売事業の分社化戦略を強力に推し進めていることが判明した。

いまパナソニックは「家電王国」と謳われた戦後大成功の看板を捨てた。赤字止血は一段落したが、これから「脱家電」の中で新規成長事業を伸ばしていかなければならない。そこで津賀パナソニックは、「車載」、「住宅」、「BtoB (法人向け事業)」などのカードを切り出した。しかし「家電」に取って代わる看板事業に成長するかどうかは未知数である。もしそうだとすれば、今後パナソニックがM&Aによって外部成長を画策する可能性も高くなる。そこで、次稿はパナソニックの合併・買収・提携戦略について展望する。

参考・引用文献

- 1) 小田切宏之 (2010)『企業経済学第2版』東洋経済新報社
- 2) 週刊ダイヤモンド編集部 (2013)「パナソニック最後の賭け」『週刊ダイヤモンド (2013年5月18日号)』ダイヤモンド社
- 3) 日経ビジネス編集部 (2014)「浮上! パナソニック 津賀改革の針路」『日経ビジネス

- (2014年3月3日号)』日経BP社
- 4) 週刊東洋経済編集部 (2014)「パナソニック
反転攻勢は本物か」『週刊東洋経済 (2014年
10月4日号)』東洋経済新報社
- 5) 総務省統計局 (2014)『日本標準産業分類2
桁分類 (中分類)』総務省
- 6) パナソニック株式会社編『社史』<http://panasonic.co.jp>
- 7) 『パナソニック・アニュアルレポート2014』
<http://panasonic.co.jp>
- 8) 『パナソニック株式会社 有価証券報告書 (各
年次)』<http://panasonic.co.jp>

オランダ幼児教育法における「足場」の考察

兼 平 友 子*

Consideration of a "Foothold" in an Early Childhood Education Method
of the Netherlands

Tomoko KANEHIRA*

Key words : ピラミッドメソッド Pyramid Method
足場 foothold
遊び play
保育者支援 child-care worker support

1. はじめに

新しい学力としてPISA型学力(思考力、判断力、表現力)が注目されている。これは日本の子どもたちの課題となっている学力であり、PISA型学力と呼ばれている思考力、判断力、表現力なのである。基礎的な知識の定着、さらに応用力、思考力、判断力、表現力の向上に取り組んでいくために、「ゆとり教育」から「確かな学力」へと移行されようとしている。子どもたちの学力向上を考えるには、小学校以降の学習内容に関してだけでなく、その段階の教育の基礎的・土台的な役割を担っている幼児教育の段階から学力・学びを意識した教育・保育の仕方を工夫していく必要がある。幼児期の教育である遊びが発展的なものとなり、より豊かになるような取り組みをすることが小学校以降の様々な分野の学びへとつながっていくと考えるからである。

そこで、本研究ではPISAの学力調査において近年ほとんどの分野で上位を維持している国(オランダ)に注目し、オランダの幼児教育法(Pyramid the method)の中での遊びにおける保育者の援助・支援について探っていくことから、子どもの遊びを豊かなものにするための保育者支援について

考えていきたい。その際、この幼児教育法の保育者の支援・援助の仕方で重要視されている「足場」という考え方について注目し、遊びがより豊かなものとなるための支援・援助を明らかにしていくこととする。

2. オランダ幼児教育での子どもの遊び

ピラミッドメソッドでは子どもの「遊び」について「結果を出さなくてはならないというストレスやプレッシャーなしに、子どもが自分で始める、または選ぶ活動」⁽¹⁾と定義している。これまでフレーベル(Fröbel)、モンテッソーリ(M. Montessori)等の多くの幼児教育に携わる思想家たちが定義してきた自発的な活動であり、子どもが集中して没頭できるものであるという遊びの意向を受け継いでいると考えられる。加えて、ピラミッドメソッドにおいて遊びは、各遊びと関連のある発達領域とを結び付けて考えられていることも特徴といえる(表1)。遊びと発達領域との関連を理解した上で、保育者は遊びの場を設定する際には、これらの発達領域がすべて使われるように保育室に遊びを設定するのである。遊びの形態と発達領域と遊びの場という3つの関連に常に注意を払い遊びを設定するのである(表2)。

*東北女子短期大学

表 1：遊びの形態と発達領域の関連

遊びの形態	関連する発達領域 (特に中心的なもの)
運動遊び	全身的な運動能力の発達
体験と処理を通じた遊び	言葉・社会性の発達 情緒・個性の発達
素材遊び	認知的な能力・巧緻な運動能力芸術的な能力の発達
ごっこ遊び	認知・言葉・社会性・運動能力の発達 (ほとんどの発達領域が関与)
規則遊び	認知的な能力の発達と言葉の発達

註：辻井正監修『ピラミッドブック基礎編』子どもと育ち研究所 2011 年 92 頁「遊びの形態」を基にして表にまとめたものである

表 2：遊びの形態・発達領域と遊びの場との関係

発達領域	コーナーと「遊びの場」	
	年少クラス	年中・年長クラス
個性の発達： 体験と処理の遊び	クラスルーム 音楽コーナー 水遊びコーナー 家庭コーナー 芸術コーナー	クラスルーム 音楽コーナー 水遊びコーナー 家庭コーナー 芸術コーナー 遊びとワークのスケジュールボード (ピラミッドマテリアルのプラン)
社会性を伴った情緒の発達： ごっこ遊び	家庭コーナー	家庭コーナー ドールハウス
運動能力の発達： 運動遊び 素材遊び	遊戯室 園庭 構築遊びコーナー グループ机 芸術コーナー 水遊びコーナー 積み遊びコーナー	遊戯室 園庭 構築遊びコーナー グループ机 芸術コーナー 水遊びコーナー
芸術的な能力の発達： 運動遊び 素材遊び	芸術コーナー クラスルーム 遊戯室 園庭 音楽コーナー 音楽コーナー	芸術コーナー クラスルーム 遊戯室 園庭 音楽コーナー 音楽コーナー
知覚の発達： 素材遊び	発見コーナー グループ机	発見コーナー グループ机 コンピュータ
言葉の発達： ごっこ遊び 体験と処理の遊び 規則遊び	音楽コーナー 家庭コーナー グループ机	音楽コーナー 家庭コーナー グループ机 パペットシアター コンピュータ
考えることの発達： 素材遊び ごっこ遊び 規則遊び	積み木コーナー グループ机 家庭コーナー 遊戯室 園庭 構築遊びコーナー 水遊びコーナー	積み木コーナー グループ机 家庭コーナー 遊戯室 園庭 構築遊びコーナー 水遊びコーナー お店 コンピュータ
時間と空間の理解： 運動遊び	クラスルーム 遊戯室 園庭 構築遊びコーナー 日常活動セット (ピラミッドマテリアルのアタシ) 積み遊びコーナー	クラスルーム 遊戯室 園庭 構築遊びコーナー 日常活動セット ドールハウス コンピュータ

出所：辻井正監修『ピラミッドブック基礎編』子どもと育ち研究所 2011 年 96 頁より抜粋

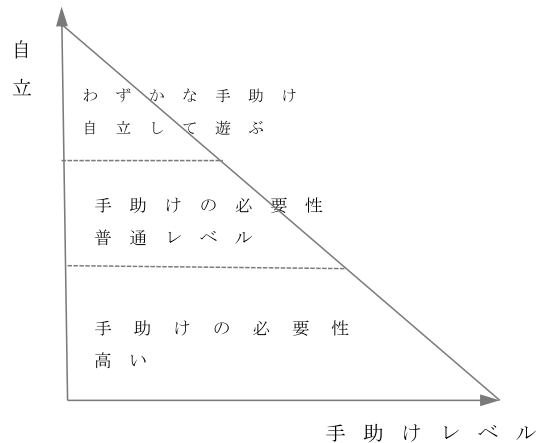


図 1：子どもの遊びと手助けレベル

註：辻井正監修『ピラミッドブック基礎編』子どもと育ち研究所 2011 年 93 頁「ピラミッドメソッドにおける遊び」と 93 頁図 1「ピラミッドにおける三つの手助けレベルの詳細」を参考にして作成したものである。

また、子どもたちの遊んでいる状態を見て保育者が援助のレベル（段階）を吟味し適切な支援がなされるようにするのである（図 1）。手助けの必要性が高いと判断される場合は、保育者はなるべく一人ひとりの子どもと遊ぶようにし、遊びながら子どもに遊び方や一人でまたは友達と自立して遊ぶ方法を教えていくようにする。手助けレベルが普通と判断される場合は、保育者は上手な遊び方を見せて、遊びが豊かになるように促す。この段階では保育者と子どもは一緒に遊ぶようにする。手助けをあまり必要としないと判断される場合は、子どもは自立して一人または友達と遊ぶことができる段階である。基本的に保育者は遊びが豊かであるか観察し必要に応じて支援するのである。このように保育者が手助けのレベルを見極め、どのやり方で支援すると遊びが豊かなものへと繋がるのかを考えてより適切な方法を探る。

以上のような考えを基にピラミッドメソッドには「自由遊び」と「テーマ遊び」という 2 種類の遊びが生まれたという⁽²⁾。「自由遊び」では、遊びたいものを自分で選び、遊ぶ場所も自分で選び、一人で遊ぶのか友達と一緒に遊ぶのかについても

自由であり、一つの遊びの継続時間も自由である。例えば自由遊びの終了のときがきても続けたいのであれば、その子どもたちを他の状況から自然なかたちで区切り遊びに集中できる形で継続される。「自由遊び」は登園時にも設けられている。「テーマ遊び」は、「2～3週間ごとに行われるプロジェクトテーマごとに、遊びのプログラムが組み込まれている遊び」⁽³⁾である。テーマ遊びがクラスルームのコーナーの中に発見コーナーやテーマコーナーとして設けられるのである。この発見コーナー、テーマコーナーはプロジェクトで学ぶためのヒントとなるコーナーになるようにする。例えば、プロジェクトのテーマが「衣服」(年中クラス)であれば、クラスルームに設置されるテーマコーナーの中に「靴屋さんごっこ」「洋服屋さんごっこ」などができるようなコーナーを設けたりすることが考えられる。子どもたちは店員とお客さんの役になり、どんなものがほしいのかを聞いたり、サイズを合わせたり、商品を包んだり、お金を払って買い物をするというような様子である⁽⁴⁾。プロジェクトのテーマに沿って、遊びが豊かになるように手助けをするのである。

これまで見てきたように、ピラミッドメソッドでは子どもの遊びにおいて、「自由遊び」と「テーマ遊び」の2種類の遊びのなかで全ての発達領域が刺激されるように場の設定をし、保育者の支援の程度においても保育者が遊びの状態を見極め、遊びがより豊かなものとなるような支援の基準が設定されているのである。辻井が述べているとおり保育者が「遊びの形態に関する様々な発達領域を園の中の“遊びの場”でどのように刺激できるか」⁽⁵⁾が重要なカギとなるのである。このことは保育者の保育の質の向上につながると考えられる。

3. 保育者支援としての「足場」

ピラミッドメソッドにおけるもう一つの特徴として「足場」⁽⁶⁾という保育者の支援・援助の考え方があり、子どもと保育者が遊んでいる際に、保育者が子どもの発達やその時の状況に応じそれぞ

れのレベルに合わせて手を貸したり、その遊びが発展的になるようきっかけを作ったりすることである。今までの遊びにおける支援に対する意向との違いは「足場」としてみなされるための条件が細かく具体的に明記され、保育者が遊びの支援・援助を考える際の方向性が示されているところである。この「足場」となる条件を以下に示す。

〈教育学的な観点から〉

- ・安心感と寄り添いの感覚を高める
- ・子どもの発する信号に効果的に応答する。
- ・自律を促して子どもを勇気づける。
- ・情緒的な支援。
- ・必要に応じて積極的なフィードバックを行う。

〈保育者の効率的な関与に関して〉

- ・子どもと保育者の人数の比率を適切にすること。
- ・遊びの素材がたっぷりであること。
- ・保育者と子どもの相互のコミュニケーションを重要視し保育者が遊びに効果的に関与すること。その際、保育者は過剰な質問、指導を行わないこと。(保育者の指示が遊びに入らないようにする、命令的な言い方をしない) また、一緒に目標を設定したり、役割や活動を計画、分担したり、規則を一緒につくすることもできる。代用品(積み木をマイクに見立てる)や代替案を提案することもできる。問題を一緒に考える。
- ・今やっている遊びのパターンと関連のない遊びは提案しないこと。
- ・遊びの雰囲気을大切にし、子どものレベルで子どもと交流すること。
- ・一緒に遊びに入ること。
- ・遊びを発展させる際、協同で行うこと。
- ・なじみのないテーマを扱うときは、保育者が責任を負うこと。
- ・遊びの結末を一つに絞らず自由にできる可能性を残す。
- ・客観的なルールをつくること。

教育学的な観点から見ていくと、まず、安心感が感じられないと遊びは発展的なものとならない。そのため、情緒的な点における保育者の支援としては寄り添いが有効であると思われる。そして、子どもが求めていることや新しい発見をした気づきなどに常に敏感にならなければならない。子どもと遊んでいる中で、遊びが進まないと感じたり、まんねりであると感じられた時には、子どもが今まで行ったことのある前の段階の遊びへと戻し十分に遊び込んでから次へと進むように前へ戻すかどうかの見極めも保育者の判断が必要になる。これまでの経験のある遊びに戻すことは情緒的な安心感へとつながり発展的な方向へと導く。

次に保育者の効率的な関与に関して検討していく。子どもと保育者の比率については、ピラミッドメソッドでは母子関係で遊ぶことを理想としていることと、保育者の遊びへの手助けレベルから判断して適切な人数で行うようにする。遊びに関しての素材が豊富であるということは、子どもが自ら進んで選択しようとするにつながり、その遊びの発展的要素をたくさん提供できるということである。そして何より遊びが豊かになっていくためには大人との会話が効果的であると示されている⁽⁷⁾ように、経験豊富な大人との会話は遊びのなかで想像力を膨らませるのである。よって、保育者と子どもとのコミュニケーションは重要なことといえる。また、一緒に遊ぶ際には子どもの生活を基礎として、子どものレベルで交流することを心掛け、子どもたちの世界・イメージを壊さずに遊ぶことが大切である。この考えは、ルソーの消極教育、フレーベルのいう受動的・追隨的教育、モンテッソーリ教育というこれまでの数多くの思想家たちの教育に対する思いに通じた考えであろう。大事なのは、保育者の固定観念やイメージを押し付けまいとあくまでも子どもがもつ自由な発想にしたがって遊びを作っていくようにすることなのである。

以上のことから、この「足場」の考え方は子どもの遊びをより豊かにしていくためには、重要な役割を担うと考える。具体的な「足場」となる条

件を保育者一人ひとりが理解した上で、「子どもに敏感に反応し」⁽⁸⁾ 遊びの支援にあたることは、子どもの遊びを豊かにし発達も大いに促進されると予想できるのである。「子どもがどのレベルで遊んでいるか、手助けすることが有用なのか」⁽⁹⁾を把握し、子どもの自主性を損なわないように遊びに加わるよう努めなければならない。決して遊びを強制することなく、「遊びの雰囲気と成り行き」⁽¹⁰⁾を大切にし、保育者は「遊びの仲間として遊びを豊かにしていく」⁽¹¹⁾ことが大切である。

4. 遊びを豊かにするための保育者支援

これまで述べてきたとおり、ピラミッドメソッドでは、子どもの遊びを発達と関連付けて明確に意味づけしているとともに、遊びを豊かにするための保育者支援という意味での「足場」についても具体的に明記されている。このことは遊びを豊かにし、学びにつなげるための保育者の支援として重要な要素をもっていると考えられる。保育者が一つ一つの遊びに関してそれぞれの発達段階と関連付けて理解しなかつ、どのように発達に対して刺激を与えられるかをその場面場面で遊びに加わりながら、「足場」的意味を考え工夫した援助ができるよう保育に携わるようにしなければ遊びは豊かなものとはならない。

ピラミッドメソッドでは、子どもの遊びに関して保育者が援助する上で重要なことは「遊びを観察すること」⁽¹²⁾だと述べている。子どもが遊び始めたらず「観察」し、遊びに豊かさがあるかどうかを見極めることをする。十分に豊かさがあると判断できた時には保育者は支援・援助をせずに見守るのである。遊びを観察する時のポイントとして以下に示されたとおりである。

- ・子どもがしている遊びはどの形態か。
- ・養護的内容は満たされているか。
(子どもが安心してくつろいでいるか、ありのままできているか)

- ・ 教育的内容は満たされているか。
(遊びが最適かどうか、改善の余地があるかどうか)

出所：辻井正監修『ピラミッドブック基礎編』
子どもと育ち研究所 2011年 97頁より抜粋

ここであげられているポイントは、遊びの形態を把握し、子どもの情緒面からと教育面からみて判断できるようになっている。この3つの観点から遊びを観察することにより、遊びを豊かにするための環境調整や遊び自体を調整することに役立つのである。

観察を基にして、保育者は子どもがどのレベルで遊んでいるのかを把握し、見守る方が良いのか、一緒に遊びに入るのか判断し援助の仕方を考えていく。子どもの自主性を受け入れながら遊びに参加していくようにするのである。その際「足場」としての考え方が有効になる。そして、保育者が遊びに加わって援助をしていくためには、保育者は子ども以上に「遊びを知る」必要がある。そのためには保育者自身の遊びに対する探究心・研究心・想像力がなければならない。遊びを知ろうとする心、子ども以上に空想を広げられる柔軟な想像力・ユーモアを交えた想像力がなければ子どもの心を動かす遊びを提供することはできないのである。

ピラミッドメソッドでは最終的には、子どもが保育者の手助けを必要としないで自立した遊びができるようにすることが目標であるとしている。保育者を必要とせず自分たちで自立した遊びができるようになるまで保育者には常に子どもたちの求めていることに敏感に気づき遊びを援助していくことが求められる。

5. おわりに

ピラミッドメソッドでは、子どもの遊びを豊かなものにするために、遊びに対する定義、遊びと各発達との関連性、保育者の支援・援助の際のポ

イントが具体的に明記されている点の特徴である。

中でも「足場」として支援の仕方を具体的に示すことは遊びに対する支援を考える際のヒントとなる。このことは保育者が保育を見直す時の基準ともなり、次に向けての指標も見えやすくする効果があると考えられる。「足場」という言葉からも遊びというのは、保育者の支援が命令的であったり、保育者の指示通りにすることではないことが分かる。保育者への遊びに関する理解の仕方、支援に対する考え方を再度見直しをしていくことによって、これまでよりもより豊かな遊びにつながる支援ができるのではないかと考える。

今回は遊びを豊かにするための支援についてピラミッドメソッドの「足場」の考え方を中心に述べてきたが、この考え方に近いと思われるレジオ・エミリア保育について比較検討した上で述べることができなかった。これからの課題として、レジオ・エミリア保育とその他にもいくつかの幼児教育法を検討したうえで、子どもの遊びが豊かになるための保育者支援について考えていきたい。

○註

- (1) ジェフ・フォン カルク著 辻井正監修『ピラミッドメソッド保育カリキュラム全集 ピラミッドブック基礎編』子どもと育ち研究所、2011年、85頁
- (2) 同上書、94頁
- (3) 同上書、94頁
- (4) 同上書、95頁
- (5) 同上書、92頁
- (6) 同上書、90頁
- (7) 同上書、101頁
- (8) 同上書、97頁
- (9) 同上書、97頁
- (10) 同上書、98頁
- (11) 同上書、98頁
- (12) 同上書、97頁

○主要参考文献（註で取り上げたものを除く）

- ・ ジェフ・フォン カルク著 辻井正訳『Pyramid The method ピラミッド教育法 未来の保育園・幼稚園』株式会社オクターブ、2007年

- ・島田教明・辻井正共編著『21世紀の保育モデル－オランダ・北欧幼児教育に学ぶ－』株式会社オクターブ、2009年
- ・M・モンテッソーリ著 吉本二郎・林信二郎訳『モンテッソーリの教育 0～6歳まで』あすなろ書房 1970年
- ・M・モンテッソーリ著 鼓常良訳『子どもの発見』国土社、1971年
- ・ルドルフ・シュタイナー著 高橋巖訳『子どもの教育シュタイナー・コレクション1』筑摩書房、2009年
- ・国際ヴァルドルフ学校連盟編著 高橋巖・高橋弘子訳『自由への教育 ルドルフ・シュタイナーの教育思想とシュタイナー幼稚園、学校の実践の記録と報告』フレーベル館、1992年
- ・小原國芳・荘司雅子監修『フレーベル全集』第四卷「幼稚園教育学」玉川大学出版部、1976年
- ・岩崎次男『フレーベル教育学の研究』玉川大学出版部、1999年
- ・J.ヘンドリック編著 石垣恵美子・玉置哲淳監修『レッジョ・エミリア 保育実践入門』北大路書房、2012年
- ・佐藤学監修『驚くべき学びの世界 レッジョ・エミリアの幼児教育』東京カレンダー、2013年

給食管理実習（校内実習）における学生自己評価に関する考察

中 島 里 美*

On Students Self-Evaluation in Food Service Management Practice
(on-campus Training)

Satomi NAKASHIMA*

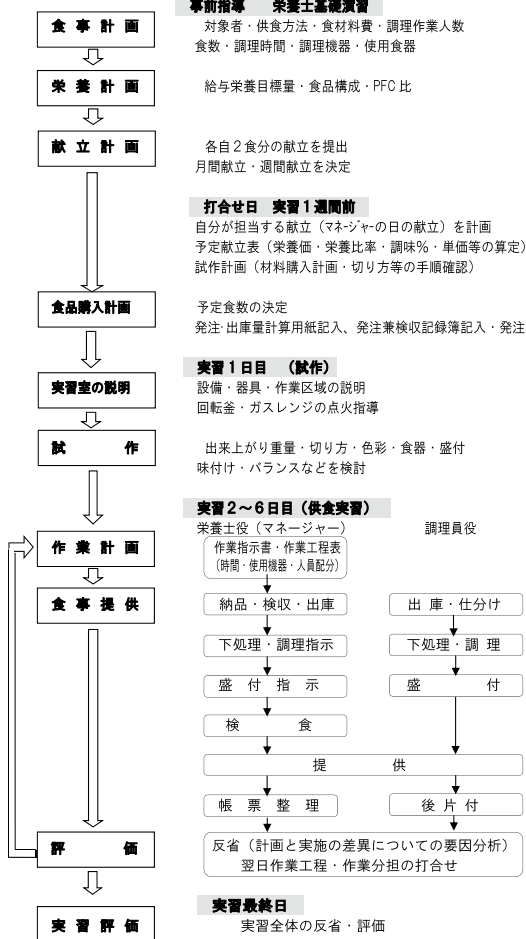
Key words : 給食管理実習 Food Service Management Practic
自己評価 Self-Evaluation

I 緒言

栄養士法では、栄養士養成課程カリキュラムの必修科目として「給食の運営」の校内実習と校外実習のそれぞれ1単位以上の履修が定められている。本学の校内実習は、「給食管理実習1」として1年後期と2年前期の計2単位を必修とし、早期の実習開始により規定より多く実施し、即戦力となり得る栄養士養成を目指している。「給食の運営」に関する計画・実施・評価に至るすべてを学生自身の手で運営管理することにより、栄養士に必要な責任感・コミュニケーション能力・管理能力を養うことを目的としている。

本学の実習の進め方を資料1に示した。多くの養成校の校内実習は、15回の実習に振り分けた形態をとっているが、本学は連続6日間（45時間）の集中実習の形態をとっている。そのため、実習期間中は、PDCAサイクルを途切れさせずに学習を進められる。食事・作業計画→食事提供→評価・反省→食事・作業計画を繰り返すことで、給食の運営業務を効果的に習得することができる。また、通常の栄養士業務として365日休みなく提供される給食の運営の流れを体感でき、全体の流れを把握しやすい。

1年後期、2年前期それぞれの実習最終日の反



* 東北女子短期大学

省会で実習全体を振り返り、各自の目標の達成状況や今後の課題を発表させ、実習ノートに自己評価を記入させている。自己評価は、学生自身が自ら振り返り、考え、行動するために多くの気づきを得られるものであり、自身のスキルアップには欠かせないものである。しかし、1年後期の自己評価を2年前期の実習に活用できているのか、また2年前期の自己評価を校外実習に活用できているのかは明確ではない。

自己評価についての先行研究はいくつかあるが、校外実習における学生の自己評価と実習先の指導者評価の相違に関するもの^{1,2)}や、教育効果を測るために方法や技術の習得状況を分析したもの³⁻⁵⁾である。PDCA サイクルを回すための自己評価の活用に関する先行研究は見当たらない。

そこで、本研究は、給食管理実習の自己評価を学生自らの学習に効果的に活用することを目的に、自己評価の実態を把握することとした。

II 方法

1. 対象者と調査方法

東北女子短期大学の平成22～24年度入学生の「給食管理実習1」修了者270名を対象に、1年後期と2年前期の学内実習の自己評価表を解析した。なお、本研究は、東北女子短期大学倫理委員会の承認を得て実施した。

2. 自己評価の項目

自己評価は、1年後期、2年前期のそれぞれの実習終了後、実習ノートに各自記入させた。評価項目は、①自主的・積極的に実習ができたか、②学生らしい態度・服装・言葉遣いであったか、③自分から進んで仕事を探し片付けるように心がけたか、④責任を持って行動できたか、⑤意思表示がはっきりとできたか、⑥身支度は清潔にできたか、⑦勤務時間を守ったか、⑧安全・衛生を心がけたか、⑨体調はベストであったか、の9項目に加えて『総合評価』である。「大変よくできた(5点)」、「よくできた(4点)」、「ふつう(3点)」、「あまりできなかった(2点)」、「全くできなかった(1点)」の5段階で実施した。

3. 解析方法

各入学年度の1年後期と2年前期それぞれの分布の正規性をShapiro-Wilk検定により確認し、すべて $P < 0.05$ であったため、次の3点について、全ての解析をノンパラメトリック解析にて実施した。(1)総合評価において1年後期と2年前期の有意差がみられるかは、Wilcoxonの符号付順位検定を行った。(2)総合評価における1年後期と2年前期の関連と、(3)総合評価と各評価項目の関連はSpearmanの順位相関係数を算出した。

解析には、IBM SPSS Statistics 22.0を用い、有意水準は5%未満(両側検定)を有意とした。

III 結果

1. 対象者について

平成22～24年度入学生の「給食管理実習1」修了者270名のうち、自己評価の未記入がある者を除き261名(平成22年度入学生100名、平成23年度入学生95名、平成24年度入学生66名)を解析対象とした。

自己評価の各項目の得点および総合評価の得点の分布を入学年度別、1年後期と2年前期に分けて表1に示した。全ての入学年度において、中央値、25%タイル値、75%タイル値は、3～5点の間に分布していた。

2. 総合評価における1年後期と2年前期の差

平成24年度入学生は、総合評価において1年後期と2年前期に有意差($p < 0.01$)がみとめられた(表1)。平成22年度・23年度入学生の1年後期の総合評価の中央値が4点であるのに対し、平成24年度入学生は総合評価の中央値が3点であり、また、⑤意思表示がはっきりとできたか、⑥身支度は清潔にできたか、の2項目において中央値が3点台であった。

3. 総合評価における1年後期と2年前期の関連

平成22年度入学生は $p < 0.01$ 、平成23年度・24年度入学生においては $p < 0.05$ と正の相関が認められた(表1)。全ての入学年度において、1年後期で高評価の者は2年前期においても高評価の傾向が見られた。

表1 入学年度別自己評価の分布

入学年度(例数)	平成22年(100)		平成23年(95)		平成24年(66)	
	1年後期	2年前期	1年後期	2年前期	1年後期	2年前期
①自主的・積極的に実習ができたか	4.0 (3~5)	4.0 (4~5)	4.0 (3~4)	4.0 (4~5)	4.0 (3~4)	4.0 (3~5)
②学生らしい態度・服装・言葉遣いであったか	4.0 (4~4)	4.0 (4~5)	4.0 (4~5)	4.0 (4~5)	4.0 (3~5)	4.0 (3~5)
③自分から進んで仕事を探し片付けるよう心掛けたか	4.0 (3~4)	4.0 (3~4)	4.0 (3~5)	4.0 (4~5)	4.0 (3~4)	4.0 (4~5)
④責任を持って行動できたか	4.0 (3~4)	4.0 (3~4)	4.0 (3~4)	4.0 (3~4)	3.5 (3~4)	4.0 (3~4)
⑤意思表示がはっきりとできたか	4.0 (3~4)	4.0 (3~4)	4.0 (3~4)	4.0 (3~4)	3.0 (3~4)	4.0 (3~4)
⑥身支度は清潔にできたか	5.0 (4~5)	5.0 (4~5)	5.0 (4~5)	5.0 (4~5)	5.0 (4~5)	5.0 (4~5)
⑦勤務時間は守ったか	5.0 (4~5)	5.0 (5~5)	5.0 (4~5)	5.0 (5~5)	5.0 (4~5)	5.0 (5~5)
⑧安全・衛生を心がけたか	4.0 (4~5)	4.0 (4~5)	5.0 (4~5)	5.0 (4~5)	4.0 (4~5)	5.0 (4~5)
⑨体調はベストであったか	4.5 (4~5)	4.0 (4~5)	5.0 (4~5)	5.0 (4~5)	5.0 (3~5)	5.0 (4~5)
総合評価	4.0 (3~4)	4.0 (4~5)**	4.0 (3~4)	4.0 (3~4)*	3.0 (3~4)	4.0 (3~4)##*

*: p<0.05, **: p<0.01 Spearmanの相関係数, ##: p<0.01 Wilcoxonの順位和検定

表2 入学年度別の総合評価と各評価項目との相関

	22年度入学生		23年度入学生		24年度入学生	
	1年後期	2年前期	1年後期	2年前期	1年後期	2年前期
①自主的・積極的に実習ができたか	**	**	**	**	**	**
②学生らしい態度・服装・言葉遣いであったか	—	**	—	**	*	*
③自分から進んで仕事を探し片付けるよう心掛けたか	**	**	**	**	**	**
④責任を持って行動できたか	**	**	**	**	**	**
⑤意思表示がはっきりとできたか	**	**	**	**	**	**
⑥身支度は清潔にできたか	**	**	—	**	—	**
⑦勤務時間は守ったか	*	**	—	**	—	—
⑧安全・衛生を心がけたか	**	**	—	**	—	**
⑨体調はベストであったか	—	*	*	—	—	—

** 有意水準1%未満(両側) Spearmanの順位相関係数

* 有意水準5%未満(両側) Spearmanの順位相関係数

4. 総合評価と各評価項目との関連

総合評価と他の各項目との関連を表2に示した。全ての入学年度において、多くの項目間に有意な相関が認められた。

IV 考察

平成24年度入学生の総合評価における1年後期と2年前期の有意差は、平成22年度・23年度入学生に比べて、実際に実習内容や能力に差があったのか、年度間で学生の尺度や評価の仕方が異なるためなのか、その評価が妥当なのか明確ではない。

また、1年後期と2年前期の関連や、総合評価と他の各項目と関連についても、結果として有意な相関は認められたものの、その原因は明確ではない。

「臨地実習及び校外実習の実際」⁶⁾に臨地実習評価表が示されている。校外実習先の指導者による評価表ではあるが、次の項目があげられている。「時間・指示・規則を守ったか」、「身だしなみが適切であったか」、「挨拶や言葉遣いが適切であったか」、「諸注意を守り節度・協調的態度であったか」、「積極的に取り組んでいたか」、「仕事に責任感を持っていたか」、「指導者への連絡・報

告・記録を速やかにできたか」、「実習目標は達成されたか」、「総合評価」である。本学の自己評価項目は本学独自で設定したものであるが、多少表現が異なる部分や、ない項目もあるが、ほとんどが共通する項目であり、評価項目が不適切であることは考えにくい。

しかし、現在の自己評価方法は5段階評価としているものの、何をもって「大変よくできた」とするのか、基準があいまいであるため、評価者の主観が基準となりやすい。学生自身が客観的に評価できるよう、評価基準を明確にする必要がある。

どの程度達成できればどの評点を与えるかの評価基準が明確な評価法として、ルーブリック評価がある⁷⁾。ペーパーテストで測ることが困難な、「思考・判断」や「関心・意欲・態度」など『見えない学力』を評価することに適し「自己評価法」での活用が期待できる⁸⁾。ルーブリック評価は評価基準を明確に示すことで、学習者にとって学習活動や自己評価の指針としての役割を果たし、学習者自身が学習における課題を発見し、自ら改善することへつながる⁹⁾。

医療系の臨地実習や幼稚園・保育所実習においてルーブリック評価を活用した結果、学生自身が実習で何を学ぶべきか視点が定まり、自分の課題を認識しやすくなる効果があったという報告がある⁹⁻¹²⁾。

2014年(平成26年)に、管理栄養士・栄養士養成の「臨地実習及び校外実習の実際」が改定され、時代の変化に対応するため、入学後早い時期に体験型教育を導入教育として取り入れる必要性など追加記載された。導入教育の目標として、PBLチュートリアル教育や保健・医療・福祉現場等の見学研修などを通し、「課題発見力と問題解決能力」「良好な人間関係やコミュニケーションをとる力」「食を通して人々の健康と幸せに寄与したいと思う意欲」「管理栄養士・栄養士として専門的な知識や技術を向上させたいと思う態度」などの基礎力を高めることをあげている。課題に立脚しながら学習を進める「学生自身による自己学習・自己評価」を基本理念としたものである⁶⁾。

本研究では、自己評価の分析から得られた有意差や有意な相関の原因を明確に示すことができなかった。学生自身が自己評価を効果的に活用できるように、評価基準を明確に示し、評価の仕方や尺度を統一する必要がある。評価基準を示すことで、学生の課題発見力と問題解決能力を高め、学生自身の学習状況・習得状況の可視化が可能となる。また、学生の「意欲」につながるフィードバックも可能になると考えられる。学生自身による自己学習・自己評価を目指し、ルーブリック評価に用いる項目とその評価基準を作成し、その後に評価基準の妥当性の検証をすることが今後の課題である。

V まとめ

本研究は、給食管理実習(校内実習)の自己評価の実態を調査した。その結果、自己評価の各項目の得点および総合評価の得点は、全ての入学年度において、中央値、25%タイル値、75%タイル値は、3～5点の間に分布していた。

平成24年度入学生は、総合評価において1年後期と2年前期に有意差($p<0.01$)が認められた。総合評価における1年後期と2年前期の関連は、全ての入学年度において正の相関(平成22年度は $p<0.01$ 、平成23年度・24年度は $p<0.05$)が認められた。総合評価と各評価項目との関連は、全ての入学年度において、多くの項目間に有意な相関が認められた。

参考文献

- 1) 林千登勢他：給食管理実習(校外実習)における学生自己評価と施設栄養士評価からの考察、帯広大谷短期大学紀要、第51号、57-63(2014)
- 2) 三浦彩他：給食管理実習(校外実習)における学生自己評価と施設側評価の比較、鈴鹿短期大学紀要32、205-214、(2012)
- 3) 上原正子他：給食管理実習(学内)における衛生管理の理解を深めるための改善とその評価、瀬木学園紀要、2010
- 4) 小平洋子：給食管理実習における教育方法と学

- 生による自己評価, 市立名寄短期大学紀要, 36, 1-14 (2003)
- 5) 和田早苗他: 給食経営管理実習における学生の自己評価からみた教育効果, 兵庫大学論集 (16), 291-302 (2011)
- 6) (公社) 日本栄養士会・(一社) 全国栄養士養成施設協会編: 臨地実習及び校外実習の実際 (2014年版)
- 7) ダネル・スティーブンス, アントニア・レビ: 大学教員のためのルーブリック評価入門, 玉川大学出版部 (2014)
- 8) 沖裕貴: 大学におけるルーブリック評価導入の実際—公平で客観的かつ厳格な成績評価を目指して—, 立命館高等教育研究 14, 71-90 (2014)
- 9) 中嶋一恵他: ルーブリックを使用した学外実習評価基準の作成について, 長崎女子短期大学紀要 38, 102-107 (2014)
- 10) 前田文篤他: 視能訓練士の臨地実習におけるルーブリック評価導入の試み: 日本視能訓練士協会誌 Vol. 41, 229-234 (2012)
- 11) 佐藤 嘉晃他: 歯科矯正学臨床基礎実習に対するルーブリックの導入試行, 北海道歯学, 32 (1), 46-54 (2011)
- 12) 竹中泉他: 臨地実習評価にルーブリックを導入してみた, 看護教育 55 巻 3号, 228-232 (2014)

栄養士養成校の学生における調理実習の指導方法に関する研究(第2報)

—習熟度自己評価と作業動作から—

澤田 千晴*・安田 智子*・宮地 博子*・北山 育子*

Study on the teaching methods of cooking practice in students dietitian
training school (Part2)

— From work and behavior proficiency self-assessment —

Chiharu SAWADA*・Tomoko YASUTA*・Hiroko MIYACHI*・Ikuko KITAYAMA*

Key words : 調理実習 cooking practice
習熟度 proficiency
作業動作 work and behavior
指導方法 teaching method

はじめに

近年、学生の調理機会の減少等により、調理の知識・技術の低下が問題視されており、調理実習においても限られた時間内で効果の高い授業を行う重要性は増している¹⁾。

第1報²⁾では、入学時から2年初回時の1年間の基本的な学びを経た学生に対して、調理実習での習熟度と設定目標について調査を行った。その結果、1年間履修したことで自分に力が付いてきたことを自覚した学生が多かった。更に目標を設定することで、調理実習を主体的に行うためのひとつの目安となることが確認された。

本研究では、入学時と調理実習履修終了時の習熟度を比較し、2年間でどの程度技術・知識を習得できたかを調査した。また、実習で学生が行なった作業動作から実習への関わり方を明らかにした。様々な調理経験を持った学生が混在する中で、個々の習熟度を向上させるためには、どのような指導方法が効果的かを検討することを目的とした。

調査方法

1. 調査対象者及び調査時期

調査対象者は、本学短大生(栄養士課程履修者)64名と東北栄養専門学校生21名の計85名とした。実施時期は平成25年4月、調理実習の2年初回時から平成26年2月の履修終了時までであった。作業動作の調査は、平成25年6月に行った。

2. 調査内容

調査内容は、30項目の調理実習習熟度について5点評価法で、3.0を標準(ふつう)の習熟度として自己評価させた。第1報²⁾の入学時の調査に加え、調理実習履修終了時に調査した。習熟度自己評価表は第1報²⁾に記載した通りである。作業動作については、作業が比較的多い献立(菜飯、わらびと厚揚げのみそ汁、木の芽和え、きゃらぶき、草もち)を選び、8項目からなる作業確認プリント(第1報にて記載²⁾)を用いた。調査項目は自由記述式で行い、内容は次の通りである。

- ① 今日の実習で携わった作業動作に○をつける
 - ② ○をつけた作業動作の中で、どのような作業内容を行ったかを記入する
 - ③ 今日の作業内容を見て来週の抱負を記入する
- 回収率82.4%で、集計方法は単純集計で行った。

* 東北女子短期大学

表1 調査対象者の属性

		人数	(%)
年齢	19歳	78	(91.8)
	20歳	5	(5.9)
	その他	2	(2.3)
居住形態	自宅	57	(67.0)
	寮	22	(25.9)
	自炊	6	(7.1)
家族構成	2人	5	(5.9)
	3人	11	(12.9)
	4人	25	(29.4)
	5人	23	(27.1)
	6人	16	(18.8)
	7人	5	(5.9)
世帯構成	核家族	45	(52.9)
	三世帯	38	(44.7)
	四世帯	1	(1.2)
	その他	1	(1.2)
食事の 主たる担当者	母	71	(83.5)
	本人	7	(8.2)
	父	5	(5.9)
	祖母他	2	(2.4)

n=85

結果および考察

1. 調査対象者の概要

調査対象者の属性は表1に示した。居住形態は、自宅67.0%、寮25.9%、自炊7.1%であった。世帯構成は核家族52.9%、三世帯44.7%、四世帯、その他1.2%であった。食事の主たる担当者は「母親」83.5%であった。

2. 調理実習習熟度

調理実習習熟度の平均値と上昇値を図1・図2に示した。

2-1 平均値（図1）

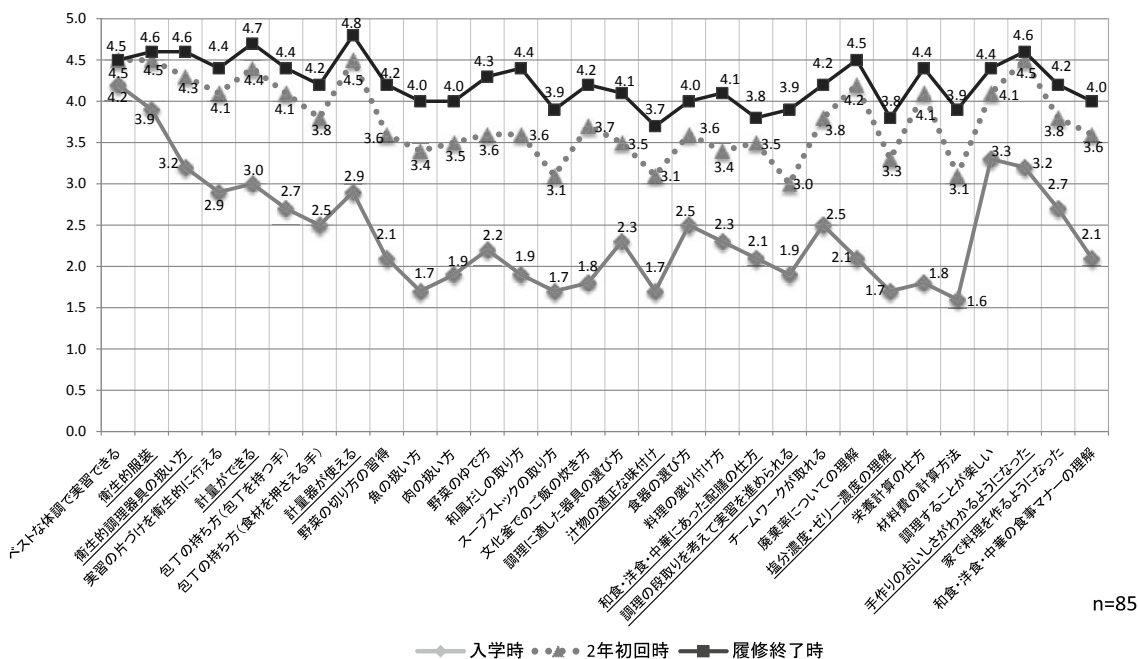
第1報に記載のとおり、入学時の平均は2.6であった。履修1年後の2年初回時の平均は3.7であり、すべての項目が3.0を上回った²⁾。2年後の履修終了時には、平均は4.2と高い上昇が見られた。

履修終了時で高い項目は「計量器が使える」4.8、「計量ができる」4.7であった。調理を効率よく、また再現性をもたせるためには、食品や調味料を

正確に計ることが必要である。次に高い項目は「衛生的な服装」「衛生的調理器具の扱い方」4.6であった。調理の安全性を高めるために正しい調理器具の洗浄、消毒は大切な調理技術の一つである。本実習においては、すり鉢や魚用まな板、落としぶた、はけ、中華鍋などの特に丁寧な後始末の必要な調理器具についてその方法を教員が説明し、使用後は、毎回点検を行っている。このような指導によって、栄養士として大切な調理技術の一つである調理器具の衛生に関わるものが高いい結果となったと考えられる。「手作りのおいしさが分かるようになった」4.6は第1報²⁾での記載の通り、市販されている料理の素や合わせ調味料を使用しないこと他、一つ一つ手間をかけながら料理を作ることで、手作りのおいしさをより強く感じることができるようと思われる。

履修終了時で低い項目は「汁物の適正な味付け」3.7であるが、入学時は1.7で低い項目の一つであった。実習時における汁物の味付け担当者は、班内で順番に行うように指導している。しかし、レシピ通りの味付けをしても、その味がおいしいかどうかの判断がつかず、教員に判断を委ねることが多くみられるようになった。汁物の味付けは、料理の出来上がりにストレートに影響する調理作業であるためと考えられる。次に低い項目は「和食・洋食・中華にあった配膳の仕方」「塩分濃度・ゼリー濃度の理解」3.8であった。「塩分濃度、ゼリー濃度の理解」については実習時の計量課題として、献立の値を使って計算できるよう、プリントを配布、説明、指導し、各自計算をしてプリントを提出させている。しかし、計算方法を理解しないままに記入している学生が多くみられる。今後調味パーセントの理解を高めるための工夫が必要であることがわかった。

「調理をすることが楽しい」「家で料理をするようになった」は、学生の行動変容としては、最も重要な項目の一つである。特に「家で料理をするようになった」は入学時の2.7から2年初回時3.8、履修終了時4.2であった。実習の目的の一つである「料理は楽しい」「手作りはおいしい」という



n=85

図1 調理実習習熟度の平均値

食体験を増やし、「家庭でもう一度作ってみたい」という気持ちにつなげるという目的はある程度達成されていると考えられた。

2-2 上昇値(図2)

2年間の調理実習で2.5以上の上昇が見られた項目は「栄養計算の仕方」2.6、「和風だしの取り方」2.5の2項目であった。いずれも入学後に初めて学んだ学生が多く、入学時の平均習熟度も1.8～1.9と低い値となっていた。また、給食管理実習等の教科においても学ぶ内容であることから、上昇値が高くなっていると考えられた。2.0以上は「廃棄率について」「文化釜でのご飯の炊き方」2.4、「魚の扱い方」「材料費の計算」2.3、「スープストックの取り方」2.2、「肉の扱い方」「野菜の切り方」「野菜のゆで方」「塩分濃度、ゼリー濃度の理解」2.1、「汁物の適正な味付け」「調理の段取りを考えた実習を進められる」2.0の11項目であった。「魚の扱い方」「肉の扱い方」「野菜の切り方」「野菜のゆで方」は基本的な調理操作であり、適

切な調理素材の扱い方や切り方はおいしい料理を作る上で最も大切な項目である。2年間の調理実習で繰り返し行われている内容であり、学生自身も力がついてきていることを自覚していることが伺えた。

また、「調理の段取りを考えた実習を進められる」は2年初回時では調査項目中、最も低く平均値が3.0であったが、履修終了時には3.9と大幅な上昇がみられた(図1)。これは、調理経験が積み重ねられたことが大きな要因であると伺える。また、第1報²⁾で示したように2年次からは実習の事前学習として「作業工程表」を各班に作成させている。それによって実習の流れを把握すると共に、各班の責任者を中心に、よりスムーズな実習ができていることを実感していることが伺えた。

3. 調理実習における作業動作

作業動作の項目の分類については、鈴木ら³⁾の研究を参考に実習中の作業動作を「計量」「切

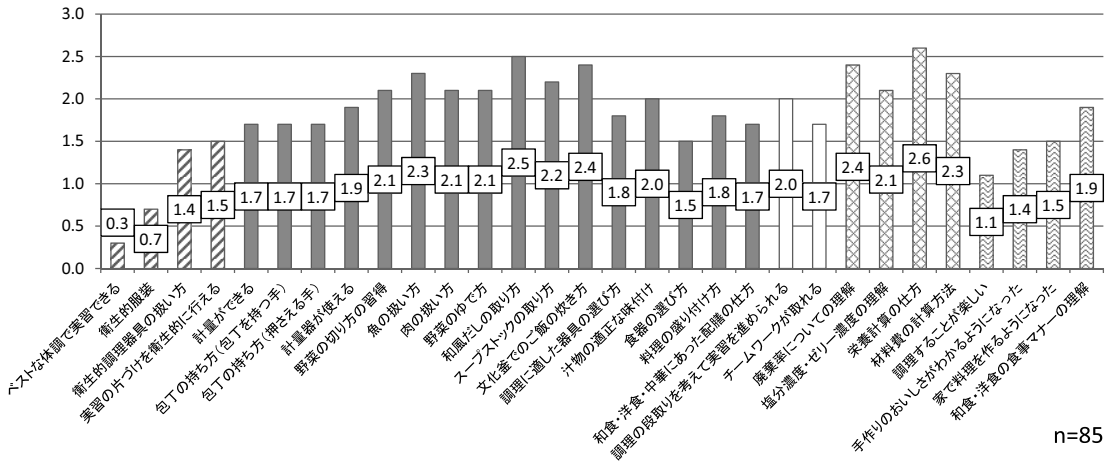


図2 調理実習習熟度の上昇値（入学時から履修終了時）

る」「処理」「加熱」「調味」「洗う」「盛り付け」「片づけ」の8項目に分類した。具体的作業内容は、①計量…食材の重量や調味料をはかる、②切る…食材の皮むき、短冊切り、みじん切りなど、③処理…イカなどの下処理、油ぬきなど、④加熱…炊飯、だしをとる、煮る、蒸す、⑤調味…味付け、⑥洗う…食材や食器・調理器具を洗う、⑦盛り付け…皿に盛る、⑧片づけ…食器の収納、ガス台の掃除である。

学生一人が実習中に携わった作業動作項目についての総数を図3に示した。学生の平均作業動作数は6.5項目であった。8項目すべての作業に携

わった学生は31.4%、7項目27.1%で合わせると58.5%でまんべんなく作業に携わった学生が、半数を占めた。また、携わった作業動作数が4項目と少なかった学生は10.0%であり、その中で、携わった作業が多いものは「加熱」「洗う」「片づけ」であった。特に「加熱」については、実習中ガス台から離れず、ほとんどの加熱調理操作を担当する様子がみられ、自分がやりたいことを行っている様子であった。少ないものは「処理」「調味」「盛り付け」であった。

学生が行った項目別作業動作割合について図4に示した。

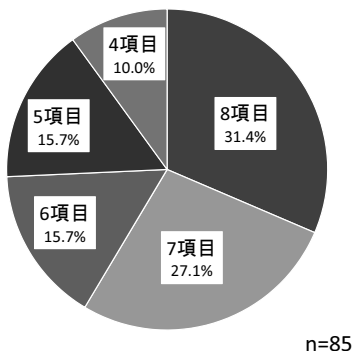


図3 調理実習作業動作項目数

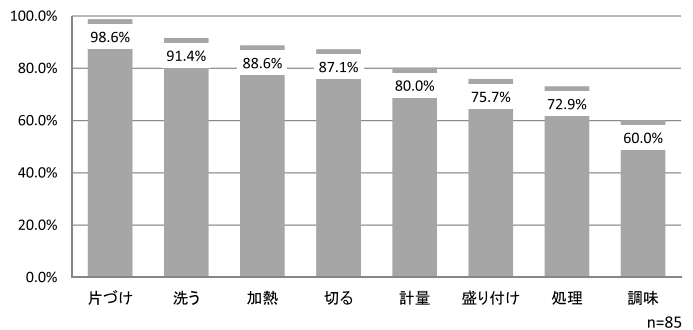


図4 調理実習項目別作業動作割合

表2 次週の実習に向けての抱負

調理作業に関すること			自分自身の気付きに関すること		班員との関わりについて	
作業動作の全項目をできるように努力する。	加熱や調味の方も携わり、積極的に動いていきたいです。	今回は計量と調味ができなかったため、来週は細かい作業も進んで取り組むようにしたいです。山菜の処理が一つ一つ異なるので少し作業が難しかったです。	もっと多くの食材を切って他の仕事にも関わられるようにしたい。	自分からやれることを考えて動けるようにする。	自分の担当が終わったあと他の人が何をしているか何を手伝えればいいのかを判断して動けるようにする。	来週は作業工程をもっと把握して作業したい
すべての作業に携わられるようにしたいです。	来週は調味の作業にも携わりたいと思います。		炊飯以外にもいろいろ携わりたい。	手が開いたときに自分が何をすべきかを的確に判断できるように全体の作業を予習するべきだと思った。自分の作業には責任を持って投げかけないようにする。	自信を持って動けるようにする。また回りをよく見て動くことを心掛けたい。私自身作業をもっと気づき行動出来れば作業効率も上げられると思うので頑張りたいと思います。	作業の手順を考えて段取りよく作業する。
全ての作業に携わりつつ、調味料をもつてくるのもしたい。	計量や調味などやっていない作業に関わるようにする。	来週は今回できなかった作業を中心に頑張りたいです。	よもぎの計量で量を間違えて多く入れてしまったので、計量する時はきっちり計りたいです。	来週は自分で気が付いて行動できるようにしたいです。		色々な人に作業が分担できたので、次も今回と同じようにできたらいいと思います。また、けがのないように気を付けたいです。
今日の作業は主に食器洗いでしたが炊飯ときゃらぶきの味付けが上手に何とかができたと思うので来週は調理作業を全体的に頑張りたいと思います。	来週は加熱や計量をしようと思います。	今日は盛り付けが出来なかったため次は盛り付けもやりたい。	今回は切る作業に携わらなかったため次はそれを含めて頑張ろうと思う。	来週は今日よりテキパキ動けるように頑張りたい。	書いてみると意外に自分の作業が少なかったため次の実習ではテキパキとできることをきちんとしてたくさん動くようにしたいです。	全体的に動けたと思うが上手に仕事分担ができていなかったのが周りを見てやりたい。
今日は切る作業が少なくて蒸したりこねたりするばかりに当てていたため、来週はきちんと切る作業をしたいと思います。	調味だけは作業に参加できませんでしたが、なので次回は汁物を作る時、積極的に参加したいと思います。	処理や調味も来週はしっかりやりたいです。すべての作業に携わり、すばやく終わらせたいです。	処理に携わっていませんでした。来週は処理にしっかり携わりたいと思う。盛り付けにも携わりきれいに盛り付けたいです。	今日できなかったことを来週は進んでやりたい。何をするか考えてやる。	今日は積極的に作業できたので、来週もこの調子で頑張っていきたい。	きちんと作業工程を確認し要領よく動けるようにする。今日学んだ事を生かす。
調味と切る作業動作が比較的少なかったため、来週は意識的に作業しようと思った。	ご飯の炊き方、計量を間違えないようにしたい。また、材料の下処理の仕方に力を入れたい。	調味に携わることができなかった。また、自分で盛り付けていないものの盛り付け方をよく見ていきたい。	来週はもっと材料を切る。みんなの役に立ちたい。いろいろな料理の手伝いをする。	加熱する時間がなく手が空いている人に任せてしまった。作業をもっと早くできるようにする。	調味料の読み間違えがあったので気を付けたい。作業が多すぎてきちんとメモをして忘れても大丈夫にしたい。	今回草もちを作るのに時間がかかってしまったので次は時間をしっかり把握して実習したいと思います。

n=70(複数回答)

学生が携わった作業動作割合の高い項目は「片づけ」98.6%、「洗う」91.4%であった。「片づけ」「洗う」は毎回の実習で必ず行われている作業動作であり、直接食材の加工に携わらない作業動作が多かった。

低い項目は「調味」60.0%、「処理」72.9%、「盛り付け」75.7%であった。特に「調味」に関しては、献立の内容によっても全員が携わることができない可能性も高いことから、今回の結果になったと思われる。全員が均等に作業動作を行うことが班の作業としては望ましいと考えられる。作業動作内容が偏っている場合には、学生が多様な調理

技術の習得の機会が得られない可能性もある。また、個人の作業内容は家庭での調理経験によって、差が出ると思われた。児玉ら⁴⁾の報告からも家庭での調理経験があるものほど、学校での調理実習において作業量が多くなる傾向にあり、全員の調理経験を多くする手段として経験、意欲、関心の異なる学生を分けて班編成する必要がある⁵⁾とされていることから、工夫が必要であると感じた。

次週に向けての抱負を表2に示した。KJ法にて「調理作業に関すること」「自分自身の気付きに関すること」「班員との関わりについて」の3

つの項目に分類した。中でも「調理作業に関すること」について“加熱や調味に携わる”“計量や調味などやっていない作業に関わる”など、「作業」項目の不足を認識している記述が半数を占めた。また、“自分からやれることを考えて動く”“テキパキと動けるようにする”など班員としての「自分自身の気付きに関すること」について考えている記述も多かった。

学生自身が実習中の自らの作業動作を確認することで、作業の振り返りとなり、学習への関わり方を再確認することができた。また、次週に向けての抱負を挙げることで、個人の主体的な学びを意識できるようにした。それにより、自分で行っている作業の多少や偏りを自覚し、次週に繋げられるようにした。

要 約

栄養士養成校の学生の2年間の調理実習習熟度及び実習における作業動作を調査し、以下の結果を得た。

- ①調理実習習熟度の平均値は、入学時の平均は2.6、2年初回時は3.7であり、履修終了時には4.2であった。履修終了時で高い項目は「計量器が使える」4.8、「計量ができる」4.7で、「衛生的な服装」「衛生的調理器具の扱い方」4.6であり、栄養士として基本となる項目であった。
- ②調理実習習熟度の上昇値は、2年間の調理実習で2.5以上の上昇が見られた項目は「栄養計算の仕方」2.6、「和風だしの取り方」2.5の2項目、2.0以上の上昇がみられた項目は11項目あり、学生自身も力がついてきていることを自覚していることが伺えた。
- ③調理実習における学生の平均作業動作数は6.5項目であり、8項目すべての作業に携わった学生は31.4%、7項目27.1%で合わせると58.5%でまんべんなく作業に携わった学生が、半数を占めた。携わった作業動作の高い項目は「片づ

け」98.6%、「洗う」91.4%であり、直接、食材の加工に関わらないものであった。低い項目は「調味」60.0%で、献立の内容によっては全員が携わることができない可能性も高いと思われる。

この調査は、自己評価で行ったものであるため、学生個々の尺度で評価されていた。今後はルーブリックを使用した評価基準を用いて⁶⁾、調理実習を総合的に評価し、到達目標を明確にすることで、学生はその到達目標を意識でき、指導者は学生の更なる技術向上につながる指導をしたいと考えている。

本論文の一部は、日本調理科学会平成26年度大会において発表した。

参考文献

- 1) 堀光代、平島円、磯部由香、長野宏子(2010)、食物栄養および家政教育専攻学生の調理意識と技術の現状—入学時と調理実習履修後の比較—、岐阜市女子短期大学研究紀要、59、85-89
- 2) 安田智子、澤田千晴、宮地博子、北山育子(2013)、栄養士養成校に学生における調理実習の指導方法に関する研究—習熟度自己評価と設定目標から—、東北女子大学・東北女子短期大学紀要、52、76-82
- 3) 鈴木明子、池田まどか、赤崎眞弓(2000)、大学生の調理実習における学びに関する研究(第2報)—調理作業の実態と認識—、長崎大学教育学部紀要、34、66-77
- 4) 児玉ひろみ、(2006)、女子短大生の調理経験および調理についての意識、淑徳短期大学研究紀要、45、23-34
- 5) 田部井恵美子、福島愛子(1989)、調理実習に対する中学生の意義と作業行動、日本家庭科教育学会誌、33、51-58
- 6) ダネル・スティーブンス、アントニア・レビ(2014)、大学教員のためのルーブリック評価入門、玉川大学出版部

後期高齢者医療制度についての一考察

— 団塊世代の高齢化の観点から —

小 野 美 沙 子*

One consideration about the medical system for elder senior citizens

— From the viewpoint on aging of the baby boom generation —

Misako ONO*

Key words :	後期高齢者	Old-old
	後期高齢者医療制度	Medical system for elder senior citizens
	高齢化社会	Aging society
	団塊世代	The baby boom generation

1. はじめに

日本はいま急速に高齢化が進行している。その要因として、社会や経済の急速な発展のなかで医療・衛生・生活の水準が大幅に向上したこと、それにより平均寿命が大幅に伸びたこと、出生率が低下し少産少死時代を迎えたこと、戦後の団塊世代が高齢期を迎えたことなどがあげられる。

団塊世代とは、戦後間もなくの1947年から1949年までに生まれた第1次ベビーブーム世代を指す。この世代は約700万人と人口も多く、消費文化や都市化などを経験した戦後を象徴する世代である。2014年はこの団塊世代の最後に該当する人たちが65歳を迎える年に当たっており、はやくも団塊世代の高齢化に伴う深刻な「2025年問題」がささやかれている。日本ではこれまでも急速な高齢化が問題とされてきたが、特に2025年が問題視されているのは、この年は人口の多い団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる年で、2025年以降は75歳以上の高齢者が2200万人に増加し、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢社会が到来するからである。これまで国を支えてきた団塊世代が給付を受ける側に回るため、医療、介護、福祉サービスへの需要が高ま

り、社会保障財政のバランスが大きく崩れることが懸念されている。

本稿では団塊世代の高齢化に起因する後期高齢者医療制度の問題点について考察を行う。

2. 高齢化最先進国の日本

1) 日本の高齢化率

日本は世界で最も早いスピードで高齢化が進んだ国である。日本の高齢化率¹は1970年に7%を越え、「高齢化が進んでいる社会」を意味する「高齢化社会」に突入すると、その後わずか24年の間に2倍の14%を越え、「高齢化した社会」を意味する「高齢社会」となった。日本の24年という高齢化スピードは世界各国の中で今のところ最短の期間となっている(表1)。高齢化率が7%

表1. 先進諸国における高齢化スピードの比較^{1) 2)}より抜粋

国	65歳以上 人口割合の到達年次		経過年数
	7%	14%	
フランス	1864	1979	115
スウェーデン	1987	1972	85
アメリカ	1942	2013	71
カナダ	1945	2010	65
中国	2000	2025	25
日本	1970	1994	24
シンガポール	1999	2019	20
韓国	1999	2017	18

* 東北女子短期大学

¹ 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと

から14%に至る年数は「倍加年数」と呼ばれ、高齢化のスピードを表す指標となっている。

各国の倍加年数をみると、フランスは115年、スウェーデンは85年、アメリカは71年、カナダは65年で、ゆっくりと高齢化が進行したのがわかる。そのため、高齢化に対応した社会づくりに長い時間をかけることができた。対して日本は24年という極めて短い時間の中で、社会保障制度の構築、福祉政策の推進などの取り組みを社会構造改革レベルで行ってきた。日本と同じく急速な高齢化を迎えているアジア諸国をみると、韓国が2017年で倍加年数18年、シンガポールが2019年に20年、中国は2025年に25年と日本を上回るスピードで高齢化が進むことが予測されている。

2) 団塊世代高齢化による高齢者人口の推移

次に(図1)により、今後の高齢者人口²⁾の推移を団塊世代に焦点を当てながらみると、団塊世代が65歳以上となる2015年には3,395万人となり、団塊世代が75歳以上となる2025年には3,658万人に達すると見込まれている。その後も高齢者人口は増加を続け、2040年に3,868万人に達したあと、2042年には3,878万人のピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。

また(図2)により高齢化の推移をみると、総人口が減少する中でも高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2035年には33.4%で3人に1人が高齢者となる。そして2042年以降は、高齢者人口は減少に向かうが、総人口の減少がこれを上回るため高齢化率は上昇を続け、2060

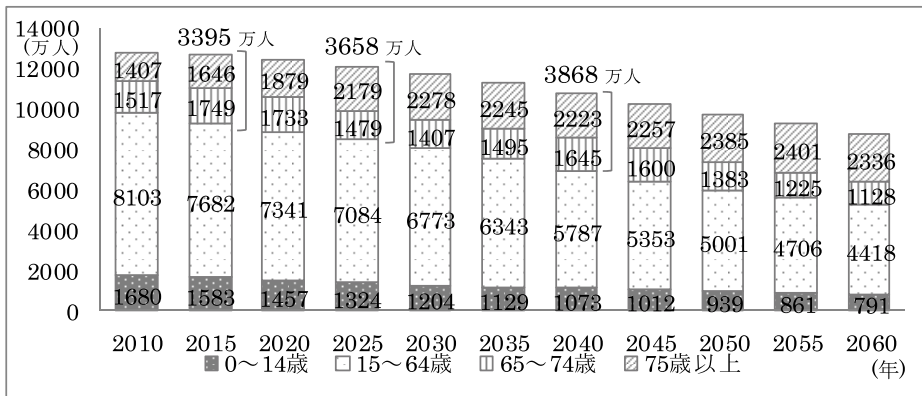


図1. 高齢者人口の推移³⁾

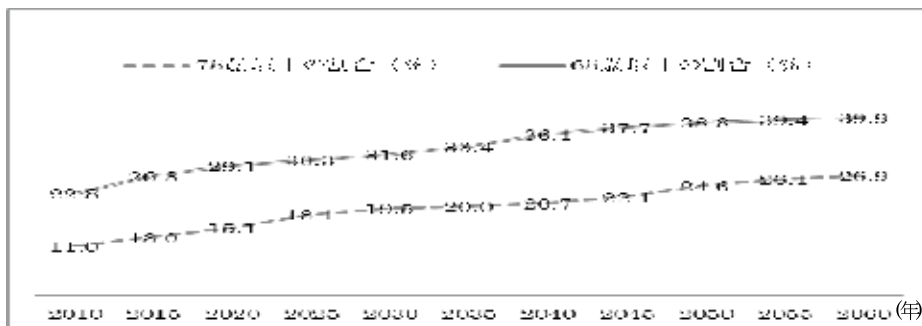


図2. 高齢化の推移³⁾

²⁾ 65歳以上の老年人口のこと

年には39.9%に達して、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。

さらに、高齢者人口の推移を前期高齢者・後期高齢者別にみると、前期高齢者（65～74歳）は2015年に1749万人となり、団塊世代が高齢期に入った後の2016年に1,761万人のピークを迎える。その後は2031年まで減少傾向となるが、その後は再び増加に転じ、2041年の1,676万人に至った後、減少に転じると推計されている。

また総人口に占める後期高齢者（75歳以上）人口も上昇を続け、2017年には前期高齢者人口を上回るようになり、団塊世代が加わる2025年以降は2200万人を超えて増加し続け、団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）が75歳以上となった後の2060年には26.9%となり、4人に1人が後期高齢者になると推計されている。日本は今後、75歳以上の後期高齢者が急速に増加していく問題に直面することになる。

3. 後期高齢者医療制度

1) 老人保健制度と後期高齢者医療制度

ここで日本の医療保障制度の変遷について触れ、後期高齢者医療制度が制定されるまでの経過をたどってみる。（表2）

表2. 医療保険制度の変遷¹⁾

1922年	健康保険法制定
1938年	国民健康保険法制定
1958年	国民健康保険法の全面改正
1961年	国民皆保険の達成
1973年	老人医療費無料化の実施
1982年	老人保健法制定 老人保健制度の施行
1984年	健康保険法などの大改正
2008年	高齢者医療確保法制定 後期高齢者医療制度の施行

日本の医療保険制度は1922年に健康保険法が制定されたことから始まり、約40年後の1961年には全国民が公的医療保険に加入する国民皆保険が実現した。国民皆保険が実施された約10年後

の1973年には70歳以上の老人医療費が無料化となった。この無料化により、老人医療費は急増し、高齢者の多い国保の運営が厳しくなっていった。さらに、不要不急の受診が増えることによる病院のサロン化の弊害も指摘されるようになった。

本稿でとりあげる後期高齢者医療制度は2008年に施行されている。少子高齢化により今後増大すると見込まれる高齢者の医療費を安定的に支えていくことを目的に制定され、現役世代と高齢者が共に支え合う新たな視点を持った医療制度で、「医療費適正化」を前面に打ち出したものであった。

それまでは1982年に施行された「老人保健法」に基づいた老人保健制度が実施されてきた。その老人保健制度下においても、加速する高齢化に伴う財政負担増に対応するために、被保険者の窓口負担等の引上げ等を行うなど、たびたび制度の改正が重ねられた。

このような実情の中で、高齢者医療費の財政負担を抑制するために制度の見直しが続けられ、2008年4月に「老人保健法」は「高齢者の医療の確保に関する法律（以下、高齢者医療確保法）」と法律名が変更され、その内容を全面改正するとともに、制度名も「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」と改められた。

この後期高齢者医療制度は、75歳以上の国民が原則として加入する独立した保険制度である。この制度により高齢者医療制度の実質の対象年齢が70歳から75歳に引き上げられることとなった。医療制度と給付範囲はこれまでの老人保健法と大きな相違はないが、保険者および被保険者の範囲が変更されている。これまで国民健康保険組合や被用者保険、市町村が保険者であったものが、都道府県単位の後期高齢者医療広域連合という組織として創設された。従来、被保険者は保険料を各医療保険に支払っており、老人保健制度における負担がなかったが、後期高齢者医療制度では患者負担を除く総医療費の1割を保険料として加入者全体で賄うことになった。そのため、75歳以上の国民は現在加入している国民健康保険や被用者

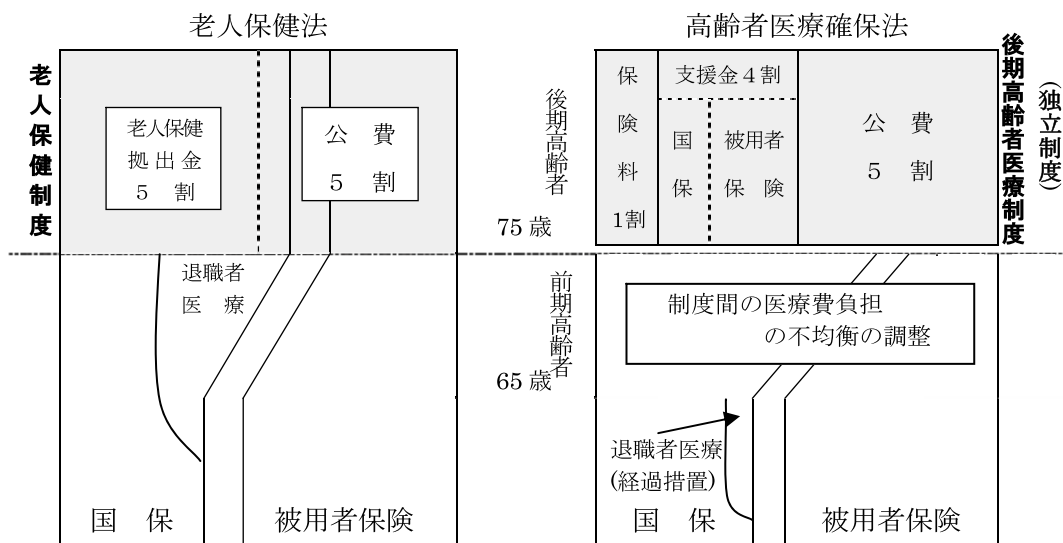


図3. 老人保健法と高齢者医療確保法の比較²⁴⁾より

保険から脱退し、新たな後期高齢者医療制度に加入することになり、加入者1人ひとりに保険料支払いの義務が生じた。(図3)

2) 後期高齢者医療制度導入当初の世論

「高齢化に伴う医療費の増大にどう対処するか」は日本の医療制度の中で避けて通ることのできない大きな問題であり、その打開策として施行された後期高齢者医療制度は財政上の面では理論的に筋が通っているものと理解されていた。しかし2008年の導入当初、後期高齢者医療制度は年金からの保険料天引きや年齢による線引き、独立した保険制度であることが、マスコミにより批判的な論調で取り上げられた。

当事者である高齢者からも「なぜ75歳なのか?」「75歳になったら病院への受診を遠慮しなければならないのか?」「年を経てきた者への尊敬の念が感じられない」などの批判が相次いだ。また、全国で832万件を超える年金からの天引きが実施されて以降、各市町村の窓口には問い合わせや抗議の声が相次いだ。幾つかの医療団体や市民団体等は同制度の廃止や中止を求める抗議活動や署名運動が展開された。2008年5月の毎日新聞が実施した世論調査では「国民の8割近くが新制度を

評価していない」と回答している。

2008年当時の後期高齢者は40代の頃に、老人医療費の無料化(1973～1982年)を支えてきた世代である。また、高度経済成長も支えてきた世代でもある。現役時代には「自分たちが引退する頃も手厚い医療保障が受けられるであろう」と考えていたはずである。しかし引退すると、政府からの詳しい説明が無いままに、保険料天引きや年齢による線引きのある同制度が開始された。このことも、当時の後期高齢者の不満の一因となったと考えられる。

特に、医療側・患者側の双方から批判の多かったのが、同制度から算定可能となった診療報酬点数の「後期高齢者終末期相談支援料」(200点)であった。これは終末期を迎えた患者やその家族に延命治療を望むかどうかを話し合い、その内容に合意して文書に残すと医療機関に2000円の収入が得られるというものであった。患者からは「高齢者に『延命治療をするな、早く死ね』ということか」と感情的批判が続出した。

医療提供者からも「2000円の報酬で患者やその家族との信頼関係を崩しかねない。現場の様子を考えると、終末期相談支援料を実施することは

控えたい」と反対され、ほとんどの医療施設がこの診療報酬行為を行わなかった。

医療側からの反対と患者側からの批判を受けて、2008年4月に導入された終末期相談支援料は、3か月後の2008年7月には一時凍結となり、2年後の2010年には廃止となった。

このように制度に対するマイナスイメージの広がりを受けて政府（自民党政権）は、一時、制度の名称を「長寿医療制度」と名称を変更したが、新しいネーミングは全く普及しなかった。

皮肉にも「後期高齢者」という名称は2008年当時のユーキャン新語・流行語大賞のトップ10に選ばれるほど、世論をにぎわせ、マイナスイメージのまま一般的に広まってしまった。

政府は、正しい制度であり国民にも理解されるであろうという考えから制度を施行した。しかし、医療従事者の心情や医療受益者の個人的感情を考慮をしなかったため、多くの不満と不安を残したまま同制度は施行された。

3) 後期高齢者医療制度の現状

2009年に政権が自民党から民主党に変わると、マニフェストとして「後期高齢者医療制度の廃止」を掲げた。政権交代後の9月17日の記者会見では新たに就任した長妻昭厚生労働大臣が、公約通り同制度の廃止を明言。「前身の老人保健制度に戻すのではなく、現状を把握した上で、新たな制度設計を行っていく」という方針であった。しかし、2012年に民主党から自民党へと政権交代が行われると同制度廃止の案も無くなった。

後期高齢者医療制度施行から5年以上が経過した平成25年8月6日に、社会保障制度改革国民会議が開かれ、その報告書には「現在の時点では十分定着している」と記されている。また継続的な取り組みの必要性についても、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」において、「医療に関する検討事項の実施状況を踏まえ、高齢者医療制度の在り方について、必要に応じ見直しに向けた検討を行うものとする」との文言が記されている。

後期高齢者医療制度はその性格上、社会のあら

ゆる角度から検証を重ねつつ見直しを続け、スパイラルに進展していくものと思われる。

4) 扶養家族特例措置の廃止

厚生労働省は2014年10月15日に後期高齢者医療制度について、約865万人の低所得者らを対象に保険料を最大9割軽減している特例措置を、早ければ2016年度から段階的に廃止する方針を明らかにした。(図4)

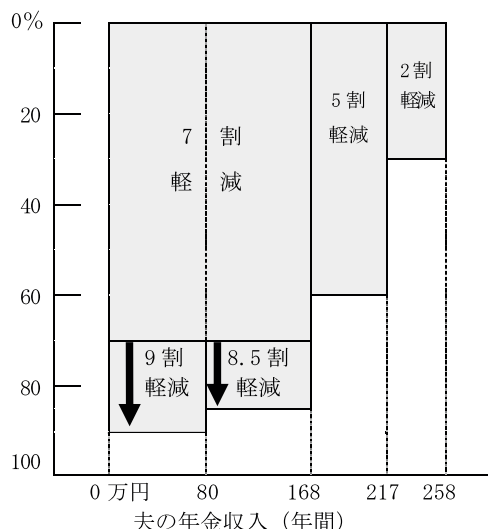
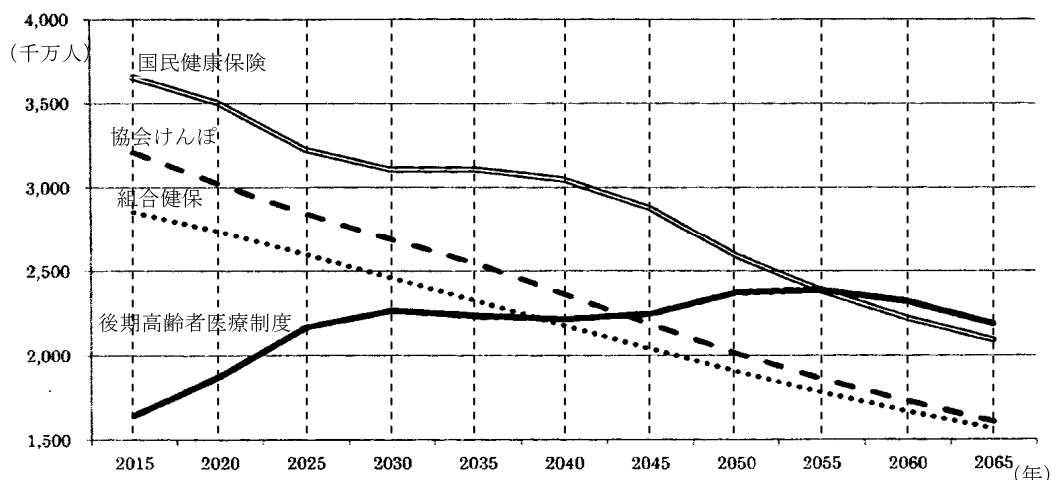


図4. 75歳以上の低所得者の保険料軽減⁵⁾
夫婦世帯における夫の例
(妻の年金収入80万円以下の場合)

低所得世帯の保険料は3倍に増額となる。現役世代に関しても、みなし月収が121万円以上の高所得層(約32万人)の保険料を引き上げる。いずれも同日の社会保障審議会医療保険部会に提案し、大筋了承された。

厚生労働省が示した影響額の試算によれば、年金収入が年80万円以下の1人暮らしのお年寄りの場合、現在の保険料は9割軽減の月額370円。特例が廃止されると7割軽減になり、月1120円に上がる。さらに2人暮らしの夫婦の場合、現在は保険料負担は9割軽減され、2人で月740円。特例が無くなり7割軽減になると、月2240円に上がるとされている。

これは少子高齢化で現役世代の社会保障費の負

図5. 制度別加入者数の将来推計⁴⁾

担が重くなり、高齢者にも支払い能力に応じた負担を求める必要があると判断したためである。

厚生労働省は今回、特例措置を廃止することで、政府は年間計約420億円の歳出を抑制できると見込んでいる。74歳まで夫に扶養されてきた妻ら約296万人が対象の特例も廃止する方針である。これらを合わせると対象者は865万人となり、抑制額は年間約811億円となる。

4. 今後の後期高齢者医療制度の医療費

今後の後期高齢者医療制度はどのようなのか。加入者数と医療費の変動をみながら考えてみる。

1) 制度の加入者の増加

制度別加入者数の将来推計(図5)をみると、少子化を反映して国民健康保険や被用者保険(組合健保・協会けんぽ)の加入者が一貫して減少しているのに対して、後期高齢者医療制度の加入者が増大し続けていくのがわかる。また、その増大には、2025年に75歳になる団塊世代と2049年に75歳になる団塊ジュニア世代の高齢化に伴うふたつのピークがあるのがわかる。

国民健康保健については、その加入者の多くが、75歳未満の中高齢世代が占める。団塊ジュニア世代(1971～1974年生まれ)が85歳頃となる2055年頃に、後期高齢者医療制度は組合健

保・協会けんぽ・国民健康保険を上回り、変動が反転すると推測されている。

2) 後期高齢者医療保険料の変動

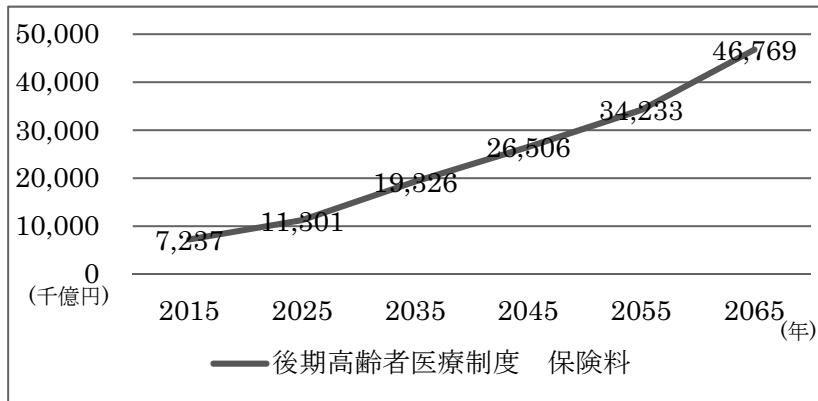
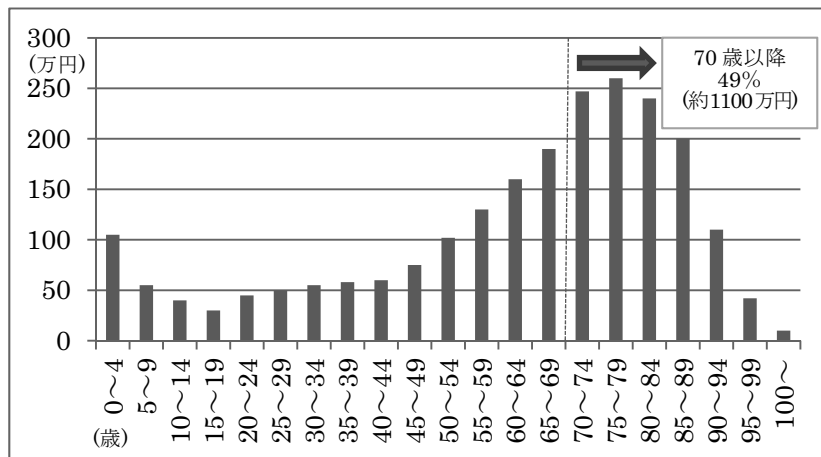
次いで後期高齢者医療制度の保険料将来推計(図6)をみると、団塊世代が75歳を迎える2025年には保険料が113億円となり、2015年と比べると40億円の増額となる。さらに85歳となる2035年には193億円となり、2025年次と比べて80億円の増額となるのがわかる。そして、95歳となる2045年には265億円となり、10年前より72億の増額で、一時増額のペースは落ちるが、団塊ジュニア世代の高齢化でまた増額が激しくなる。

また、団塊ジュニア世代が80歳となる2055年の保険料は342億円となり、同世代が90歳を超える2065年には467億円となる。2055年から2065年の間の増額は125億円と激増すると推測される。

3) 高齢化と医療ニーズ

高齢になると、疾病にかかるリスクも高まる。「生涯医療費の年齢別内訳」(図7)を見ると75～79歳の年代の医療費が最も高くなっている。

また、生涯の医療費の約半分が70歳以降にかかっているのがわかる。高齢化が進むにつれて、急性期の手術は減少するが、反対に慢性疾患や複数の疾病を抱えたり、長期のリハビリが必要と

図 6. 後期高齢者医療制度の保険料の将来推計⁶⁾図 7. 生涯医療費の年齢別内訳¹⁾

なったりする患者が増えてゆくことが要因と思われる。後期高齢期に入ると加齢とともに認知症の発症率が急速に上昇する。認知症は長期にわたる治療と介護の支出が予想されるため、世界一の長寿国となった日本では、いま認知症についての医学・予防・介護研究が急ピッチで進められている。

5. 考察

ここまで、日本全体の高齢化は団塊世代と団塊ジュニア世代の引退により二段階で加速進展する予測を述べてきた。同時に、後期高齢者の人口が急速に増加することに比例して、医療費も増加することは確実であり、それに伴って医療と介護の

関係性が一層強くなるため、双方を一体的に考える重要性がますます高まっていることにも触れてきた。

このような高齢化社会の多様化する長期の疾病対応のために、厚生労働省は、「平成 26 年度厚生労働白書」で、以下 3 点の方針を明らかにしている。

- ① 高度な急性期医療が必要な患者には、手厚い看護体制のもと、質の高い医療を提供する。
- ② リハビリが必要な患者には、身近な地域でリハビリが受けられる体制を構築する。
- ③ 退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実させ、患者の早期の社会復帰を進めるため、地域包括ケアシステムを構築し、住み慣れ

た地域で日常生活を営むことが出来るようにする。というものである。

高齢化が進む日本にとって、これら3点は最も急がなければならない問題と考え、1項ずつ考察してみる。①の手厚い看護体制とは、効率のよい医療サービスを目指して、病院の役割を次の④から⑥の4種に明確化していくことを指す。④高度な手術を行う高度急性期の病院、⑤高度急性期の治療が終わった患者のリハビリを行う回復期のリハビリ病院、⑥在宅医療を行う診療所⑦在宅医療をバックアップする一般病床を持つ地域の病院、と地域の中で病院の役割を分担をしつつ、連携を進めていく構想である。重複した医療サービスを提供するのではなく、地域全体として機能を分化して切れ目のない医療提供体制に切り替えていくことを目的としたもので、現実に即した対応で期待が持てる。特に高齢者の複合した疾病においては、検査の重複が避けられ、治療の長期、短期に合わせた病院選びが適切になるなど、利点が多いと思われる。

また、後期高齢者の増加に伴い医療ニーズは今後、専門医による臓器別の「治す医療」だけでなく、在宅医療・訪問看護・介護などの「出かける医療」「生活を支える医療」が展開されると思われる。高齢者の住まいに医師が向向き、訪問介護などと連携して、在宅療養を続けられるようにし、本人・家族の求めに応じて在宅の看取りも行えるようになると、介護の選択肢も広がり、本人も望み通りの人生を歩むことができるものと考えられる。いずれにしても地域の中で医療関係者と行政が連携して実施していくことが重要であると思う。

次に、今後の超高齢社会では②のリハビリ受診体制と③退院後の生活を支える「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の確立も、構築に時間がかかるため急がなければならない問題と考える。中でも急速に増加することが予想される認知症患者が、地域において自立した生活を継続できるような支援体制を整備することは、身近に迫っている問題だけに重要性を増している。

認知症は「徘徊」「もの取られ幻想」など周辺症状が生じる。介護が難しい病気であるが、認知症高齢者は地域のなじみのある空間で暮らすと落ち着き、周辺症状が緩和されることがわかっている。今後迎える超高齢社会では、医療・介護のニーズが増大することから、自宅で暮らしながら医療を受ける患者が増えていくことが予想される。その中で最も可能性の高い認知症の介護では、家族、地域にとって長期に抱えるケアとなるため、難しい問題を含んでいる。専門のケアを利用しやすい、患者の尊厳を損なわない、家族の負担を軽減できる地域包括ケアシステムの確立が望まれる。

さて、本稿でとりあげた後期高齢者医療制度も施行から早や6年目を迎えている。今後も高齢化率のスピードや医療費の増加に応じた制度の見直しや新しい制度の導入が進められ、より定着した社会保障制度の確立が図られると思う。その時には、財政の理論を重視した政策ではなく、医療を受ける側の気持ちや視線に立った、高齢者への配慮が感じられる見直しであることが求められる。対象となる高齢者が理論的にも感情的にも納得する制度でなければならないと考えるからである。社会保障制度は複雑で特に高齢者の理解を得るためには、政府の適切な説明と時間をかけた広報活動が必要だと思われる。理解不十分からくる感情論もあるため、平易な説明を繰り返し、周知を徹底することが望まれる。

また医療費削減の1番の対策は、高齢者が健康でいられる社会を作ることである。高齢者自身も、疾病予防の知識を持ち、生活習慣を見直すなどの健康維持の努力をして、高齢者と現役世代が共に支え合う医療保障制度を実現していきたいものである。

6. おわりに

本学は医療事務士・医療管理秘書士・医事管理士の資格が取得できる養成校で、筆者は医療事務の指導に関わっている。学生は卒業後に、病院等で患者と接する医療従事者の一員となる。病院・

診療所の種類にもよるが、そこで接する患者の年代はほとんど多くが高齢者だと思われる。医療現場で働いている卒業生が来学した時に、「高齢の患者さんが多いのでゆっくり大きな声で話したり、標準語よりも津軽弁の方が伝わりやすい人には、津軽弁で対応しています。」と相手に合わせた気づかいをしている話を聞き、成長を感じた。医療に従事する者として、その背景にある高齢者医療制度についての知識理解を深め、高齢患者の置かれている状況や身体的特性、心情を考えながらコミュニケーションを図り、日々高齢者の支援にあたってほしいと願っている。本研究での成果を授業の中に生かしていきたい。

引用文献

- 1) 『東大がつくった確かな未来視点を持つための高齢社会の教科書』 p16・136・224
東京大学 高齢社会総合研究機構
ベネッセコーポレーション
- 2) 『社会保障入門 2014』 p18
社会保障入門編集委員会編 中央法規
- 3) 『平成 26 年版 高齢社会白書』 p 5
内閣府 日経印刷株式会社
- 4) 『老人保健制度からの変更点』
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/info02d-25.html>
- 5) 『75 歳以上の保険料軽減特例廃止へ』
朝日新聞デジタル (2014年10月15日)
<http://www.asahi.com/articles/>

ASGBH 4FTRGBHUTFL00C.html

- 6) 『季刊・社会保障研究 Vol.48 No.4
都道府県別医療費の長期推計』 p428・433
中田大悟 経済産業研究所

参考文献

- 1) 『新社会福祉・社会保障』
田畑洋一・岩崎房子・大山朝子・山下利恵子
学文社
- 2) 『平成 26 年版 高齢社会白書』
内閣府 日経印刷株式会社
- 3) 『2025 年問題とは？
団塊の世代 75 歳 負担増が問題』
東京新聞 (2014年2月5日)
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/seikatuzukan/2014/CK201420502000184.html>
- 4) 『後期高齢者医療制度を再考する』
松村眞吾・富井淑夫
ミネルヴァ書房
- 5) 『後期高齢者医療 扶養家族の特例措置』
東奥日報 (2014年10月11日)
- 6) 『超高齢社会の基礎知識』
鈴木隆雄 講談社現代新書
- 7) 『平成 26 年版 厚生労働白書』 厚生労働省
日経印刷株式会社
- 8) 『メディカルクラーク』日本医療教育財団
(2014年10月号 第222号)
- 9) 『メディカルクラーク』日本医療教育財団
(2014年5月号 第217号)
- 10) 『70 歳から 74 歳までの医療費負担引き上げについて』 小野美沙子
東北女子短期大学 年報 (第3号・2013年度)

ANNUAL REPORT OF TOHOKU WOMEN'S COLLEGE AND TOHOKU WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

No. 53

CONTENTS

Hiroshi OZAWA :	
Education Reform under the National Mobilization in Japan during World war II 3	
~ Establishment of only teenage boys' duty (compulsory education) system	
by Youth school Ordinance Amendment and Its Significance ~	1
Kunitaka NISHIYAMA, Wakako YAMADA : Movement and Diffusion of Bacillus Pollution	
~ Measurement by Condition Setting ~	12
Fumiko TAKAHASHI : The Activities of the Association of Parents with	
Down's Syndrome Children	
— The Investigation into the Mothers and Students Volunteers —	18
Yasuhiro OZAKI, Nobuyuki TAKAHASHI, Reiko HANADA :	
The trial introduction of Mathematics in Domestic Science III	
— Through Analysis of Questionnaire —	26
Yuji HASUI : Development of the water replenishing jell	32
Yuji HASUI, Kunitaka NISHIYAMA : Development of functional Oligosaccharides and	
Effects of growth inhibition of <i>staphylococcus aureus</i> and	
proliferation of <i>bifidobacterium longum</i>	38
Miki KASAI, Yasuko KUDO, Takuya NARA :	
Development of multimedia teaching materials for composition practice of clothes	
and its effective utilization	46
Tomoyuki ICHINOHE : The work of art interpretation of Beethoven Piano Sonata No.31 Op. 110	
— From the point of view of the player —	53
Shirou TOMODA : Actionscript as a programming language for beginners.	67
Santaro SAKINO : Attempt of Questionnaire Analysis by Markov Chain	
Prediction of Mathematics Impression of Women's College Students	75
Yukiko YASUKAWA : The Role and Issues of Community-based Childrearing Support Centers	
— Roles of Day-care Centers, Nursery Teachers and Their Interrelationships — ...	79
Asami MAEDA, Kanae IDEGUCHI, Aya MOTOHASHI, Hideo KATO, Shiori OSAKA, Yuka NISHIDA :	
Effect of intake time of tomato on lycopene bioavailability	89
Nozomi SAITO, Mariko IMAMURA, Asami MAEDA :	
Consumer awareness and use of ready-made meal	96
Ayako FUKUSHI, Seikou OHTA : The health management in institutions of higher education ...	103
Kazuyoshi YASUMURA : Sons of Tsugaru-clan from the late Edo through the Meiji period:	
— Examples of diversity in their Western studies —	112
Takashi SASAKI : The tea ceremony makes people beautiful.	
Consideration of a tripod named Five Virtues	122
Yukiko MANO, Satomi NAKASHIMA :	
'Shokuiku' in the Supermarket of Dietitian Course Students	131
Satoshi HATAYAMA : Study of short essay	137
Eriko OHSE : The Rose Pattern in Marie Webster's Quilts	
— With Special Reference to Comparing with the Rose Pattern	
in the 19th Century —	145
Takumichi KANEHIRA : Corporate Analysis of The Panasonic Corporation (IV)	
— Company Split-Up and Organizational Strategy —	155
Tomoko KANEHIRA : Consideration of a "Foothold" in an Early Childhood Education Method	
of the Netherlands	165
Satomi NAKASHIMA : On Students Self-Evaluation in Food Service Management Practice	
(on-campus Training)	171
Chiharu SAWADA, Tomoko YASUTA, Hiroko MIYACHI, Ikuko KITAYAMA :	
Study on the teaching methods of cooking practice in	
students dietitian training school (Part2)	
— From work and behavior proficiency self-assessment —	176
Misako ONO : One consideration about the medical system for elder senior citizens	
— From the viewpoint on aging of the baby boom generation —	182